

**北本城々跡**

**北本城古墳**

**2003年3月**

**長野県飯田市教育委員会**

北本城々跡

北本城古墳

2003年3月

長野県飯田市教育委員会

## 序

舞台校舎をシンボルとする座光寺小学校は飯田市座光寺地区において、教育・文化の中心として長く地区民に親しまれて来ました。本校の正面にあたる校舎は、地区民により「舞台校舎」または「麻績校舎」と呼ばれ、明治6年に建設されて以来大切に活用されて來たものです。

それ以外の教育室棟については老朽化が進むとともに、狭隘な敷地が教育環境として不備な点もあり、昭和57年、現在地の北側の段丘上に移転・新築され、今に至っております。

その新校舎建設地は、中世において当地区を統治していたと考えられる一族の居城の跡であり、校舎建築に先立って発掘調査を実施いたしました。

その結果、当市全体をみても、極めて立派な城跡であり、当時この地の繁栄ぶりがいかばかりかと思われるとともに、新たに古墳も発見され、多くの成果を上げる事ができました。

本書は、学校建設により破壊されてしまう、地域の歴史遺産について記録保存として後世に伝える物です。本書が、学術研究及び地域における歴史解明の一助になれば幸いと思う次第です。旧土地所有者の皆さんにおかれては、先祖伝来耕地として継承されてこられた大切な財産を、地域の教育活動拠点としての、学校建設という地域課題の趣旨をよくご理解いただき、土地の提供と、本書に関わる遺跡発掘調査に多大なご協力を頂き、事業執行が円滑になしれたことを、心よりお礼申し上げるとともに、酷暑の中発掘調査に精力的に従事された故佐藤麿信先生を始めとする調査団の皆様のご労苦にも衷心よりお礼申し上げます。

平成15年3月

飯田市教育委員会

教育長 富田泰啓

## 例　　言

1. 本書は、飯田市立座光寺小学校の移転新築に先立ち実施した「北本城々跡」及び「北本城古墳」の緊急発掘調査報告書である。
2. 発掘調査は、飯田市教育委員会が調査会を組織し、実施した。
3. 調査は1981年に発掘調査をおこない、1999年度に報告書作成作業をおこなった。
4. 調査実施に先立ち、北本城の縄張り調査を東京都芝浦の藤本正行氏に委託しておこなった。
5. 発掘作業・整理作業にあたり、遺跡略号として北本城々跡はK H J・北本城古墳はK H J-Kを一貫して用いた。
6. 北本城々跡の発掘調査は主に佐藤姓信・北本城古墳は小林正春・山下誠一・佐々木嘉和・佐合英治・宮下秀広・北原昇がおこなった。
7. 本書に掲載した図面・遺物の実測は佐々木・佐合・宮下・北原・山下がおこない、なお整理作業実施にあたり整理作業員が補佐した。
8. 本書はIV章を伊藤文男が、それ以外を小林・佐々木が執筆・編集をおこなった。
9. 土層図・断面図・エレベーションの水平線に付した数字は、標高をmで表わしたものである。
10. 北本城古墳については、下伊那史第1巻等において前方後方墳として扱った経緯があるが、書による前方後円墳としての位置付けを最終的な判断とする。
11. 本調査に関連する出土品及び諸記録は、飯田市教育委員会が管理し、飯田市考古資料館に保管している。

# 目 次

## 本文目次

序

例 言

目 次

I 経 過

1. 調査に至るまでの経過 .....	1
2. 調査の経過 .....	2
1) 城跡の調査 .....	2
2) 北本城古墳の発見と調査 .....	2
3. 調査組織 .....	5

II 環 境

1. 自然環境 .....	8
2. 歴史環境 .....	8

III 城跡の調査結果

1. 城郭測量と試掘調査 .....	13
1) 城郭測量 .....	13
2) 試掘調査 .....	18
2. 南曲輪 .....	19
1) 土 垒 .....	19
2) 堀 切 .....	20
3) 曲輪面 .....	24
(1) 柱穴等 .....	
(2) 溝 .....	
4) 出土遺物 .....	26
3. 東曲輪 .....	28
1) 土 垒 .....	28
2) 堀 切 .....	28
3) 曲輪面 .....	31
(1) 造 構 .....	
4) 出土遺物 .....	31
4. 西曲輪 .....	32
1) 土 垒 .....	32

2) 堀 切	32
3) 曲輪面	34
4) 出土遺物	34
5. 北曲輪	35
1) 土 墓	35
2) 堀 切	35
3) 曲輪面	35
4) 出土遺物	35
6. 虎 口	36
1) 施 設	36
2) 出土遺物	36
7. 堀 切	37
1) 施 設	37
2) 出土遺物	37
IV 飯田市座光寺北本城跡地に自生する植物 (薬用植物・食用植物を中心に)	39
V 北本城古墳の調査結果	
1. 調査前の状況	48
1) 立 地	48
2) 調査前の状況	48
2. 調査の結果	50
1) 墳 丘	50
(1) 平面形	50
(2) 舵 石	50
(3) 墳 輪	53
(4) 前庭部	53
2) 埋葬施設	53
(1) 位 置	53
(2) 規模・形態	55
(3) 石 材	55
(4) 側壁・奥壁	55
(5) 入り口部	55
(6) 底 面	56
(7) 天井石	56
3) 土 層	56
(1) 墳丘盛土	56
(2) 周溝内土層	58

4.) 遺物出土状態	60
(1) 石室内	60
(2) 石室外	60
① 前庭部	
② 周溝内	
③ 墳丘及び周溝内	
5.) 出土遺物	61
(1) 土器	61
(2) 武器	63
(3) 工具	64
(4) 馬具	64
(5) 石製品その他	64
(6) 墓輪	65
VI まとめ	66
1. 北本城々跡	66
2. 北本城古墳	67
おわりに	72
報告書抄録	

## 挿図目次

挿図 1. 調査城跡及び周辺遺跡位置図	3
挿図 2. 調査位置及び周辺地図	4
挿図 3. 調査区遺構全体図	7
挿図 4. 基本層序	13
挿図 5. 北本城々跡縄張図（上空から）	14
挿図 6. タ 鳥瞰図（南東から）	15
挿図 7. タ （東から）	16
挿図 8. 北本城々跡発掘調査区及びトレンチ位置図	17
挿図 9. 南曲輪調査区1平面図	19
挿図10. タ 調査区1遺物分布図	21
挿図11. タ 調査区1遺構図	23
挿図12. 東曲輪調査区5遺構図（掘立柱建物址・円形イロリ）	29
挿図13. タ 西隅虎口遺構図	30
挿図14. 西曲輪土橋遺構図	33
挿図15. 虎口全体遺構図	36
挿図16. タ 竪土塁遺構図	38

挿図17.	北本城古墳(調査前コンタ図) .....	49
挿図18.	北本城古墳全体図 .....	51
挿図19.	々 石室図 .....	54
挿図20.	々 石室内遺物分布図(図中の数字は図版番号—番号) .....	57
挿図21.	々 前庭部遺物出土位置( 々 ) .....	59
挿図22.	々 遺物分布図及び周溝埴輪出土位置図( 々 ) .....	62

## 図版目次

### 北本城々跡

第1図	南曲輪出土遺物 .....	74
第2図	々 .....	75
第3図	々 .....	76
第4図	々 .....	77
第5図	南曲輪・東曲輪出土遺物 .....	78
第6図	東曲輪出土遺物 .....	79
第7図	東曲輪・西曲輪出土遺物 .....	80
第8図	西曲輪・北曲輪出土遺物 .....	81
第9図	虎口・堀切出土遺物 .....	82
第10図	堀切出土遺物 .....	83
第11図	北本城出土鉄 .....	84
第12図	々 出土鉄・銅 .....	85
第13図	々 銅・鉛・靈母・銅滓・鉱滓・鉄 .....	86
第14図	硯・砥石 .....	87
第15図	砥石・石器 .....	88

### 北本城古墳

第16図	石室遺物 .....	90
第17図	石室・南裾前庭部遺物 .....	91
第18図	南裾前庭部遺物 .....	92
第19図	南裾前庭部・西側周溝遺物 .....	93
第20図	馬具(石室外1)・(石室2~5) .....	94
第21図	々 (石室) .....	95
第22図	鐵鎌・莖 .....	96
第23図	鉄器・石器 .....	97
第24図	円筒埴輪 .....	98
第25図	々 .....	99

第26図 円筒埴輪	100
第27図 円筒埴輪(1・2) 朝顔型埴輪(3~9)	101
第28図 朝顔型埴輪	102
第29図 朝顔型埴輪(1~4) 基部各種(5~11)	103
第30図 基部各種	104
第31図 各	105
第32図 基部・口縁・タガ各種	106

## 写真図版

### 北本城々跡

図版1 南曲輪	109
図版2 南曲輪・東曲輪	110
図版3 東曲輪	111
図版4 東曲輪・北曲輪	112
図版5 西曲輪・堀切	113
図版6 堀切	114
図版7 堀切・土橋	115
図版8 土橋	116
図版9 虎口	117
図版10 各	118
図版11 調査風景	119
図版12 各	120
図版13 南曲輪遺物	121
図版14 各	122
図版15 各	123
図版16 各	124
図版17 東曲輪遺物	125
図版18 各	126
図版19 西曲輪・虎口遺物	127
図版20 虎口遺物	128
図版21 金属類	129
図版22 各	130

### 北本城古墳

図版23 調査前・全体	133
図版24 石室	134

図版25 石室	135
図版26 石室・前庭部	136
図版27 後円部・周溝	137
図版28 後円部・石室遺物	138
図版29 塗輪・調査風景	139
図版30 慰靈祭・石室移転	140
図版31 石室双孔甌	141
図版32 石室長頸壺	142
図版33 石室須恵器	143
図版34 石室前庭部	144
図版35 タ	145
図版36 タ・西側周溝	146
図版37 馬具	147
図版38 タ・鉗・鐵鎌	148
図版39 模造品・円筒埴輪	149
図版40 円筒埴輪・朝顔型埴輪	150
 報告書抄録	151

# I 経 過

## 1. 調査に至るまでの経過

昭和50年代、座光寺小学校の児童数は漸次増加しており、設備等を更新する事が生じていたが、段丘裾部を造成して学校敷地としていることから増築・校庭の拡張など不可能であり、移転・新築することとなった。移転先は旧校舎から北に約400m離れた上位の段丘面上であり、敷地内に宅地ではなく幅約2mの農道が通り、一帯は水田・畑地・雜木林であった。

しかし、この地は古くから城跡と知られており、堀・土塁が明瞭に確認できる部分が多く、その保護について昭和55年から具体的な取組が行われた。

まず、昭和55年1月に座光寺小学校移転に関し、飯田市役所内部での調整会議を実施した。その際、対応すべき内容が多岐にわたることから、企画課・農業委員会・土木課・都市計画課・学校教育課・社会教育課の各課により、事業実施に向けての日程・諸課題解決についての基本方針を確認した。

そこにおいて、現地が中世の山城の形態を良好に残していることから、文化財保護が最優先で対応を要すべき課題となり、その具体的な取扱は教育委員会・社会教育課が担当することとなり、諸調整・準備を行った。

その中で、昭和55年12月には、長野県教育委員会文化課関係指導主事の現地調査が行われ、昭和55年12月12日付55教文第8-100号により、「城郭の遺構は開発計画の中でできる限り保存を図るよう配慮する」の付記事項が記されて、記録保存により対応する旨の解答が示された。

上記回答書に基づき、記録保存に向け社会教育課内で具体的対応策を検討し、調査のための諸準備を行った。

昭和56年5月6日には、地域の学識経験者による現地調査を実施し、大きく2点の調査等の方針が提起された。

1つは、地域の貴重な文化遺産である平山城内に教育施設を建設するということであり、学校教育の観点からもそれを活用できる要素として、城郭としての姿を極力残す方向を検討すること。

1つは、発掘調査実施にあたっては現状保存に変わる次善の保護策としての記録保存であることと鑑み、縄張り図等の城郭測量を実施するとともに、発掘調査にあたっても万全を期すこと。

また、調査の実施にあたって、飯田市教育委員会では城跡の本格的な発掘調査を実施した経験がなく、県教育委員会等の指導を受けることも確認された。

飯田市教育委員会は、同日（5月6日）付けで文化庁長官への文化財保護法に関する通知を56飯教第267号により提出した。

その後、飯田市教育委員会・長野県教育委員会との調整により、昭和56年5月13日県教育委員会文化課郷道指導主事の現地調査を行い、発掘調査等について何点かの指導を受けた。

その内容として、広範囲の地形測量を行い、それに基づき城郭としての縄張り図を作成する。また、縄張り図作成にあたり、一定の経験を有する必要があり、文化課から東京在住の藤本正行氏の紹介を受

ける。さらに、縄張り図作成後それを基本として、試掘・本発掘箇所の決定を行うことなどであった。以上の経過をふまえ、飯田市教育委員会では現地での調査体制として座光寺地区代表者・学識経験者・飯田市建設部・飯田市教育委員会による北本城々跡発掘調査会及び調査実施の調査団を組織した。

調査会では、昭和56年7月1日・7月11日・11月12日の3回調査進行に合わせて調査会理事会を開催して、調査の基本の方針として、座光寺地区的歴史を正しく理解するために、発掘調査を含む記録保存について、万全を期すること等が確認された。

## 2. 調査の経過

### 1) 城跡の調査

県教育委員会の指導及び調査会の基本方針に基づき、昭和56年6月8日から11日までの4日間藤本正行氏に現地において城郭縄張り図等の計測調査を実施していただいた。

その後縄張り図に基づいて、藤本氏より試掘調査実施部分の指導を受け、昭和56年6月29日からトレンチ掘による試掘調査を開始した。

南曲輪・北曲輪の農地部分には雑草が茂り、南曲輪の南東側半分・東曲輪の全部・北曲輪の北東側2/3は竹・雑木・赤松等の山林となっていた。西曲輪は、水田が主体であり、比較的順調に作業進行したが、南・東・北の各曲輪は、上物処理に手間と時間を要することとなったが、8月11日に予定したトレンチ掘による試掘調査を終了した。

試掘調査に引き続き本調査を実施したが、試掘トレントの拡張部分を継続して作業を行い、最終的に主たる調査地は7ヶ所であった。それぞれの調査箇所の面積・期間に広狭・長短はあったが、11月30日までにすべての作業を終了した。

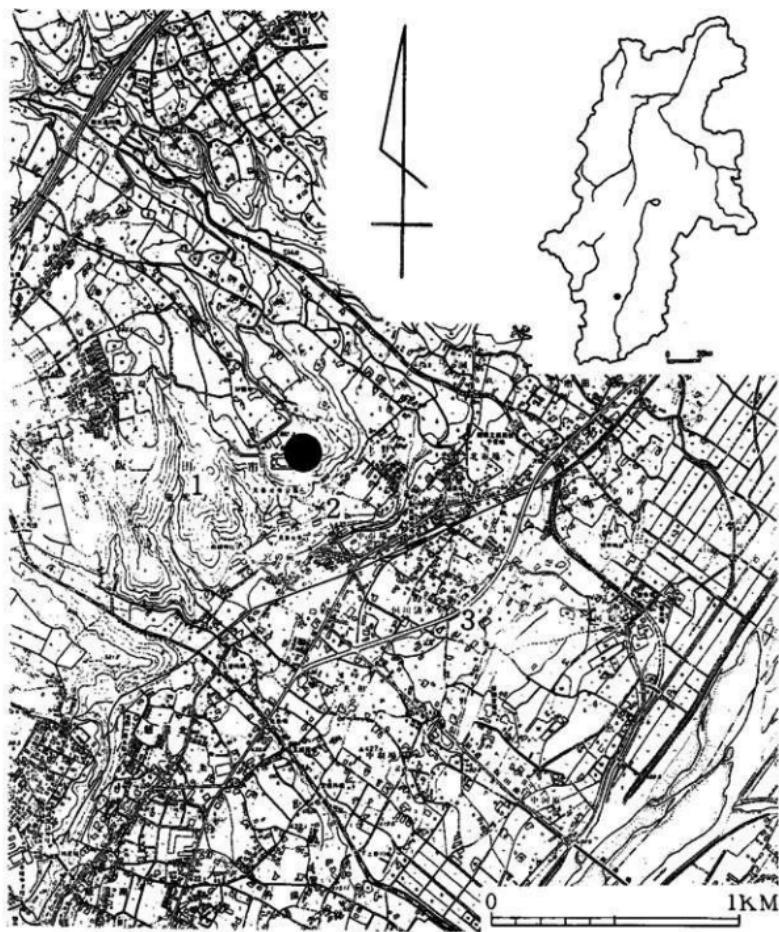
試掘調査から発掘調査実施の間、昭和56年7月18日・7月31日・11月7日の計3回、調査員会議を持ち、調査方針・調査内容等の確認をその都度行った。

また、10月17日には城内における利用植物等の存在有無判断材料を得るために植物調査を、阿南高校教諭（当時）の伊藤文男氏により実施していただいた。

### 2) 北本城古墳の発見と調査

7月中旬1トレントのグリット番号32~36の大規模な土壘と考えた箇所の竹・笹・立ち木等を片付け、点在する躑躅を清掃していた折りに、埴輪片が出土し、伐採木等を片付け全体形が明らかになると段丘端部に築造された古墳であることが確認された。林内に埋もれていたときよりは、ずいぶん大きく感じられ、全体形状も段丘縁部に沿って細長く、築城時の土壘としての変改が著しいが、墳丘形態は単なる円墳でなく、前方後円墳もしくは前方後方墳のいずれかと判断された。

本古墳は今回の調査により発見されたもので、以前からの名称ではなく、今回「北本城古墳」と命名し調査進行し、11月12日には地元の座光寺史学会により、本古墳の保存要望書が飯田市教育委員会に提出された。教育委員会でもこの重要性を考慮し、再三にわたり検討協議したが、学校建設全体における土地利用のこと等から、現地での保存は不可能と結論し、石室についてはいったん解体して校地内の原位置に近い場所に移転復元し、学校教材としても活用することとなった。



●北本城々跡 1 南本城々跡 2 金井原瓦窯址 3 恒川遺跡群

插図1. 調査城跡及び周辺遺跡位置図



挿図2. 調査位置及び周辺地図

### 3. 調査組織

#### 1) 発掘調査会理事会

勝野好一	飯田市教育委員会委員長
大沢和夫	飯田市文化財審議委員会委員長
佐藤赳信	長野県考古学会 発掘主任者
今村善興	長野県考古学会
片桐七右エ門	地元市議会議員
宮崎広夫	座光寺地区自治協議会会長
堀江成司	飯田市都市計画課長
林 研二	飯田市教育委員会教育長
福井 実	飯田市教育委員会教育次長
山下舜平	飯田市教育委員会社会教育課長

#### 2) 発掘調査団

団 長	佐藤赳信 (下久堅)	調査員	片山 徹 (遠山中)
調査員	今村正次 (豊丘村)	"	小林秀行 (山本中)
"	塙澤仁治 (座光寺)	"	池田啓三 (羽場)
"	今村善興 (壳木小)	"	小林正春 (飯田市教育委員会)
"	宮沢恒之 (高森中)	"	山下誠一 ( " )
"	岡田正彦 (飯田工高)	"	佐々木嘉和 ( " )
"	市沢英利 (竜峠中)	"	佐合英治 ( " )
"	小平和夫 (新山小)	"	宮下秀広 ( " )
"	芦部公一 (高森南小)	"	北原 昇 ( " )

#### 3) 指導者

藤本正行	城郭研究家	東京都
伊藤文男	植物学	飯田市文化財審議委員会委員
矢龜勝俊	地質学	元飯田市教育委員会市教育長

#### 4) 発掘作業員

赤羽ふみ子・赤羽目友子・赤羽目はる子・池田幸子・伊藤浩・今村勝子・今村俱栄・今村春一  
今村忠治・今村梨香・片桐かほる・北原清・北原陽子・北原礼子・北村重実・木下辰雄  
桐生うめ・佐々木育子・佐々木啓・佐藤いなあ・下平園枝・下平文保・竹中寿夫・田口さなゑ  
柘植勝次・戸崎耐子・中平兼茂・原三行・原田喜美子・半坂義雄・平沢貞光・平栗光司  
福島明夫・藤本徳男・牧内住子・細井光代・前田理恵・正木睦子・正木実重子・正木直子

宮下元治・向田一雄・松下徹・松村定蔵・森章・柳沢八重子・湯沢美和子・吉川正実・吉沢徳男

#### 5) 整理作業員

金井照子・金子裕子・唐沢古千代・木下由紀子・小平不二子・佐々木美千枝・平栗陽子  
福沢育子・福沢幸子・古根素子・松本恭子・三浦厚子・南井規子・宮内真理子・森藤美智子  
森山律子・吉川悦子・吉沢佐紀子

#### 6) 事務局

##### ① 昭和55・56年度（発掘当時）

飯田市教育委員会社会教育課

山下舜平	社会教育課長
塙沢正司	社会教育文化係長
小林正春	社会教育課文化係
家田昌子	教育委員会庶務課

##### ② 平成10・11年度（整理作業）

飯田市教育委員会

久保田裕久	教育次長
小畑伊之助	博物館課長（10・11年度）
小林正春	博物館課 埋蔵文化財係長
吉川 豊	博物館課 埋蔵文化財係（10年度）
山下誠一	" "
馬場保之	" "
瀧谷恵美子	" "
吉川金利	" "
下平博行	" "
伊藤尚志	" "
福澤好晃	" "
坂井勇雄	" "
牧内功	庶務課
松山登代子	" "



挿図3. 調査区遠隔全体図

## II 環 境

### 1. 自然環境

北本城々跡は飯田市座光寺城地籍に所在する。

調査当時、飯田市座光寺地区は飯田市街地の北東4kmの天竜川右岸に位置し、南西を下伊那郡上郷町（現飯田市上郷）、北東を同高森町、南東は天竜川を挟んで同喬木村に囲まれた、行政区画上飯田市の飛地であった。

飯田市は伊那山脈と木曾山脈に挟まれた伊那谷の南端にあり、中央を天竜川が南流している。両山脈の形成に関わる断層運動に伴い、大きな段丘が天竜川の両側に形成されており、その段丘を両山脈から発生する河川がほぼ直角に開析して旧村単位程度の区画を成している。座光寺地区は南側を土曾川・北側を南大島川に挟まれた長い三角形状を呈している。細かく言えば小段丘もあるが、大きく二段の段丘崖があり上・中・下段の生活面に別れ、それらがさらに何段かの小段丘により形成されている。崖壁は、上中段の間が山林で中下段の間が竹林・草地・農地である。両崖壁下部には何か所も湧水があり、つい最近迄飲用水その他に利用されていた。

地区内の土地利用の状況は、主として天竜川氾濫原を水田。低位段丘面を水田と畠地。中位及び高位段丘面上は畠地として耕作化され、それは自然水利に大きく起因するといえる。

北本城々跡は上位段丘の先端に位置し、土曾川と南大島川とに画され、天竜川に面した段丘端部の東隅であり、非常に眺望の良い所で、特に南方向は約8km隔てた神ノ峰城跡と約5km隔てた松尾城跡が望め、正面東方の天竜川対岸（左岸）全体に発達した段丘を20km程連続して望むことができる。

本城跡は上位段丘先端に位置するが、城郭の中心部は平坦面である。城郭はかなり広範囲の規模であり、小学校新築の場所となったのは、城郭平坦部分の東側約1/2である。

### 2. 歴史環境

座光寺地区の埋蔵文化財包蔵地は20余を数え、地区全域が包蔵地といつても過言ではなく、縄文時代から近世にいたるまで切れ間なく存在している。このうち地上に現れた遺構としては、古墳と城跡が上げられる。

地区内における遺跡の時期的な分布は、上段地帯に縄文・弥生時代の遺跡があり、山寄りほど縄文時代の遺跡濃度が増している。段丘端部に城、中段の平坦部に古墳・弥生・奈良・平安時代の住居址・建物址、端部に縄文時代と他時期が複合して分布している。

各時代の具体的な内容を見ると、縄文時代においては、その早期から晩期まで途切れる事なく、各時代の遺物がほぼ全域から発見されている。この地区出土で一番古い遺物は、縄文時代草創期の有尖頭器であり、これより前の旧石器時代から引き続きの生活が考えられ、縄文時代を通しての生活跡が多い。続く、弥生時代においては、伊那谷南部の中心的な地であった姿がより明確にとらえられる。それは

弥生時代中期から後期にかけて、伊那谷標式土器の恒川式・座光寺原式・中島式といった三時期の大集落が展開したことと知られる。

古墳時代の象徴である古墳が当座光寺地区に多い事は、古くから知られているがその大部分が盗掘ないし削平され破壊されている。現存する古墳は10余りであるが、下伊那史には古墳総数66基の記録記録がある。今回発見調査した『北本城古墳』は前方後円墳であり、座光寺地区に前方後円墳が1基増え2基となったのである。城址の土壘とされていた段丘先端部の高まりが、古墳と確認され特筆される事柄といえる。

続く、奈良・平安時代には低位段丘上の恒川遺跡群に伊那郡衙の存在が確認され、文献上からも定額寺院の寂光寺の存在が確実視されており、それから座光寺の地名ができたと推定されている。定額寺院・伊那郡衙の存在したことは、当時、政経の中心地であった故と推測できる事から、当然伊那谷全体の中心であり、信濃はもとより東国の大門口として、古代史上に重大な意味を持つ土地であったといえる。

次時代の中世以降は、当地区において歴史資料の稀薄な時期である。調査した北本城々跡および小谷2本を挟んで南西に位置する南本城々跡の二城があるにもかかわらず、具体的な歴史事実は未解明の状況である。

次に少ない資料から、下伊那史に掲載されている北本城々跡に関連する事項を転載する。

(以下ほぼ原文のとおり)

#### 『下伊那史』第六卷 第十章 下伊那郡北部の諸族とその動勢から（注1）

##### 二 神氏系座光寺氏

竜東地方を占拠していた豪族知久氏が、しだいにその勢力の強大となるによよんで、ついに竜西の地域へその勢力を伸張するにいたったことについては、別項に記すとくであるが、これは知久氏と坂西氏との対立によって行われた永正年間といわれる戦以前からであるから、おそらくこうした兵力による侵略的な面のみによったものではなく、社会情勢の推移とともに、しだいに、漸進的に進出されたものであろうとおもわれる。現在の飯田市座光寺地区上野に居住した座光寺氏のごとき、こうした知久氏進出の顕著なる一例であろうとおもわれる。座光寺氏は当時歴史的あるいは文献的にあまり表れていない竜西地域の神氏系豪族であるが、しだいに竜西地域の小笠原氏・坂西氏らの諸族と接触しつゝ長期の間にこの地に居住するにいたったものとおもわれる。しかしそれを具体的に史料はいまのところ見出されない。したがって座光寺氏が何時この地に移住土着したかを明らかにする史料はない。

例の小笠原政康を主将として数多くの伊那郡諸族が参加したことを載せた、永享十二年（1441）三月の、結城戦の陣番帳にも、座光寺氏の名は見えて居ない。してみると座光寺氏の伊那郡座光寺の地への土着は、もちろんこれ以後とみなければならない。

そこでこの座光寺氏なるものは、いかなる氏族の系列にあるものか。諏訪上社史料によれば、この座光寺氏はことごとく神使御頭の勤仕である（注2）。諏訪上社における最も重要な祭事の随一である神使御頭の勤仕は、必ず神氏の一統のみによって勤仕されること、上古よりの慣例である。これは古代の氏族制度の遺制によるもので、厳粛な古例を存するものとして、もちろん変更されるべきものでなかつた。したがって座光寺氏が神氏、すなわち諏訪氏・知久氏らと同族であることが明らかである。寛正元（長禄四、1461）年六月、座光寺貞近は、黒田の地頭として同年の五月、五月会賀頭を勤仕している。

諏訪御荷札の古書に、

## 長禄四年庚辰五月会

### 一 賀（加）頭、黒田、座光寺入道（貞近）、御荷之札一貫八百文、頭役拾貫

とある。これによれば、現上郷村地籍である上下黒田は、当時地頭座光寺氏の所管するところであったことが知られる。座光寺氏の居館は、現在の上野の地にあったとおもわれる。上野の地は現耕雲寺の東方台地上にあり、展望にすぐれた地である。最初はあるいは他にあったものか明らかでない。またこの神氏系座光寺氏が、直接諏訪氏より分族したものか、あるいは知久氏の一族であるのかないしは後の飯沼氏との関係か、その間の関係は明らかでないが、前記したごとく、それらと祖先を同じくする神氏の分派であることは疑いない。その神氏が土着するに当たって、居住の地名をとって座光寺氏を称したものであろう。少し時代は下るが、慶長六年四月の朝日受永寄進状に下黒田大明神に社領三石として下黒田の地を同社に寄進している。そしてこの文にその内一石を「飯沼本郷大明神領」として寄進する旨を記している。これは明らかに竜西地域における知久領の本郷が飯沼であったことを示すものであり、また座光寺の八幡・大宮社に造営料として社領二石の寄進を行っている。この大宮とあるのは前の飯沼本郷大明神とあるのと同じく諏訪明神であって神氏系座光寺氏が自家の祖神として知久氏同様奉祀敬したことを示すものである。諏訪史料に示されたごとく長禄四年六月座光寺貞近が、黒田の地頭であり、諏訪上社御頭を勤仕していることなどより推定して、座光寺氏は飯沼本郷の知久氏の分家ではないかとも考えられる。したがって下伊那における神氏は知久氏・伊久間氏・伴野氏・小林氏・虎岩氏・飯沼氏・座光寺氏らとなり、いずれもその宗家の位置にあったのは、知久氏出であったことはいうまでもない。ついで守矢満実書留によれば、文明三年（1472）正月、諏訪上社神使御頭を定めた。

### 同書に

#### ○(内) 懸介大熊（諏訪郡）、宮付権津殿（小県郡）、大懸介塙原（小県郡）、宮付座光寺〇中略

- 一 座光寺康有、御符札己上一貫八百文三拾（ママ）二、使弥五郎、己上三人、とあり、翌二月、  
神使らの精進が始まり、同月十三日の条に、

宮付（伊那郡）座光寺（康有）、御左口神付申新足一貫、皮取候、

とある。この時の地頭は座光寺康有であった。これ以後座光寺氏は、文明三年三月より天文十一年間にいたるまで、いずれも神使御頭の勤仕を行っている。

- 一 文明三年三月、祝日座光寺宮内小輔康有〇下略 座光寺御神上新足一貫〇下略  
一 文明三年十一月座光寺（康有）、御左口神申〇下略  
一 文明十二年正月宮付座光寺〇下略  
一 同、二月宮付座光寺〇下略  
一 長享元年正月、宮付知久本郷、大懸介座光寺〇下略

等とあり、いずれも守矢満実書留によるものである。ついで享禄二年（1529）正月の神使御頭の日記に

### 享禄二年巳丑

内懸介 小坂（諏訪郡）

宮付 座光寺（比年請候）（伊那郡）

大懸介 柏原（伊那郡）

宮付 西条

とある。この大懸介をつとめた柏原は、すでに神峯に居城しその麓柏原の地に居住した知久氏であった。このように座光寺氏は、伊那郡における神氏の庶流として、知久氏ともつねに交渉があったことが

うかがわれる。これより四年後の天文二年五月、文永寺の本山である京都都醍醐理性院の住持であった戴助法印が、文永寺に結縁灌頂を修するため信州に下向せんとし、同年五日供奉人十三人とともに京都を発して二十日飯田に到着、二十三日文永寺に入った。(注3) これより戴助はしばらく文永寺に滞在し、その間神之峯城に遊んだりしたが(注4)、九月二十一日、文永寺で結縁灌頂などを行なった。この戴助の滞在期間中に、座光寺聖遊阿弥というものが文永寺に戴助を訪ねている。そしてさらに八月五日には神之峯に城主知久頼元を訪ねている。これは聖とあるからおそらく僧侶であったと思われるが、座光寺氏関係の寺の住持であったにちがいない。越えて同(天文)十一年正月、座光寺氏は神使御頭の定められるにあたって、大懸介であった。神使御頭の日記同年の条に

○上略 大懸介 座光寺屋地神長酒米一石、精進屋之代壹貫、たたみの代三百、かいしゃく六人の札何も同前、てうしひさわれん折敷

とある。この頃甲斐の武田晴信は、伊那郡の攻略をすゝめ、同十四年(1546)六月、上伊那の藤沢(頼親)氏を攻めてその居城箕輪城を陥れたが(注5)、この頃座光寺氏は、同族知久氏とともに、いわゆる伊那衆とよばれる伊那郡の諸族と同じく、小笠原氏に所属して、武田氏と対戦している。ついで天文二十三年正月の神使御頭には、座光寺氏は宮付として勤仕していることが同日記にみえ、依然として座光寺の地頭であったことが知られる。

このように座光寺氏の諏訪上社崇敬は、これ以降もつゞき永禄四年(1562)三月および同十年三月の御頭帳にも座光寺氏の三月御頭勤仕のことがみえている。しかるにこれより先き武田晴信は、長尾氏との対戦その他信濃国の攻略を着々と進めつゝあったが、さらにその統制を嚴にせんと欲して、同年(十年)八月、信濃の諸将らをして、小県郡下之郷大明神(現同郡生嶋足嶋神社)に起請文を捧げ、武田信玄に対し異心なきを誓わしめている。これは座光寺氏の他、小笠原・知久・片切・大島・前沢・上穂・赤須氏等の諸氏族であった(注6)。この時の起請文は座光寺三郎左衛門尉貞房であった。内容とするところは当時最も直面していた敵将越後の上杉輝虎(謙信)以下の敵に内通せざること、戦巧を抽んすべきこと、臆病の意見に同心せざることを誓い、これに違犯した場合は必ず神罰を蒙るべきを記載している。これによれば当時座光寺氏は完全に武田氏の勢力下にあったことが確実である。これと同時に座光寺氏が依然として、神氏の庶流として、この地方の一存在であったことは、その後元亀三年(1573)十二月同社明年の神使御頭に大県宮付を勤仕すべく定められている。また天正元年三月の御頭役請執帳(注7)によれば、座光寺氏は、祝日御頭を勤仕したことを記して、それには「座光寺殿」とある。しかるに同(天正)六年(1579)二月諏訪上社の造営が行われた際の記録、上諏訪大宮同前宮瑞籬外垣造営帳には、

一 瑞籬拾三間 こう徒の庄云々とありて 座光寺之郷

合壱貫式百文 代官片切左馬允神兵衛

とあり、代官に片切氏があたったことが知られる。その年十二月、明七年の神使御頭には座光寺郷がその宮付に差定されている。この天正元年の座光寺殿が、六年には座光寺郷となっているのは、天正三年十一月、織田信長の子信忠が、兵を率いて武田氏の属城である美濃国岩村城を囲み、同月二十一日同城は陥り、城将秋山信友等は捕らえられて隠死した。このとき秋山氏の配下であった伊那衆の大島・座光寺氏ら多くこれに死した(注8)。信長公記によれば、この戦に「○上略 甲斐・信濃の大將二十一人、究竟侍千百余斬捨 ○下略」とあり、また城将秋山以下その支え難きを知りて降つたが捕らえられ

た。同書に「○上略 秋山（信友）・大島・座光寺、御赦免の御礼申上候を召捕、濃州岐阜へ被召寄、右三人長良の河原に張付ニ被懸置 ○下略」とある。かくして座光寺氏は織田氏の攻撃によって岩村城に敗死し事実上滅亡したものとみられ、したがって天正六年二月の諫訪上社造営には座光寺郷がこれの勤仕をつとめたものであろう。

開善寺過去帳によると、この天正三年十一月の岩村城の陥りたるときの座光寺氏の戦死者とみられるものがある。

南叟玄薫禪定門 座光寺三郎左衛門 十（ママ）月二十六日

觀幸淨喜禪定門 座光寺左馬允 同月同日

であるが、命日の十月はいずれも十一月の誤であろう。このとき座光寺氏はほとんど致命的な打撃をうけたものと考えられ、したがってこの後における同氏の動向は甚だかすかなものとなった感がある。これ以後は松岡氏がこれに替ってこの地を領掌した。したがって座光寺氏は地理的関係からみて以後市田郷を領していた松岡氏の所属下にあったものとおもわれ、座光寺氏の領有していた地域に、松岡右衛門貞利が天正十年十一月、座光寺郷の今牧八郎左衛門尉をして伊那郡座光寺の内地を安堵せしめた安堵状が現存しているのによって知られる。

以上が下伊那史に記載されている、北本城に関する事がらであり、これが座光寺地区に関するすべてである。

座光寺地区は、中世～近世～現代とほとんど一つの村であり、明治時代まで大村であって近辺の中心をなす地区であったといえ、重要な役割を担っていたと推測される。

注1 下伊那史 第6巻

2 守矢満実書留

3 信濃史料 第11巻

4 天文2年信州下向記

5 信濃史料 第11巻

6 生島足島神社文書

7 守矢文書

8 信濃史料 第14巻

### III 城跡の調査結果

#### 1. 城郭測量と試掘調査

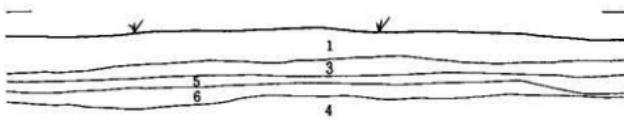
##### 1) 城郭測量

城郭縄張図の作成を、東京都の城郭研究家藤本正行氏に依頼した。藤本氏は昭和56年6月8日に来飯、11日までの4日間、城郭を隅々まで踏査し縄張図を作成した。

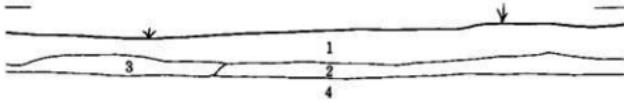
縄張図は、1/2500の地形図を元に、堀・土塁・曲輪を踏査の上作成した。

現地調査の結果、後世の土地造成などにより、空堀・土塁などが不鮮明となっている部分もあるが、大きくは長方形の台地を空堀により区切った平山城の形態を成し、耕雲寺山門前の空堀から東側が城郭の中心となり、空堀によりほぼ4分割されている。それぞれの曲輪について、便宜的に東・西・南・北

トレンチ2-19グリット

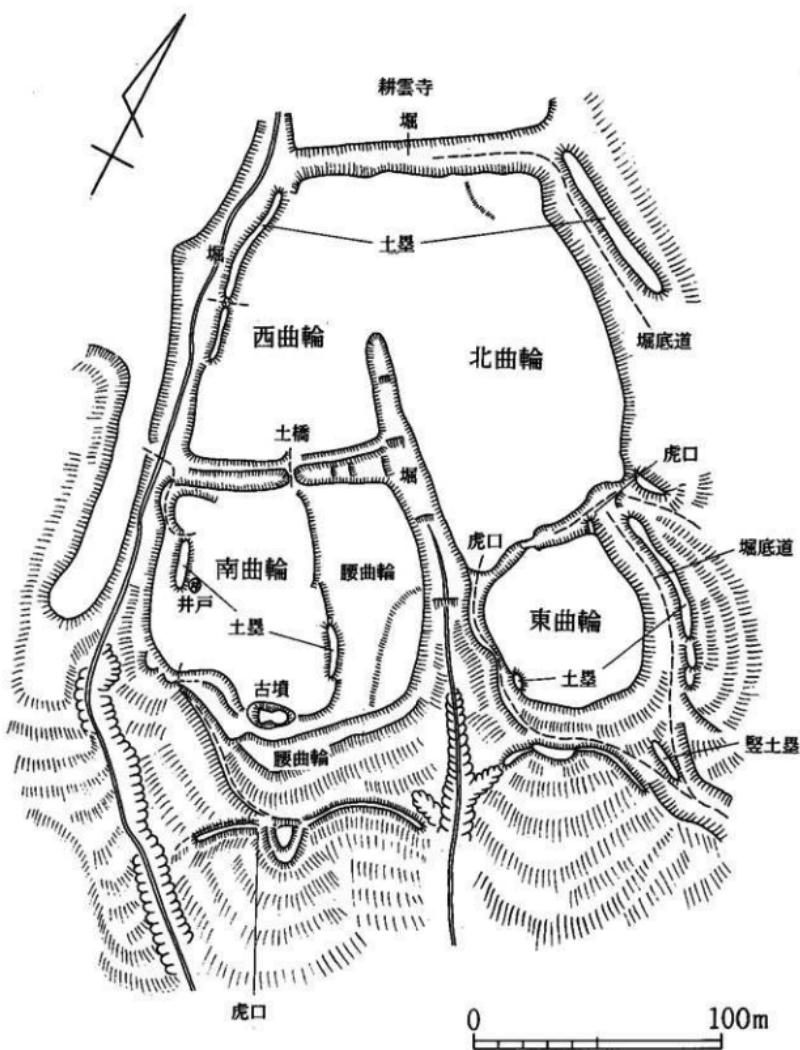


トレンチ11-12グリット

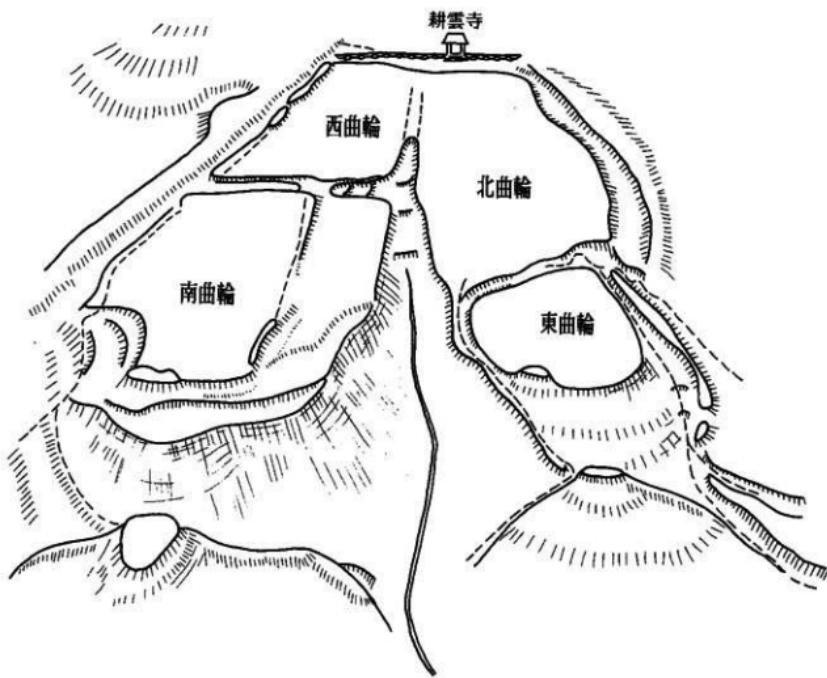


- |                 |                |
|-----------------|----------------|
| 1 表土 耕土         | 4 黄褐色土（ローム層）   |
| 2 暗褐色土（炭 燃土 混る） | 5 暗褐色土混り灰褐色土   |
| 3 暗褐色土          | 6 灰褐色粘質土（グライ化） |

插図4. 基本層序

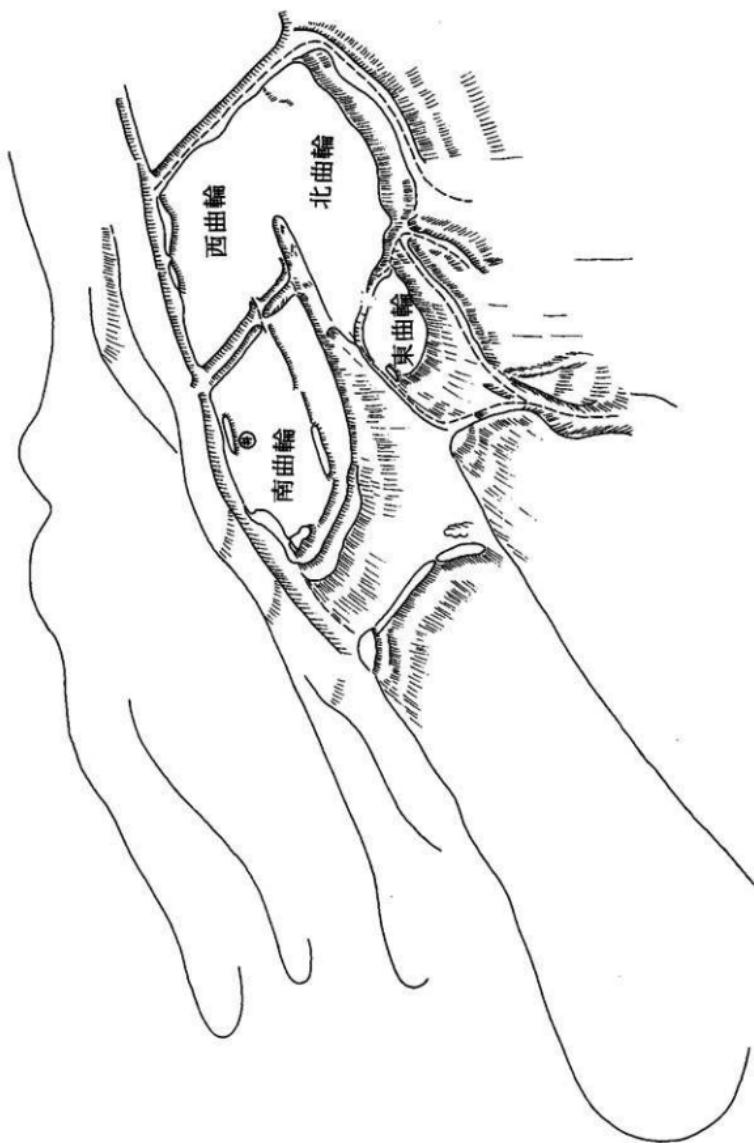


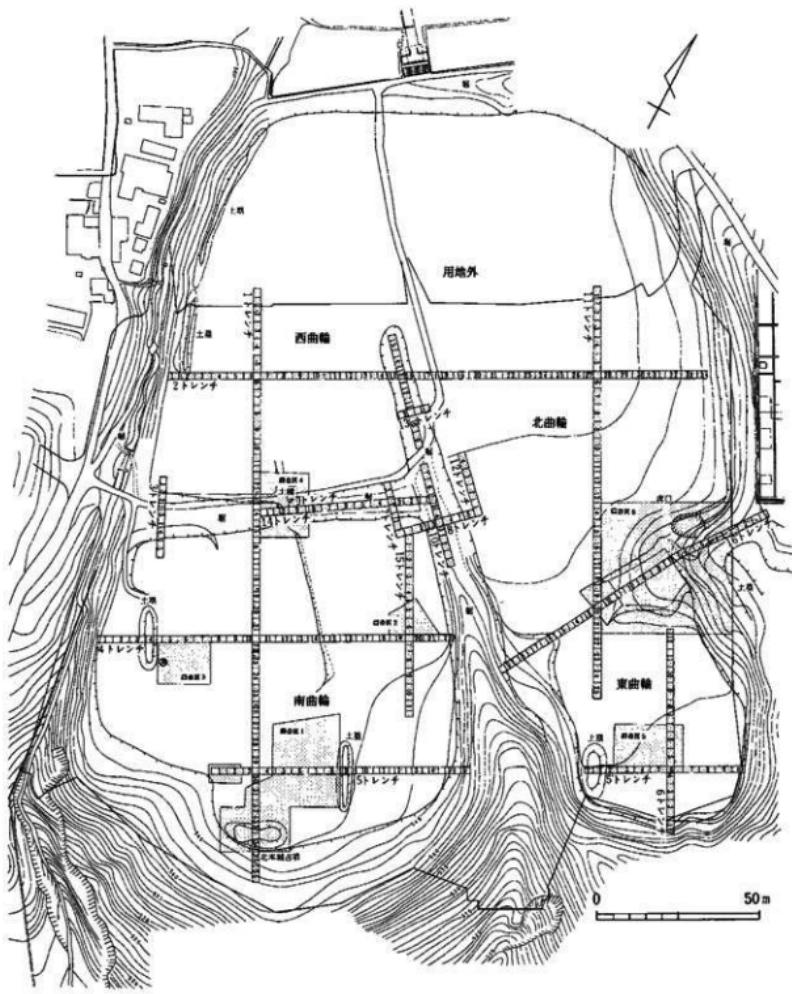
挿図5. 北本城々跡縦張図（上空から）



挿図6. 北本城々跡鳥瞰図（南東から）

插図7. 北本城々跡鳥瞰図（東から）





挿図8. 北本城々跡発掘調査区及びトレンチ位置図

曲輪として、調査等に対応することとなった。

なお、耕霊寺の所在する範囲も、城郭の網張り状況から一つの曲輪を構成する可能性も高いと推測されたが、現状の地形からそれを具体的に判断することはできなかった。

## 2) 試掘調査

上記、藤本正行氏から網張図が届き、それには城跡発掘に対する試案（注意点）が添付されており、最大限それに沿ってトレントを入れて試掘調査を行った。また、7月27日には指導に来られた。

### 藤本正行氏の試案

- ・各曲輪の上・下関係（本丸とか二丸）に気を付けて下さい。
- ・トレントは、南北方向とか、他のトレントと直角に交差するということを考えに入れないでよいと思います。堀や土塁に直角になるように入れてください。
- ・各曲輪の交通路（橋）の位置と、その防御方法に注意して下さい。
- ・両側の土塁の一番良く残っている所で、堀の断面と両側に土塁があるかどうか。あったとすればその基底部の大きさを比較。堀の全面発掘は大変ですので、トレントを入れたい。堀のトレントは底に達するまで深く掘って下さい。堀の底から遺物が多く出る可能性があります。
- ・柱穴は、曲輪内の平らな所からはたくさん出ると思います。
- ・虎口部分、きわめて重要。工事開始前に篠竹下草を切り取り、写真撮影と略測をして頂きたい。
- ・トレントで土層や柱穴を確認してから部分発掘へ。

網張図にそって、昭和56年6月29日試掘トレント調査を開始した。

1 トレントは西曲輪から南曲輪に一直線で入れ、幅2m長さ170m、1グリットの長さを5mとして34グリット調査した。このトレント南東端に土塁（調査で古墳と確認）を横断するように設定した。

2 トレントは西曲輪から北曲輪に入れ、幅2m長さ165mグリット数33、西曲輪で1トレント。中央の堀で10トレント。北曲輪で11トレントと夫々交差する。

3 トレントは西曲輪と南曲輪の間の堀を横断する様に入れた。

4 トレントは南曲輪ほぼ中央、1トレントと直交する様に入れ22グリット110mであり、15トレントとも直交する。

5 トレントは4トレントと同じく1トレントに直交し、南曲輪の南東端部近くに16グリット80mを入れた。5'トレントは5トレントの延長上で、東曲輪に入れ10グリット50mである。

6 トレントは東曲輪で、5'トレントに直交するようにはば南北方向に設定し、12グリット分に当たる60m長さである。6トレントは南・西曲輪間の空堀とはば直交に設定し、3グリット分15mである。

8 トレントは南・西曲輪と東・北曲輪の間の堀に直交するように7トレントの端部から設定し、5グリット分25mである。

9 トレントは南・西を分ける堀の底部に設定し、14トレントと直線に並び、7・10トレントと交差する。

10トレントは堀がT字形に交わる場所に入れ15グリット分75mで、8・9トレントと交差する。

11トレントは東・北曲輪に連続して、25グリット分125mの長さとなる。2トレントと直交し16トレントと斜めに交差する。

12トレンチは北曲輪の堀交点上に入れ4グリット分20mであり、8トレンチとL字に接する。

13トレンチは北・西曲輪の間の堀底に当たり、10トレンチに直交する形に設定し、2グリット分10mである。

14トレンチは南・西曲輪の間の堀底に1トレンチから枝条に設定し、9トレンチの延長に当たり、2グリット分10mとなる。

15トレンチは南曲輪の北東端部近くに設定し、11グリット分55mで、4トレンチと直交し10トレンチに接する。

16トレンチは東・北曲輪の間の虎口に当たり、19グリット分95mで、11トレンチと斜めに交差する。

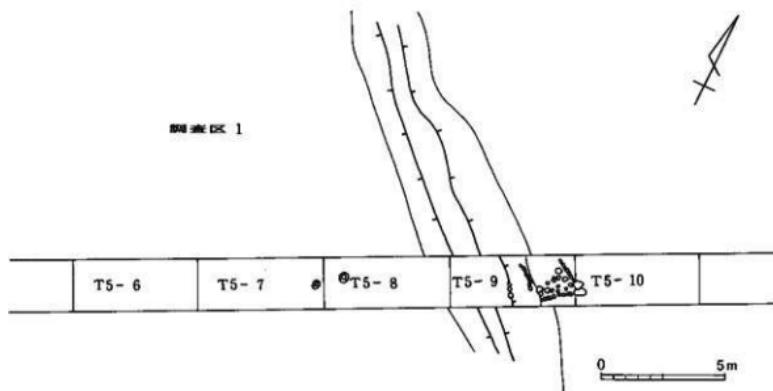
## 2. 南曲輪（挿図5～11）

城郭そのものが、高位段丘面の東端部段丘崖直上に所在し、中でも本南曲輪が崖上の南端部に占地する。四隅を堀切で画し、各所に土塁を残し、本城郭の内、最も重要視される曲輪と考えられる。

### 1) 土 塁（挿図9）

南曲輪で土塁と確認したのは、曲輪南東端にあたる1トレンチ部分の前方後円墳と確認した北本城古墳（別項があり）を改変したものと、曲輪西端部分の4トレンチ3・4グリット部分のもの、曲輪南東部の5トレンチ8・9グリット部分のものがある。

また、南曲輪の南東側段丘崖を画する堀切の東側斜面に堅土塁が設けられている。



挿図9. 南曲輪調査区1平面図

1 トレンチの土壘は、本城跡の中で最も規模が大きく、本来段丘縁部に築造された古墳を改変したもので、この城が機能していた当時も城の南東端に位置して、東方の知久平城・神之峰城・南方の松尾城・鈴岡城、北方では松岡城・大島城（台城）を一望し、規模の大きさから単なる土壘としての機能以外に物見台として重要な位置を占めていたことも推測でき、その為に古墳の全壙をまぬがれたと考えられる。

4 トレンチ部分の土壘は、幅6m長さ18.5m高さ1m前後と低く、南西側の堀の上部から10mほど離れた曲輪平坦面にあり、曲輪中心部と外縁部とを区切ったものと考えられる。北西端部は現状の耕地進入路部分にあたり、この道路敷設の際に削平されたとも考えられるが、その北西側の土壘の延長方向より西側に張り出しており、この位置に小規模な虎口があり、曲輪内への進入路の一つが存在したこととも考えられる。なお、進入路北西側の曲輪端部は、土壘の延長上で土地利用が区切られ、本来土壘が存在した可能性がある。また、土壘南東端の延長部土地区画もほぼ直線上に区切られ、本来土壘が存在したと考えられる。土壘の北東側下には幅1m前後で溝状の窪みがあった。

5 トレンチ部分の土壘は南曲輪の南東隅付近にあり、北本城古墳を利用した土壘とほぼ直行して設けられている。本曲輪はこの土壘と西曲輪からの土橋位置を結んで地表面に約50cmの段差がある。上段部の北東側端部に土壘は作られ、南曲輪内の区画としている。現存長は20.8m基部の幅5m高さは基盤から1.3mで頂部の狭い台形を呈している。下段側からは1.8~1.5mの高さがあり、その裾部には30~5cm前後の石が検出され、それは土壘に貼られていた可能性がある。曲輪中央よりの土壘収束部は上下段を接続するスロープ状になる。それより北西側は段差のみが残存するが、下段部分の石の存在から、本来存在した土壘が削平された可能性が高い。また、西曲輪との土橋部分を詳細に観察すると、土橋部分と土壘位置とは直線にはならず、現地表面で土壘そのものの確認は不可能であるが、本来この位置に土壘による拵形の存在したこととも考えられる。

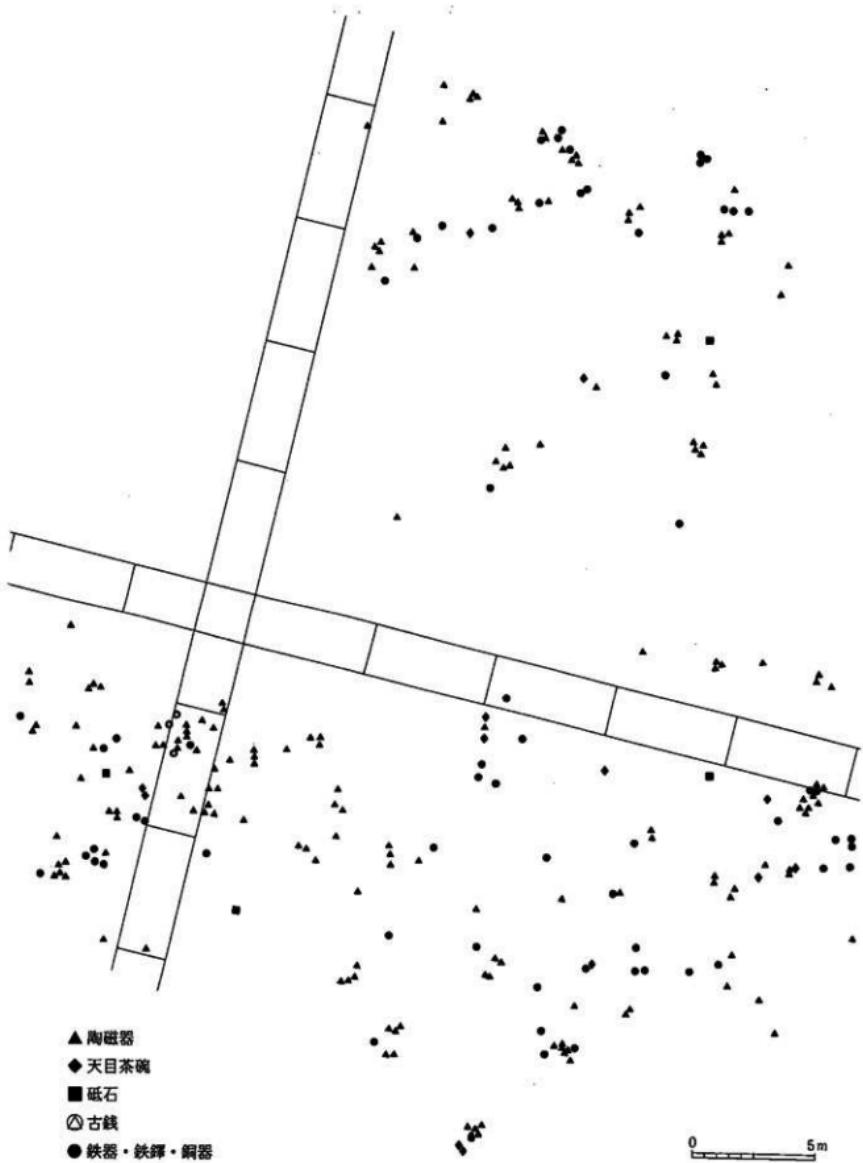
南曲輪南東崖の土壘は、長さ70m現存高は1m前後で、南曲輪南東端を区切る堀切の土を城郭外側にあたる段丘崖下側の斜面上に盛り上げて築いたものであり、現存の底部は5~2mである。ほぼ中央の尾根になった部分は一段と高く平坦部になっている。

## 2) 堀 切（挿図5~8）

堀切は四方に設けられて、南西側の用水として利用されている部分以外は空堀である。

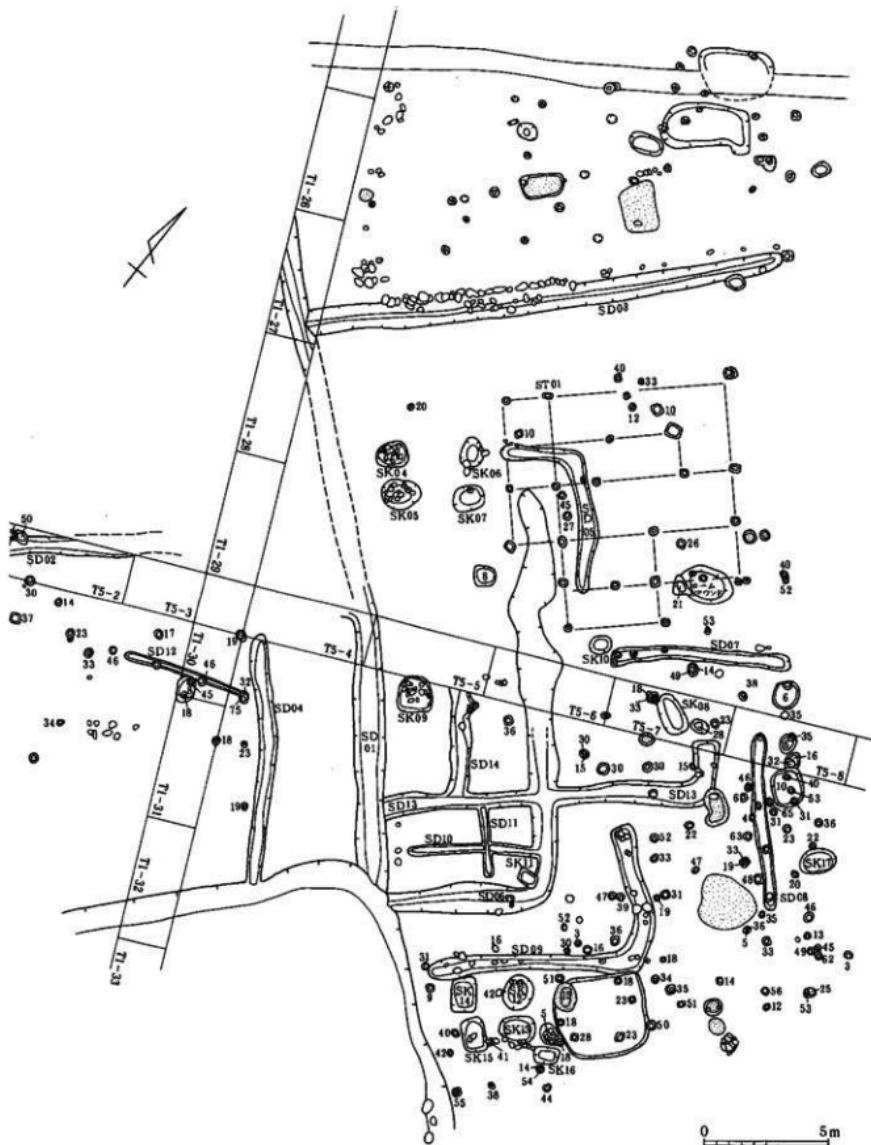
南東の堀切は自然地形の段丘崖を利用した本城跡の、曲輪面の防御をより強固なものにするよう、曲輪先端からの水平距離20m、曲輪面からの比高差約10m下がった段丘斜面に、長さ70mで崖なりに掘削されたものである。底部現存幅2mでその外側に土壘を築いているが、用地外のため築造時の形態は確認していない。

北東の東曲輪との間にある堀切は、城郭中心部よりの堀底を水田として利用していたため何段かの水面をなす。曲輪面から東（下）方の崖下にかけては急傾斜のため、築城時にも段差のあった可能性が高い。構築当時の規模は不明であるが、現状の幅は曲輪中心よりで13m曲輪東端付近での幅は40mを測り、曲輪中心よりが狭く東方が順次幅広くなっている。曲輪面からの深さも段丘崖にむけ順次深くなり3~10mを測る。8トレンチと10トレンチで確認できた断面部分は急傾斜の壁面を成す薬研堀になっている。南曲輪と東曲輪の東端付近での微地形を観察すると、この堀切の付近が元の地形でも段丘斜面が若干凹みがあったと見られ、その一部を利用して堀切の掘削がなされたものと判断される。



插図10. 南曲輪調査区1遺物分布図





挿図11. 南曲輪調査区1遺構図

西曲輪と南曲輪の間にある堀切は幅15～8m、南曲輪面からの深さ3～2.5mで、中央に上面幅1mの土橋がある。土橋の両側端に石を並べ、両側の堀へ落ちる斜面には部分的に古墳の葺石状に石が残っており、堀底に転落した石の量から構築時には全面に葺かれていた可能性が高い。堀の形態は土橋の両側で底部幅1mのU字型を呈している。

南西側の堀は現在「本沢」と呼ばれる水路になっており、南曲輪・西曲輪さらに耕雲寺境内の西側を区切り連続している。構築当時から城の存続期間中の状態は知る由もないが、その後の部分的改変はあったとしても、現状に近いものであったと思われる。本曲輪部分での幅10m、深さ6～3mあるが、段丘端部に当たる東端部は後世において、相当に浸蝕されている可能性が高い。なお、この堀切の西側には並木沢と呼ばれる小河川があり城郭のある台地からは急傾斜となり、大きく地形を区切っている。本堀切はそれとほぼ平行して台地の側縁部に掘削されたもので、本城跡の西端を画すものと判断される。

### 3) 曲輪面（挿図5～7）

南曲輪の北西側2／3が農地として利用され、段丘崖側1／3は木・竹の生い茂る山地になっていたが、それを伐採して北本城古墳を転用した土壘をはじめ曲輪内の状況を把握することができた。

本曲輪の全体形は、南東側の段丘崖側が本来の地形により不整形となるが、ほぼ方形状をなすといえる。土壘の頂でも触れたが、大きくは上下2段に造成され、土壘で画された範囲が本城郭の中心部であると判断される。

西曲輪から土橋を渡った位置は上段部の北隅にあたり、その北側は約1m低く造成された平坦面をなす。段差の上段部中央部付近から東南側に土壘が残存し、本来曲輪内が土壘と段差により分割されていと判断される。堀切および土壘の残存状況から、本曲輪の上段部は、本城郭内で最も嚴重に区画された一画であるといえる。

なお、曲輪北半の低くなった箇所以外にも、南西側土壘外側・南東側古墳転用の土壘外側には幅数mほどの細長い平坦面を構築しており、帶曲輪・腰曲輪としている。

本曲輪内の通路を想定すると、西曲輪からの土橋が主たる通路であり、土橋を渡った後、すぐに北側下段面に入り、上下段中央部の土壘の切れた箇所から上段の主要曲輪面に至る道筋が想定される。また、南西側で土壘が切れ、耕地への進入路が存在した箇所も城郭当時の通路の可能性が高く、とすれば南東側の段丘崖下から堀底道を利用しての摘め手・水の手としての性格が考えられる。

#### (1) 柱穴等（挿図11）

調査区からは多数の穴を確認したが、調査時点では建物を把握できず、整理時に図面上で建物址1棟を確認しST01とした。ST01はほぼ10×10mの方形を呈する掘立柱建物址であり、柱穴の直径40～30cm深さは50cm前後である。

ST01以外の穴はほとんどが建物址の柱穴と思われるが、建物址の特定はできなかった。

やや大きく特徴のあるものは土坑（SK）とした。SK01～03は調査区2に、SK04～17は調査区1にある。土坑に石の入っているSK01・04・05・09・15は性格が他と異なると推測されるが詳細は不明である。SK04～07と12～16は集中していたが、皆深さが20cmと浅く集中する性格も不明である。

#### (2) 溝（挿図11）

調査区1で溝（SD）は14条確認調査した。検出した溝はお互いにほぼ直角を呈し、主軸は北から東

と南から西へ45°である。いずれも曲輪内を区画したものと考えられるが、それらがどのような施設に付随するか、またどのような意味を有するのかの特定は出来ない。

S D01は最も長く確認された溝で、延長約26m・幅は1m前後・深さは20cm前後である。途中にS D03・S D13がほぼ直角に北東方向から接続する。段丘崖方向は、北本城古墳の周溝を切り、不明となる。

S D02は5トレンチの位置で確認し、S D01とはほぼ直角方向をなす。確認した長さ8m・幅1m弱・深さ10cmである。

S D03はS D01から直角に枝別れしS D01に水を流した施設の可能性がある。長さ19m・幅1m・深さ15cmで、北西側肩部に8mにわたって50~20cmの石を並べてあり、溝底部に数個の石が転落していた。

S D04はS D01と平行に走る溝で、長さ10m・幅70cm・深さ10cm前後である。S D01と同様に北本城古墳の周溝と重複し、その端部は不明となる。

S D05はS T01と切り合うが、新旧は不明である。L字形に確認し両端は収束している。長さは8m・幅は80cm前後・深さは10cmで性格等は不明である。

S D06はS D01と同方向に走り、直角に曲りS D01に合流する。S T01と切り合うが5トレンチまでの間は極浅く検出いただけであったが、S D13と交差する部分からは深さ30cm前後とはっきりしてくる。長さ21m・幅1m前後・深さ30~15cmでS D13と直角に交差しS D10が枝状に検出された。土坑(SK)11と切り合い、他の穴とも切り合い、穴の底部が10cm前後低い。

S D07は両端が収束し、穴4個と切り合う。長さ7m・幅50cm・深さ5cmと小溝であるが、S D01とは直角方向で、性格的にはS T01の雨落溝の可能性がある。

S D08は両端が収束し、S D01と平行の小溝である。長さ約7m・幅40cm・深さ10cm以下である。穴4個をS D08の底部に検出した。穴の底部はS D底部から30cm掘りこまれており、溝の付属遺構の可能性が高い。

S D09は両端が収束し、L字形に曲がる。長さ13m・幅1m前後・深さ20~5cmであり底部には石50~20cmが約20個入っていた。

S D10はS D11と交差し、北東のS D06と合流する。長さ5m・幅40cm・深さ5cm前後と小溝である。

S D11はS D10と交差し北西のS D13と合流し、南東は収束する。長さ2.8m・幅30cm・深さ7~5cmと小溝である。S D01・06・13の三本に長方形に囲まれた中にS D10と十字形に交差するので、この溝に囲まれた部分が何等かの遺構で、その内部に交差する小溝が付随する可能性がある。

S D12は両端が収束する小溝である。長さ5.2m・幅35cm前後・深さ10cm以下と浅いが直列に並ぶ穴5個の内3個に切られおり、この穴とセットの遺構の可能性がある。

S D13は北東端が収束し、S D06と交差しS D11・14が流入、S D01に合流する。長さ14m・幅90~60cm・深さ5cmと浅い。北東端がほぼ90°北西に曲り2mでS D13の端部になる。

S D14はトレンチ5とS D13の間に検出した。長さ4m・幅1m弱・深さ10~5cmでそれ以上は検出できなかった。

#### 4) 出土遺物

##### (1) 陶磁器 (第1・2・3・4・5図)

南曲輪出土の壺は、常滑焼の小片1図1・2だけであるが、器面に箇で刺突文が施されている。

壺は大小あり、鉄軸の施された1図3～7と灰軸の施された長頸壺の頸部8があり、時期は穴窓II期である。

9は鉄軸の小壺で、復元実測胴部径4.9cm口唇部はわずかで外側に開き、茶入れである。

10～17は土鍋が多く出土しており、ほとんどが内耳鍋と推定される。すべての土鍋が胎土は粗く軟質の焼成で、内外面に少量の炭化物の付着が認められる。1図18は土鍋片を円盤に再加工したものである。

2図1～10は、天目茶碗で鉄軸と灰軸があり、すべて破片であるが、鉄軸には黒味が強い艶のあるもの1・5・6、茶色が強く艶の無いもの2・3・4・8・9がある。7は灰軸をかけた天目茶碗で淡緑色を呈している。8～10は、高台で削り出しで作っており、外面には鉄さび軸がかかっている。高台内の削りは浅く外側の高台きわで1mm前後である。時期は大窓II期である。

11～18は、青・白磁器の碗・皿である。11は青磁の鉢で、見込みが急に窪み印刻の存在が推定される。高台内部に細い輪トチンの痕跡が残る。12・14は上半部で内・外面に蓮弁文が施される。12は軸が暗緑褐色で貫入があり、外面蓮弁は画一的で胎土は灰色を呈しやや荒い。14は皿と判断され、浅く口縁部が開き、器壁は薄く青白色の釉(青白磁)がかかるが貫入は入らず、内面に蓮弁が印刻され蓮弁の花弁下方には花芯を意図したと思われる凸部がある。13・15・16は碗の下部で、13は蓮弁が施されていたことが把握でき、軸は薄く全面に貫入が入る。15は高台だけ現存しており、軸は濃緑色で見込みに印刻の文字一字が押されているが見込みの現存部が少なく不明である。16も形態は前者とほぼ同じで、見込みに印刻がわずか残る。17は青磁輪花の腰折皿で、外面は灰緑色の軸が現存部全面にかかるが、内面は下1/3が露胎である。18は白磁の皿で高台に波をうたせてあり6カ所が接地し、その部分は軸剥ぎになっている。内面の軸は点々と吹いている。時期はいずれも15世紀後半～16世紀前半である。

2図19～22は、染付磁器の碗・皿である。碗の外面には、共に靈文と推定される文様が施されており、軸には濃淡がある。内面には1～2条の横線が引かれる。19は小碗で口縁がやや反り、内面に2条の横線がある。21は口縁に波をうたせており、口唇端外面に1条の横線が波と同じ様に施されおり、口唇部内面に2条の横線が引かれる。22は腰折皿で外面に1条の横線引き、内面口縁の開いた部分に横線と文様が施され、見込みで平らになる境目に横線が施される。

2図23～3図1～15は、古瀬戸灰軸の鉢・碗・皿である。23は低く小さな付け高台の鉢で、高台より底中央の方が出ており、外内面共に下部には軸がかかっていない。24は灰軸の小鉢で糸切りのベタ底である。3図1は青磁を模倣した灰軸碗で、外面に先の尖る稚拙な蓮弁が浅く施され、軸は現存部全体にかかるが薄い。2は軸が厚いがごく淡い緑色を呈し貫入が入る。3は碗の高台のみであり削り出して作っている。4～15は灰軸皿で見込みに印花のある物4～8・無い物9～11・段皿12等ある。印花のある皿では、印花の部分に軸が溜まり厚くはっきりしない。ほとんど削り出し高台で、10は作りが雑で高台内側はわずか削っただけである。13のみ付け高台である。時期は15～16世紀である。16は大平鉢で、灰軸が上部のみにかかっている。17～4図9は擂鉢ですべて鉄軸がかけられている。現存部に擂目の残っていない個体もあるが、擂鉢に含めた。擂目は間をあけて付けられて、よく使用されており、片口部もあ

る。口唇部端の軸は重ね焼きの為、ほとんどが剥落している。底部には回転糸切り痕が残り、器壁はクロロ痕の残りが著しい。時期は16世紀・大窯製と判断される。

10・11は、卸し皿で10は現存部に軸はないが灰軸と思われる。11は灰軸が掛り、口唇部は内面に返り張り出し平らになる。12は、口縁部のみ灰軸の施された小杯で底部は糸切りである。

13は鉄軸の水注である。14・15はカワラケの杯で底部は両者共に回転糸切りである。

5図1・2は、仏飯器の脚部で1は鉄軸の削り出し高台であり、2は無軸で回転糸切りのベタ高台である。3は、鉄軸の灯明皿で小さい。4～8は、坩堝で大小あり4の内面には鉄か銅が付着しており、他の坩堝の内面には鉄が付着している。9は羽口の下部で焼けていない。10は暗灰色の素焼き壺の蓋で、火消し壺と推測されるが、5図はいずれも時期不明である。

### (2) 金属類 (第11～13図)

金属器はほとんどが南曲輪出土である。鉄の刀子・茎・釘・火打ち金具・鉄滓・古錢・こうがい・かんざし・飾り金具・湯道・銅碗・銅滓・鉛の弾丸等等である。

11図1～7は、刀子で把握できたのは7個体あるが保存状態は悪い。9～12は、火打ち金具で4個体あり鋒が著しいが基本的に2等辺3角形を呈している。14～17は、茎の破片で4個体分の鉄鎌と考えられる。18～28は、鉄釘の破片で11個体あり、鉄鎌の茎も含まれている可能性もある。釘と把握した遺物は、南曲輪以外から出土していない。29～32・12図1～4は、鉄滓で多数出土しており大小ある。

12図1・4は片面が丸く凸状になっている。5～19は、銅の古錢で6・9を抜いて、13個出土している。5、10、11は熙寧元寶、7、14は皇宋通寶、8は淳化元寶、12は祥符元寶、16は○平元寶、13・15・17・18・19は不明である。錢名の確認できるものは宋錢で古い順に淳化元寶・祥符元寶・皇宋通寶・熙寧元寶であり、初鑄は11世紀前半である。

20は、こうがいで太刀に装着していたことが考えられ、長さ14cm、幅1cmで頭は耳かき状の頭から5cm下に止め穴と考えられる小穴がある。21は、かんざしと推定され細長く頭部が折れて曲がっているが、折れた所で二股になっていたと判断される。22は、飾り金具で薄い銅板を切り抜いて装飾してあり、小穴4個が確認できる。金銅張りと推定されるが、何に用いられたかは不明である。

24は鈎型の湯道であり、形態から私鑄銭鑄造に使用したと推測される。直径2.4cmの錢が7個房状に着くが、鋳造された錢名は不明である。25は銅の釘で長さ3.4cm幅4mm、断面楕円形を呈し幅の広い一面に櫛を入れてある。

13図1・2は、飾り金具の破片で1は金張りが残っていて、断面は円形を呈し直径2cm前後の銅製の棒状物である。2は長さ2.9cm残っており幅1.2cm厚さ3mm前後、端部から2cmの所から急に薄くなり、収束する金銅張りの製品であるが何であるか不明である。3～15・19は、緑青が吹き青緑色を呈しているので銅滓と判断される。大小あるがほぼ水滴状で小穴の開くものが多い。3は7gと重いが、他は軽い。16は鉛の弾丸で、表面は風化して白色である。直径2.2cmで1カ所変形した所があり、何かに当たったのであろう。重さは12gある。

20・21は鉄滓あるいは銅滓のいずれかであり鉛滓とした。20は軽く赤紫色を呈する部分がある。

### (3) 琺 (第14図)

1～5は南曲輪出土の瑠であり、いずれも粘板岩製の破片である。長さは不明であるが幅は10cm以下と推定される。

#### (4) 磁石・石器（第14・15図）

14図8～16、15図1～3は南曲輪出土の磁石であり、定型の物8・9・13・14・15・16・15図3と、不定形の物がある。すべて泥岩製で粒子は細かく、いわゆる仕上げ磁である。

### 3. 東曲輪（挿図5～8・12・13）

南曲輪と同様に、段丘崖端にあり、南曲輪とは堀切をはさみ北側に位置し、城郭全体では東端の曲輪である。曲輪規模としては、4つの内最小で、南曲輪の1/3程度である。曲輪の全体平面形は、50×60m程の隅円方形をなす。

#### 1) 土 壁（挿図5～7）

本曲輪で土壁を確認したのは、曲輪南端の南曲輪と堀切を挟み対峙する位置の1箇所と、虎口の堅土壁のみである。前者は長さ15m・底部幅10m上部幅3.5mで現存していた。残存部両端の延長は農地として利用された際に削平されたと判断した。土壁は直角方向に調査した5'トレーナーでは土壁の外側に径20cm前後の葺石を確認した。現存している土壁の最上部から1.3m下で少量の石を検出し、それらは崩れた土壁の土に埋まり、土壁の基部からは若干離れた位置であった。

東曲輪内の土壁は、虎口上部をはじめ四面に設けられていたと考えられたが、農地として整備された際に削平されたと推測され、調査時に確認はできなかった。

また、南曲輪同様に本曲輪の東側段丘崖部分にも、大きな堀切があり、その掘削土を用いて外側に堅土壁が構築されている。

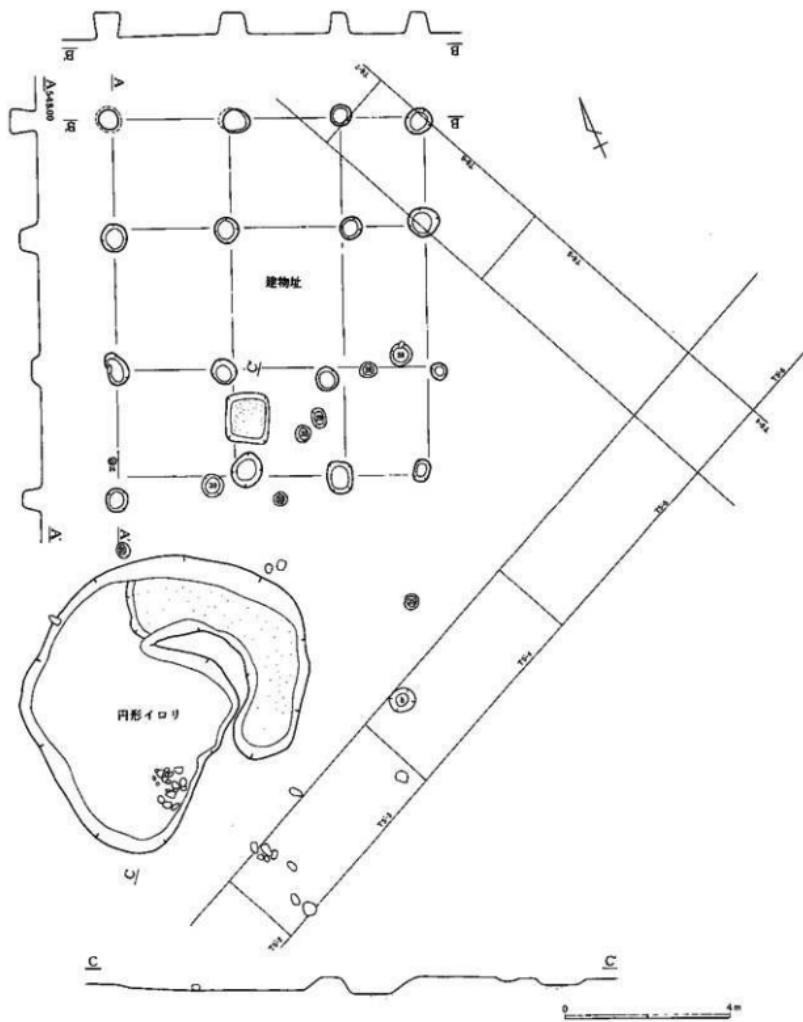
#### 2) 堀 切（挿図5～8）

南曲輪同様に四面を堀切で囲んでおり、南西側南曲輪との間に、空堀があり現存幅約45～20m深さ15～10mある。調査時全面に大木が生い茂っており遠目には堀の形態が把握できなかつたが、立木伐採により、南・東曲輪の南東端部における上部幅は45mとかなりの距離となり、それより南東側の段丘崖部分堀幅はさらに広がりを見せる。反対に、東曲輪の中央部付近からは、城郭中央部に向かって順次堀幅・深さとともに縮小する。

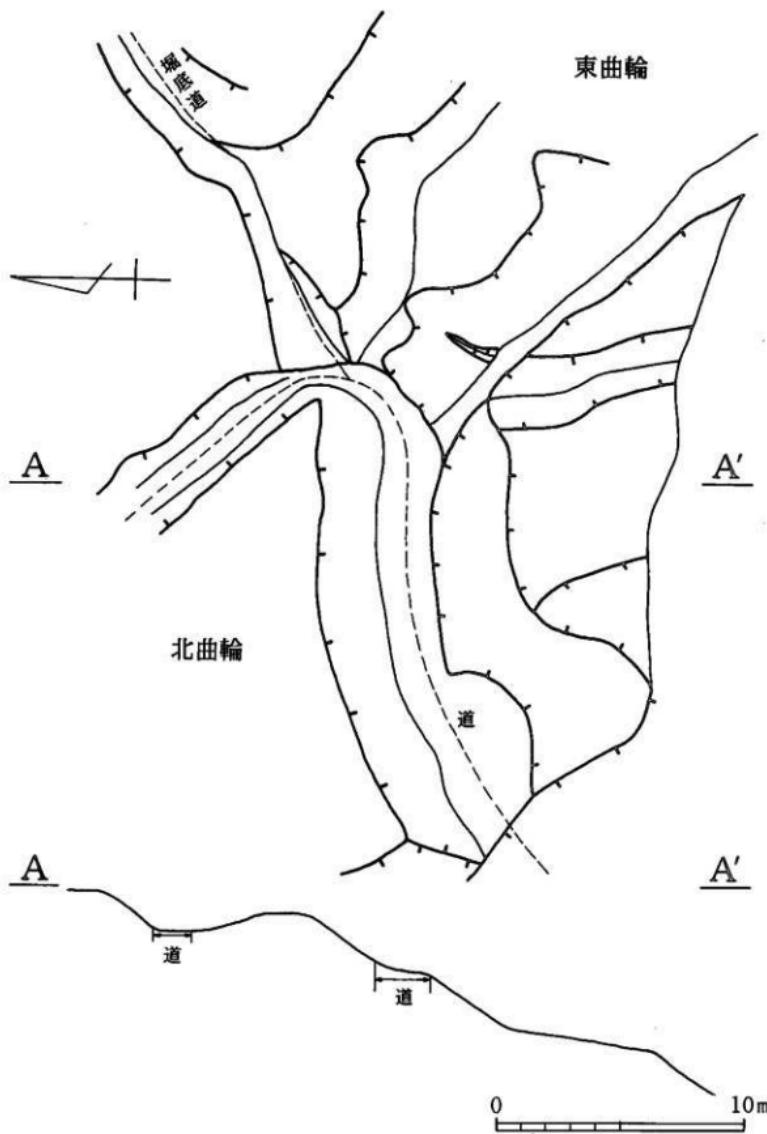
曲輪西隅部分の外側に、曲輪面より一段下がった緩傾斜面があり、帯曲輪と判断され小規模の虎口があり、それが北側に折れ曲がり、北曲輪とを分ける空堀となる。その延長部に北東段丘崖下から続く空堀があり、北隅は大規模な虎口となる。

南東側は自然地形の段丘崖で、曲輪範囲は決められるが曲輪面から7m前後下方に、現在の底部幅約4mの堀切を入れ、曲輪の防御をより強化している。さらに、掘削土は曲輪とは反対側に積み上げ土壁としている。この堀切の延長部は、南側が南曲輪との間の堀切にあたった所で北西に向きをかえ、帯曲輪に至り北に向きを変える。この部分は小規模な虎口であろう。それはまた、城郭自体を区切る北側段丘崖に掘削された堀切と連続し、堀底部は道で北隅の虎口に続く。

北東側も段丘崖に堀切を入れ、堀底部は北側下段の段丘面（上野地籍）から虎口部に至る堀底道となっている。堀切掘削土は北西側の城郭外に盛り土し、土壁としている。



挿図12. 東曲輪調査区5遺構図（獨立柱建物址・円形イロリ）



挿図13. 東曲輪西馬虎口造構図

### 3) 曲輪面(挿図5~8)

曲輪のほぼ中央北東方向に、1~0.5mの差があり西側が高い。曲輪が意図的に段差を付けられたのか、自然地形によるものなのかは、耕地化の際に上部がかなり削平されており、判断不可能であった。全面的に落ち葉が5cm積もり、その下に表土の黄褐色土が25cm堆積し、それ以下が基盤の赤褐色粘質土(ローム)である。

T5'~6グリットと、T6~6グリットの交点に15×15mの調査区を設定調査し、T5'~3グリットに石を、4グリットに穴を、T6~6・7に穴を検出、古瀬戸・天目茶碗片・仏花器片等も出土した。

#### (1) 遺構(挿図13)

3×3間の掘立柱建物址・円形イロリを検出した。掘立柱建物址は4.8×4mの総柱で、桁行は中間の柱間が60cm広く、梁行は東端の柱間が80cm狭い。南側端の柱穴は位置のずれがある。建物址の中には正方形で1mを測る、焼土の入った窪みがあった。

円形イロリとした遺構は「の」の字に近い形を呈し、40~10cmの深さを持ち全体的に焼土が入る。「の」の尻尾の部分は底部が良く焼けていた。長軸は7.8mで短軸4.8mを測る、竪穴状遺構であり、本来の施設・用途はどのようなものであったかは不明である。

### 4) 出土遺物

#### (1) 陶磁器(第5・6図)

5図11~14は、壺でいずれも円形イロリから出土した。11は灰釉の小型壺で器面に沈線が施され、肩に3本脚に4本ある。12は器面に籠書きで装飾した鉄軸の胴部片である。13は壺の下部で、さび釉が飛んでいる。14は鉄軸が一寸残る壺の底部である。高台内部に回転糸切りが残り高台は削りと把握したが確かではない。15は、全面さび釉がかかり鉢と推定したが、擂鉢の可能性もあり、内面にほとんど見えない櫛目がある。16~21は天目茶碗で、16~18・19は円形イロリから出土し、20・21はトレンチ出土、17は虎口の間の土橋から出土している。16は口縁部が立ち、釉薬は口唇部が淡褐色で、立ち上がりから下は茶色の混ざった黒色であり釉薬の切れる所にはコブの様に溜まっている。高台はいずれも削り出しで作っている。

6図1・2は土鍋であり耳が着くと思われる。3~13は、擂鉢で鉄軸の掛かった3~7・10~12、さび釉のかかった8・9・13の2種類がある。口唇部の形態差は時期比定の決め手であり、15~16世紀の所産である。

6図14~16は、中国産の磁器で14は背味がかった白磁薄手の碗で北曲輪との間の掘切から出土している。15は青磁の皿で見込みに印花らしき窪みがあるが性格は不明である。16は青磁の碗で高台に釉が溜まる。15・16は円形イロリからの出土である。

6図17・18は灰釉の壺で、18は2次焼成を受けている。17は高台が無く回転糸切り、18は高台が付くと考えられる。17・18は円形イロリからの出土である。

6図19~22・7図1~4は灰釉の皿であるが、6図21は現存部が全部露胎のため推定である。19~20は底部が出ておらず確認できないが、他は回転糸切りであり、19・21・7図2がグリット、20・7図3・4が円形イロリ、22・7図1が堀切出土である。

7図5～7は花瓶と判断され、5は灰釉で胴部片、6は青磁で口縁部が開き輪花になっている。7は底部片で内側がわずか残り底部は回転糸切りで、その外端をごくわずか削っている。8は灰釉の片口鉢で内面に御目が付けてある。9は現存部に釉薬は残っていないが、灰釉の御皿と考えられる。

10は土師器の羽釜の鰐部で薄い作りである。11は3脚を有すると考えられ、鉢か香炉で現存部は露胎である。12は円形イロリの南側から出土した土師器は、手づくねの浅い坩堝で器面には種類不明の鉛滓が付着しており、胎土中には糊痕がある。13は円形イロリ出土の、須恵器の底部を擦って作った円盤である。14も円形イロリから出土した、布目の丸瓦である。段丘下の上野地区には金井原瓦窯址（注1）があり、そこから持ち込まれたものであろう。

#### (2) 金属類（第12・13図）

東曲輪から出土した金属類は12図23の銅碗と13図18の銅滓である。銅碗の現存部は少なく全体形は把握できない。銅滓は円形イロリから出ており、イロリの用途が考えられる材料であろう。

#### (3) 瓢（第14図）

14図6の硯が、虎口から出土している。粘板岩製で底部と海がわずかに残っているのみで、縁・陸は剥がれている。

#### (4) 磁石・石器（第15図）

15図4・5は、東曲輪出土の磁石である。4はほぼ原形を保っているが、5は破損している。4は泥岩製、5は砂岩で黒灰色を呈している。

9～11は東曲輪出土の石器で、9は硬砂岩製の敲打器10・11は硬砂岩の打製石斧で両者共半欠品であり、円形イロリから出土している。

### 4. 西曲輪（挿図5～8・14）

南曲輪の北西側、北曲輪の西側にそれぞれ堀切を挟み連続し、城郭全体の西側に位置する。北曲輪との間に空堀が長さ40m程残存するのみで、北西側の連続関係が不明であるが、仮に残存部の延長で曲輪平面形を捉えると、底辺75m・高さ110m程の台形状となる。南曲輪より若干小さめの規模である。曲輪面全体が水田として利用されており、耕地化の際に旧状はかなり改変されている。曲輪面の約1/2が学校用地である。

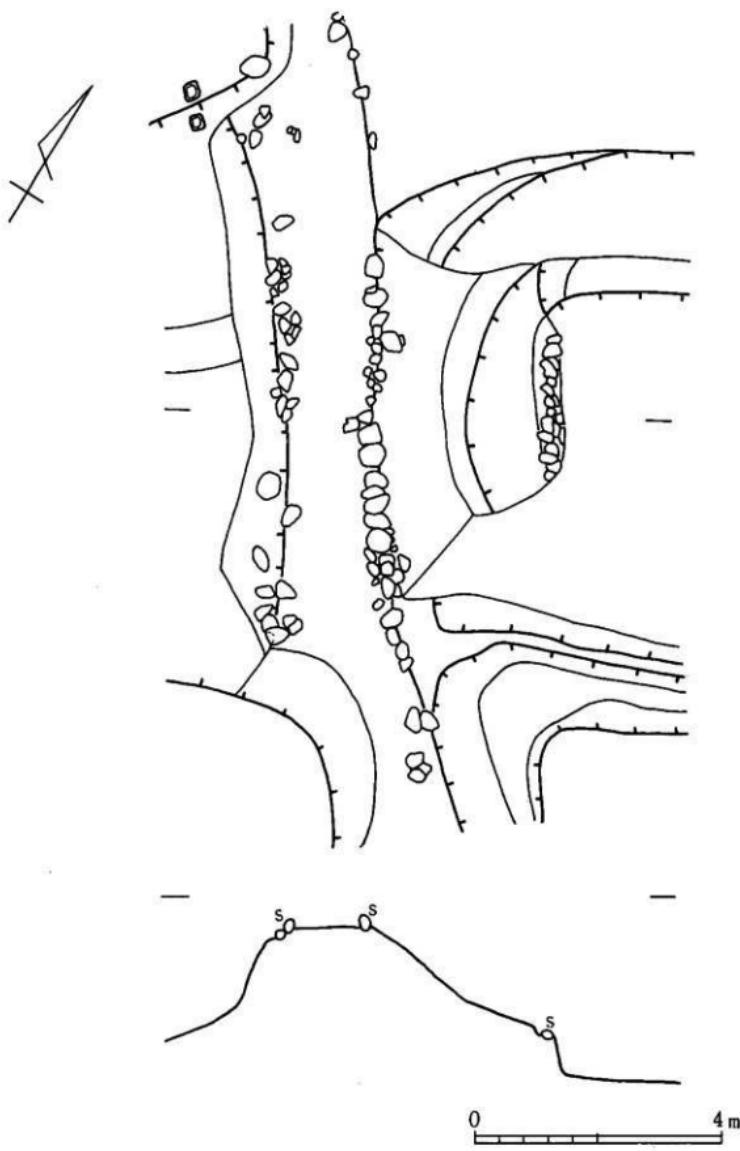
#### 1) 土 墓（挿図3）

西曲輪西端部にあたる堀切肩部に延長75m程残存した。基部の幅5m、高さ2m程の規模である。

曲輪南隅から約40mの間には認められなかったが、本来連続していたものを耕地化の際に削平したものといえる。また、残存部の内南端から25m程の位置でいったん途切れているが、土塁と直交する東西方向に畦畔の連続する地割りが認められ、後世の通路を推定した。

#### 2) 堀 切（挿図3）

現存している堀切は、南曲輪から連続して西方を区切るもの（堀は本沢となり水路である）、北西側の耕畠寺域とを区切るもの、南曲輪とを区切るもの、そして北曲輪との境に約40mが残存するものが



挿図14. 西曲輪土橋造構図

ある。

調査の結果、後二者は薬研堀で急傾斜に掘込まれている。南曲輪との堀切のほぼ中間に土橋を確認した。土橋上部幅約1m、堀底で約5mあり堀底から30cm上に石を一並べている。堀底から2.5mで土橋上面となり、堀に面する両側には石を並べてあり、堀への斜面上部に石を張つけてあった。

北曲輪との間の堀切は、現状で確認できる箇所で収束するのか、さらに耕雲寺境の堀切まで連続するのかは確認できないが、本曲輪の平面形をこの堀切の延長で捉えるとすると三角形となり、北西端部の利活用を考えたとき、北曲輪と連続していたことも考えられる。

### 3) 曲輪面

ほとんどが水田として利用されており、2段から4段に造成されており、北西端と南東端には比高差が約2mある。築造時に何段かに造成された可能性が高いが、水田造成によることも否定できず、いずれとも特定できない。

今回の学校用地部分は耕地化の際の造成が著しく、調査結果では礫・穴・溝などが断片的に検出されており、なんらかの施設が存在したといえるが、それぞれの特定は困難である。

### 4) 出土遺物

#### (1) 陶磁器（第7・8図）

西曲輪は調査面積が少なく、水田造成が著しいこともあり、出土遺物量も少ない。

7図15は灰釉壺の口縁である。16は鉄軸が内側までかかるので、回転糸切りのベタ底で水指しと推定される。17～19は皿であり、17はほとんどが露胎であるが、鉄軸がわずか見えている。18は古瀬戸灰釉の小皿で表裏とも釉が溜まっている。19は、鉄軸であるが白い釉薬を塗り、かけ分けになっている。

20・21は、天目茶碗の高台で双方とも灰釉がかかるが、20は削り出し高台、21は付け高台である。

8図1～4は土鍋片で、耳は1つしか出でないがすべて内耳鍋と判断される。胎土は一般的な土鍋と同じでやや粗く、赤褐色粒が混入する。

5～8は擂鉢であるが、5・6には櫛目がなく推定である。5は胎土が灰色の須恵質で、薄い鉄さび釉がかかる。6も鉄さび釉であり、7・8は鉄釉がかかる。9は鉄釉の大平鉢で、青白釉に変色した所がある。

#### (2) 金属器（第13図）

金属器は土橋から出ている、22の鉄の犬釘1本である。

#### (3) 研（第14図）

西曲輪から出土している研は、粘板岩製の1点だけである。7は縁と陸の小破片で全体形は把握できない。

#### (4) 磁石（第15図）

6の一点が出土している。泥岩製で不定形であるが良く使用されている。

## 5. 北曲輪（挿図5～8）

東曲輪と虎口部・堀切を挟み連続し、南・西曲輪とは堀切を挟み北・東側に位置する。曲輪全体は長方形に近くなり、四つの曲輪の内で最も面積が大である。元の地形は北西側から南東側に向かって傾斜しており、比高差3mを測る。それを何段かに造成して耕地としている。

### 1) 土 壁

北曲輪面で土壁と確認できたものはない。しかしこの曲輪だけ土壁が無かったとは考えにくく、後世に削平され現存しないと考えられる。北側の段丘崖の途中、堀切の土を城郭外に積んだ土壁があり約50m現存する。

### 2) 堀 切

南曲輪・西曲輪を区切るもの、東曲輪とを分けて虎口と兼用するもの、北西側耕雲寺との境をなすもの、北東側段丘崖中にあり城郭を画するものがある。

北東側の段丘崖の途中にあるものは、曲輪の面から10～5m下にあり、堀切掘削土を曲輪の反対側に盛り上げ土壁としている。

虎口部から北東側堀切、さらに耕雲寺境の堀切はすべて連続し、いずれも堀底道として利用されていたと判断される。

### 3) 曲輪面

北曲輪の2／3は山林であり、他は水田・畠地として利用されており、全体で3m程の比高差があるために何段かに造成されている。

虎口部の形状から本城郭への主要な出入り口と、位置づけられる曲輪と考えられる。

### 4) 出土遺物

#### (1) 陶磁器（第8図）

トレンチ2本の調査のみであったため、出土遺物の量は少ない。10は、灰釉の鉢で口唇部がやや広がる。11は、鉄釉の天目茶碗の底部で削り出し高台である。12・13は、古瀬戸の灰釉皿で両者は非常に似ており、見込み中央の釉薬は厚く、梅花と見られる印花があるが不鮮明である。高台の内側は露胎で輪トチンの痕跡が残る。14は、糸切り底の皿で灰釉が内外面共に点状に着いている。15～19は擂鉢ですべて鉄釉がかかっている。

20は、黒灰色の鉢で底部近くに一条の凸帯を巡らし胎土は柔らかく焼き締まっていない。

#### (2) 石 器（第15図）

石製品はわずか一点で、城とは関係無いと思われる15の海浜石である。

## 6. 虎 口 (挿図15・16)

### 1) 施 設 (挿図15・16)

東曲輪と北曲輪の間に設けられており、東曲輪の中心から見て北に位置する。虎口に通じる道は、一つ下の段丘面（字上野地籍）から段丘斜面の小凹部を標高差にして約30m登ると、左右と中央に竪土塁が作られており、道は中央の竪土塁手前で別れて2本になり、右の堀底道を進むと大規模な虎口に達する。左は東曲輪の南を巻いて虎口の反対側小規模な虎口に至る。

右の道を行くと虎口へは分岐点から約140mあり、段丘斜面に設けた堀切の底を北から西に進む。左側は曲輪の斜面に付けた小道を標高差7～5m上ると東曲輪の小規模な虎口に達する。

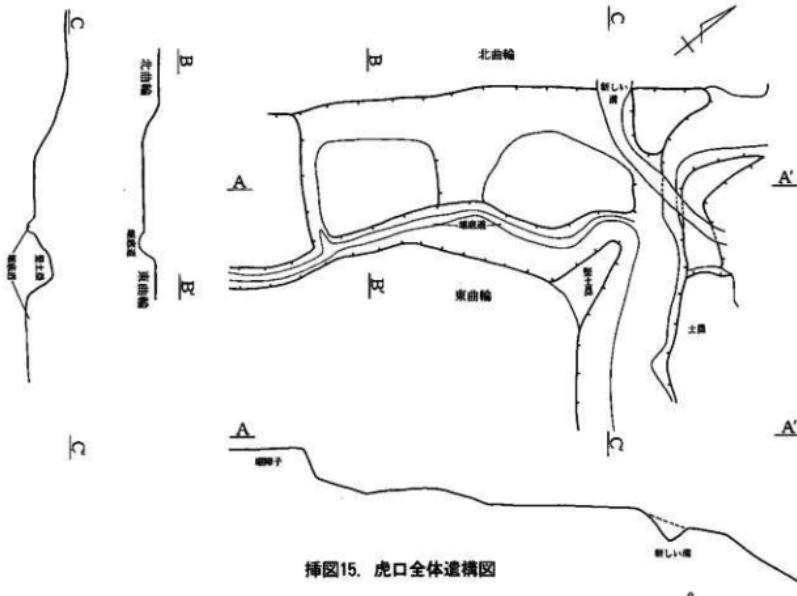
東曲輪斜面の北端から、竪土塁が虎口堀切の2／3迄延びており、竪土塁の先端には外側に石を張り、内側には裾に石を一並べてある。竪土塁の幅は5mあり先端U字形で収束し、現存高は裾石の上で1m中央で2mある。先端の幅は約1mで、その奥は広くなり約1.5mある。東曲輪との間は窪んで段がつく。

### 2) 出土遺物 (第6・9・14図)

9図1～14が虎口出土の遺物であるが、東曲輪遺物図6にトレンチ16から出土した遺物を含み、重複する部分もあるが記述する。1・2は、天目茶碗で1は鉄軸2は灰軸でいずれも削り出し高台である。

3・4は碗で、3は灰釉がかかっており削りだし高台である。4は白色の志野釉がかかっている。

5～7は磁器であり、5は皿で内外面に染付が施される。見込みには抽象化された、球取獅子が吳須



挿図15. 虎口全体遺構図

で絵付けされているが、発色が悪く白っぽくかすれしており、外面も同様で模様は不明である。高台内側は露胎で褐色を呈するが、焼きが悪いのである。6・7は青磁の碗で、6は口唇部が開き外面に陰刻2本がある。7は高台で見込みに沈線が施される。8~12は灰釉の皿であり、8は内外面淡緑色の釉がかかり見込みに沈線2本が施される。9は見込みに印花があり、黄緑色の釉はわずか残るだけである。

10は濃緑色の釉が全面にかかり、見込みに梅花の印が押され高台内に太い輪トチン痕が残る。11は高台の削りがわずかで釉薬も剥がれている。12は淡緑色の釉が口縁にかかり、糸切の平底である。12は15世紀後半に比定され、8~11は大窯1期の16世紀前半に比定される。

13は鉄釉のかかった香炉で、申し訳程度の足1個が付いており本来3個があったと推定される。

14は、石製の茶臼で下臼の鏘の破片であり、安山岩製である。上面は綺麗に擦ってあるが、他の面はノミの痕が残る。6は硯の破片で、剥離しており現存部は海がわずかと裏の部分だけである。

## 7. 堀 切（挿図5~8）

### 1) 施 設

各曲輪の項で触れた部分もあるが、特徴のある堀切について再確認したい。

規模が一番大きいのは、段丘崖方向から直角に掘られて、東曲輪と南曲輪を分けている堀切である。南・東曲輪面を掘り込んであり、V字形の薬研堀である。長さは150mあり、幅は段丘崖の所で50m、現存で最奥の北・西曲輪の所で8mある。曲輪面部での深さは8~1.5mあり、大半が水田として利用されていた。堀切を横断する8トレンチで確認したが、堀切上部の傾斜度は急で水田面から下の傾斜度はやや緩くなる。傾斜角が2段になる薬研堀である。堀底道は無かった。

次に大きいのはその堀切から南西に直角に枝別れし、南曲輪と西曲輪を分ける空堀である。長さは85m、幅は両端の広い所で15mほど中央土橋の所で8mあり、深さは3~2.5mである。薬研堀の形態であるが、底部幅は1~0.5mで、堀底道は無かった。ほぼ中央に土橋が、構築されていた。

耕雲寺との境にある堀切は、寺側のすべてが石垣とされているが、後世の築造であり曲輪側は土のままである。現状の堀底は道として利用されているが、あまり深さはなくかなり埋め土されていると考えられる。

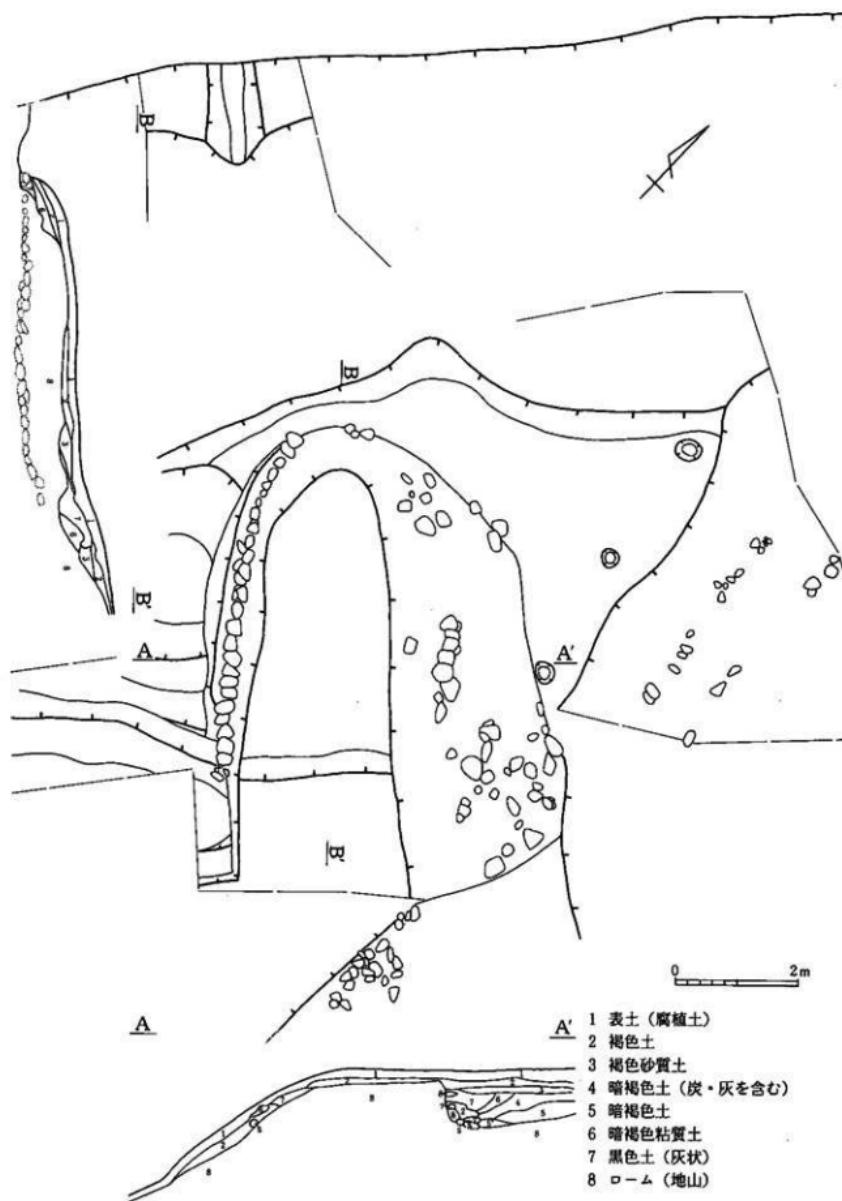
### 2) 出土遺物（第9・10・15図）

堀切内のトレンチから出土した遺物である。9図15は淡褐色の鉄釉が内外面にかかる壺である。

16は常滑壺の赤褐色を呈する破片で、器面上に笠の押圧による施文がある。17は短頭壺の頭部で灰釉がかかる。18は焼締めの大平鉢片である。19は灰釉のかかった壺である。20は天目茶碗の高台で、鉄さび釉がかかり削り出している。21~23は灰釉のかかった皿である。24は鉄釉平底の灯明皿である。

10図1・2は常滑壺の口縁部で、1は7cm、2は20cmの現存である。1は鉄さび釉がかかるが、2は焼締めで釉らしいものは無く、両者共に内面に指頭痕が残り、口唇部の形態から15C後半六窯II期に比定される。3・4は土鍋であるが、両者は小片である。5~9は擂鉢で、すべて鉄釉がかかる。

堀切出土の石器は砥石2点と打製石器2点である。15図7・8は泥岩製の砥石で良く使い込まれている。12・13は打製の石器で、縄文~弥生時代遺物の混入である。



插図16. 虎口豊土疊造構図

# IV 飯田市座光寺北本城跡地に自生する植物 (薬用植物・食用植物を中心) )

飯田市文化財審議委員

伊藤文男

## 報告書

飯田市座光寺 北本城跡地に自生する植物(薬用・食用を中心とする)について下記のごとく調査結果を報告いたします。

### 記

昭和56年10月7日教育委員会の案内により、北本城跡地の植生種を調査することが出来たので、その大要を報告いたします。

廃城後の跡地は農耕地として(水田及び果樹園)利用されて来たところであるが現在は農耕をやめて、遺跡の発掘作業がすすめられている。

築城当時の植生を現在は見られず段丘地(城跡)の斜面は(東~南~西側)二次林地で雜木林及びアカマツ林・ヒノキ林・竹林となっている。跡地の平地は農耕地のとして開発されている。段丘斜面の竹林を形成する種はモウソウチク・マダケ・ハチクである。雜木林とアカマツ林地には多くのヤダケ群生が見られる。雜木林をつくる樹木にはクヌギ・コナラ・クリ・ニセアカシア・ヌルデ・ソヨゴ・ヤマウルシ・エンコウカエデ・イロハモミジ・ウリカエデ・ヤマツツジ・ネジキ・コバノガマズミ・オトコヨーノメ・モミ・アカマツ・ツガ・スギ・カスミザクラ・ウスゲヤマザクラ・コゴメウツギ・キハギ・ニシキギ・ユモトマユミ・ハリギリ・タラノキ・リョウブ・ミツバツツジ・スノキ・ナツハゼ・ウスノキ・ムラサキシキブを始めとして多くの種が見られ、下草にススキ・オケラ・ネザサを始め多数の種が生育している。築城時代にはマダケ・モウソウチク・ハチク・ヤダケなどは弓矢の材料とし、また防衛柵・竹槍として利用されたと思われる。

食用及び薬用として利用されたと思われる(特別に栽培したと思われる)種は見当たらないが、現在食用及び薬用に用いられている種は多く見られる。当時すべて利用されたかどうかは不明である。

### (1) 食用として利用

オニグルミ・ヤマガキ・アケビ・モミジイチゴ・ナワシロイチゴ・サンショウ・ウコギ・ウド・セリ・タラノキ・リョウブ・ナツハゼ・ゼンマイ・ワラビ・チガヤ・マダケ・ノビル・ヤマノイモ・イヌビュ・ハコベ・ハハコグサを始め多くの種(別紙一覧表48種参照)が見られる。

### (2) 薬用として利用(主な種は次のようであるが他種は別紙一覧表51種参照)

カラスピチャク・アマドコロ・ヤマノイモ・ドクダミ・アケビ・クズ・ゲンノショウコ・サンショウ・チャ・イチヤクソウ・オオバコ・スイカズラ・ヨモギ・フキ・オケラ・ニワヤナギ・イノコヅチ・ママシグサ……など野生にあって特別栽培されたものではない。

(註) 遺跡発掘中の出土品(土器類)にイネと思われる茎葉が認められた。(発掘にたずさわっておられた、佐藤先生より提供された土器破片についている植物痕跡)

### 北本城跡の植物

昭56. 10. 7 薬用植物の意 ( ) 内は用途

飯田市座光寺 食………食用 (部位)

帰化………帰化植物の意

#### シダ植物

ヒカゲノカズラ科	トウゲシバ	
トクサ科	スギナ	食(ツクシ)
ハナワラビ科	フユノハナワラビ	
ゼンマイ科	ゼンマイ	食(葉)
イノモトソウ科	ワラビ	食(葉)
オシダ科	イヌワラビ ゲジゲジシダ クマワラビ ヤブソテツ	
シシガシラ科	シシガシラ	
ウラボシ科	ノキシノブ	

#### 種子植物

##### a. 裸子植物

マツ科	モミ アカマツ ツガ	薬(硬・軟膏の基剤)
スギ科	スギ コウヨウザン	植栽
ヒノキ科	ヒノキ ネズミサシ(ネズ)	薬(嬌味・嬌息・香料)

##### b. 被子植物

###### i. 单子葉植物

イネ科	コブナグサ トグシバ オガルカヤ(カルカヤ) ウシノシッペイ メヒシバ アキメヒシバ イヌビエ	
-----	---	--

	オヒシバ	
	カゼクサ	
	チガヤ	食(花穎) 薬(消炎・利尿・止血)
	ススキ	
	チヂミザサ	
	ヌカキビ	
	アシボソ	
	チカラシバ	
	スズメノヒエ	
	キンエノコロ	
	エノコログサ	
	オオアブラスキ	
	シバ	
	アブラスキ	
	イネ	植栽 食(種子) 薬(錠剤の賦形剤・デンブン)
タケ亜科	マダケ	植栽 食(タケノコ)
	モウソウチク	植栽 食(タケノコ)
	ハチク	植栽 食(タケノコ)
	ヤダケ	弓の矢に利用
	アズマネザサ	
カヤツリグサ科	タガネソウ	
	カヤツリグサ	
	アゼテンツキ	
	ヒデリコ	
	ホタルイ	
	ヒメクグ	
	タマガヤツリ	
	テンツキ	
サトイモ科	マムシグサ	薬(鎮痙・去痰)
	カラスビシャク(ハンゲ)	薬(鎮痙・鎮吐)
ホシクサ科	ホシクサ	
ツユクサ科	ツユクサ	
イグサ科	クサイ	
ユリ科	ノビル	食(全草)
	ノカンゾウ	食(若葉・花) 薬(消炎・利尿・止血)
	ツルボ(スルボ)	
	ヒメヤブラン(ジャノヒケ)	薬(消炎・利尿・強壯)

	アマドコロ	薬（強壯・強精）
	マルバサンキライ	
	サルマメ	
	サルトリイバラ	薬（梅毒・皮膚病）
ヤマノイモ科	タチドコロ	
	ヤマノイモ	食（根）薬（滋養・強壯・止瀉）
ラシン科	ジガバチソウ	
	シュンラン	食（花）
<b>b. 被子植物</b>		
□. 双子葉植物		
ドクダミ科	ドクダミ	薬（利尿・解毒・緩下）
クルミ科	オニグルミ	食（種子）薬（滋養強壯・鎮咳）
カバノキ科	カワラハンノキ	
ブナ科	クリ	食・薬（タンニン原料・うるしかぶれ）
	アラカシ	
	ウラジロガシ	
	クヌギ	
	コナラ	
	アベマキ	
クワ科	クワクサ	
	ヤマグワ（クワ）	食（果実）薬（消炎・利尿・鎮咳・去痰）
イラクサ科	アオミズ	食（全草）
タデ科	ミチヤナギ	薬（利尿・整腸・驅虫）
	ミズヒキ	
	イヌタデ	
	ヤノネグサ	
	ミゾバ	
	ネバリタデ	
	スイバ	食（若い茎葉）
	ヒロハギシギシ	帰化
アカザ科	シロザ（シロアカザ）	帰化 食（若葉）薬（健胃・強壯・咬傷）
ヒユ科	イノコズチ	薬（淨血・利尿・通經）
	イノビュ	食（若い茎葉）
スペリヒュ科	スペリヒュ	食（茎）薬（虫・蛇毒の解毒・利尿）
ナデシコ科	カワラナデシコ	薬（消炎・利尿・通經）
	ウシハコベ	
	フシグロ	

	ノミノフスマ	
	ハコベ	食(茎葉) 薬(淨血・催乳)
	ミドリハコベ	食(茎葉) 薬(淨血・催乳)
キンポウゲ科	ウマノアシガタ	
	キツネノボタン	
	コボタンズル	
アケビ科	ゴヨウアケビ	食(果実) 薬(消炎・利尿)
	ミツバアケビ	食(果実) 薬(消炎・利尿)
メギ科	ナンテン	薬(補精・強壯)
ツヅラフジ科	アオツヅラフジ	薬(消炎・利尿・鎮痛)
クスノキ科	クロモジ	
	ダンコウバイ	
	アブラチャン	
ケシ科	クサノオウ	薬(鎮痛・鎮痰)
アブランナ科	マメグンバイナズナ	帰化
	タネツケバナ	
	イヌガラシ	
	スカシタゴボウ	
ユキノシタ科	ウツギ	
	コアジサイ	
	タマアジサイ	
バラ科	キンミズヒキ	
	ヘビイチゴ	
	ダイコンソウ	
	ヤマブキ	
	オヘビイチゴ	
	カマツカ	
	ウワミズサクラ	
	ウスゲヤマザクラ	薬(鎮咳)
	カスミザクラ	薬(鎮咳)
	ノイバラ	薬(瀉下・利尿)
	ニガイチゴ	
	モミジイチゴ	食(果実)
	コゴメウツギ	
	ナワシリオイチゴ	食(果実)
マメ科	ネムノキ	
	ヤブマメ	

ゲンゲ	帰化	
コマツナギ		
クズ	薬（発汗・解熱）	
ネコハギ		
キハギ		
ニセアカシア	帰化	
ヤマハギ		
アカツメクサ（ムラサキツメクサ）	帰化	
シロツメクサ	帰化	
マルバハギ		
ヌスピトハギ		
フジ		
フウロソウ科	ゲンノショウコ	薬（整腸・強壮）
カタバミ科	カタバミ	
ミカン科	サンショウ	食（葉実）薬（芳香健胃）
トウダイグサ科	エノキグサ	
ウルシ科	コニシキソウ	帰化
	ツタウルシ	
	ヌルデ	薬（収斂止血・タンニン原料）
	ヤマウルシ	
モチノキ科	イヌツゲ	
	ソヨゴ	
	ウメモドキ	
ニシキギ科	ツルウメモドキ	
	ニシキギ	薬（駆虫・鎮痛・鎮咳）
	ツルマサキ	
	ユモトマユミ	薬（駆虫・鎮痛・鎮咳）
カエデ科	エンコウカエデ	
	イロハモミジ	
	ウリカエデ	
ツリフネソウ科	ツリフネソウ	
ブドウ科	ツタ（ナツヅタ）	
	エビヅル	
ツバキ科	チャノキ	食（若葉）薬（カフェイン・テオフェリン）
スミレ科	エゾノタチツボスミレ	
	タチツボスミレ	

		ケマルバスミレ
キ　　ブ　　シ　科	キブシ	
ア　　カ　　バ　ナ　科	チョウジタデ	
	アレチマツヨイグサ	帰化
ウ　　コ　　ギ　科	コシアブラ	
	ヤマウコギ	食（若葉）薬（鎮痛・強壮）
	ウド	食（若芽・茎）薬（解熱・強壮）
	キヅタ	
	ハリギリ	
	タラノキ	食（若芽）薬（糖尿病）
セ　　リ　　リ　科	セリ	食（茎葉）
	チドメグサ	
ミ　　ズ　　キ　科	アオキ	薬（にがみ健胃）
リ　　ヨ　　ウ　ブ　科	リョウブ	食（若葉）
イ　　チ　　ヤ　ク　ソ　ウ　科	イチャクソウ	薬（利尿・切り傷・虫刺され）
ツ　　ツ　　ジ　　ジ　科	ネジキ	
	ミツバツツジ	
	ヤマツツジ	
	バイカツツジ	
	ナツハゼ	食（果実）
	スノキ	食（葉）
	ウスノキ	食（果実）
サ　　ク　　ラ　ソ　ウ　科	オカトラノオ	
	ヌマトラノオ	
	コナスピ	
カ　　キ　　ノ　キ　科	ヤマガキ（カキ）	食（果実・葉）薬（しゃっくり止め）
エ　　ゴ　　ノ　キ　科	エゴノキ	
モ　　ク　　セ　イ　科	コバノトネリコ	
	ケイボタノキ	
	ヒイラギ	
	イボタノキ	薬（強壮・止血）
リ　　ン　　ド　ウ　科	リンドウ	
キ　　ヨ　ウ　チ　ク　ト　ウ　科	ティカカズラ	
ヒ　　ル　　ガ　　オ　科	ヒルガオ	薬（利尿）
ム　　ラ　　サ　　キ　科	ハナイバナ	
ク　　マ　　ツ　　ツ　　ラ　科	ムラサキシキブ	
シ　　ソ　　科	ナギナタコウジュ	薬（利尿・発汗・解熱）

	ヤマハッカ	
	トウバナ	
	ウツボグサ	薬（利尿）
	アキノタムラソウ	
	カキドウシ	
ナス科	ホオズキ	薬（小兒五疳・小兒毒下し・腎臟病） 食（果実）薬（鎮咳・利尿・通經）
	ヒヨドリジヨウゴ	
ゴマノハグサ科	ミゾホオズキ	
	コシオガマ	
	オオイヌノフグリ	帰化
オオバコ科	オオバコ	食（若葉）薬（消炎・利尿）
アカネ科	ヤエムグラ	
	カワラマツバ	
	ヘクソカズラ	薬（しもやけ）
	アカネ	
スイカズラ科	オトコヨウゾメ	
	コバノガマズミ	食（果実）
	ガマズミ	食（果実）
	スイカズラ	薬（利尿・解毒・殺菌）
ウリ科	キカラスウリ	薬（鎮咳・催乳・天瓜粉）
オミナエシ科	オミナエシ	薬（利尿・解毒）
	オトコエシ	
キキョウ科	ツリガネニンジン	食（若葉）薬（去痰）
キク科	オトコヨモギ	
	ヨモギ	食（若葉）薬（収斂・止血・吐瀉）
	イヌヨモギ	
	シラヤマギク	
	ヒメジョオン	帰化
	オケラ	薬（芳香性健胃・利尿）
	アメリカセンダングサ	帰化
	ノコンギク	食（若葉）
	トキンソウ	
	リュウノウギク	
	ノアザミ	食（根）
	ダンドボロギク	帰化
	アレチノギク	帰化
	ヒメムカシヨモギ	帰化

ハハコグサ	食（若葉）
チチコグサ	
ニガナ	
オオジシバリ	
ユウガギク	
フキ	食（葉茎・ツボミ）
ノボロギク	帰化
コウゾリナ	
センボンヤリ	
ヤマニガナ	
キツネアザミ	
アキノキリンソウ	
メナモミ	
ゴボウ	食（根）薬（腫張・利尿）
ヤクシソウ	
オオヤマボクチ	食（若葉）
ナガバノコウヤボウキ	
エゾタンボボ	食（葉）薬（健胃・利尿・解熱・強壮）
ベニバナボロギク	帰化
オニタビラコ	

編者注；本調査を、実施していただいた伊藤文男先生は、当時長野県阿南高等学校に勤務されるかたわら、その学識の深さをもって、飯田市文化財審議委員会委員としてもご活躍していただいていた。

教職を辞された後も、飯田市文化財審議委員会委員として、生物学に関する深いご見識を持って、様々なご指導をいただきましたが、平成4年4月28日不慮の事故によりご逝去されてしまい、本文は遺稿の一つとなってしまいました。

## V 北本城古墳の調査結果

### 1. 調査前の状況

#### 1) 立地

基本的な立地等については、城跡に関する記述の中で示したとおりであるが、古墳の性格・時期等を考究する上で、重要な意味を持つものと判断されるので、本古墳の立地（占地）について再度記述する。

伊那谷段丘地形のうち、高位段丘を代表する座光寺原段丘の東端部に築造されている。西側は段丘高位から緩やかな傾斜で連続するが、北側は南大島川に向いた小寺子の段丘面と比高差30mの崖により画され、南側は座光寺原段丘面中央部付近から発する並木沢の侵食谷により画され、東側は中位段丘面にあたる上野段丘面と比高差約70mの崖によって画される。並木沢の発生地点付近からの全体地形は細長い長方形の台地状をなす。

古墳は台地の南東端部の標高547～548mに築造され、残存した墳丘の最高部は550.5mを測る。

そこからの眺望は、東側にそびえる伊那山脈を屏風として、南に飯田市域はもちろん下伊那南西部の一帯を、北は上伊那方面まで見渡すことができる。当然ではあるが、本墳築造の根幹地と考えられる東方の座光寺下位段丘の全面は一望の下にある。

本古墳の所在する座光寺地区は、市内でも有数な古墳の分布域の一画にあたり、地区内には70余基の古墳が存在したことが知られている。

また、本墳と同様の高位段丘突端部に所在する古墳は、本墳から南側に約700m離れて浅間古墳がある。浅間古墳については、かつて鉄刀の出土したことが伝えられているが、立地する尾根のはば全体が果樹園として整備されており、古墳形等は不明である。

#### 2) 調査前の状況

今回座光寺小学校建設予定地となった範囲のうち、西方の2／3が水田・畑の耕地で、東側の1／3は柵等の雑木林もしくは竹林であった。林地は東側の段丘斜面のみでなく、城跡の南曲輪にあたる平坦面まで拡がっていたが、桑株の痕跡などからかつては畠地であったものが耕作の放棄によって林地化したものである。

城跡の試掘調査を実施する前に、城の全体像を把握するため雑木・篠竹をかきわけての踏査をおこない、その折それぞれの曲輪の各所に連続あるいは断続した土壘の痕跡を確認した。その中で、南曲輪東端部分に他に比べ幅・高さなど大規模な土壘があり、この曲輪が本城の中で最重要な位置付けのなされる場所であったと判断した。

試掘調査実施の段階で、トレンチ設定位置の立ち木を処理したところ、その規模の大きなことが再確認でき、単に土壘として構築されたのみのものでない、他の意味を持つ可能性があるのではないかとの疑問も生じた。

その疑問は試掘トレンチを掘り進める中で、ほとんど時を待たずに解決することとなった。それは、

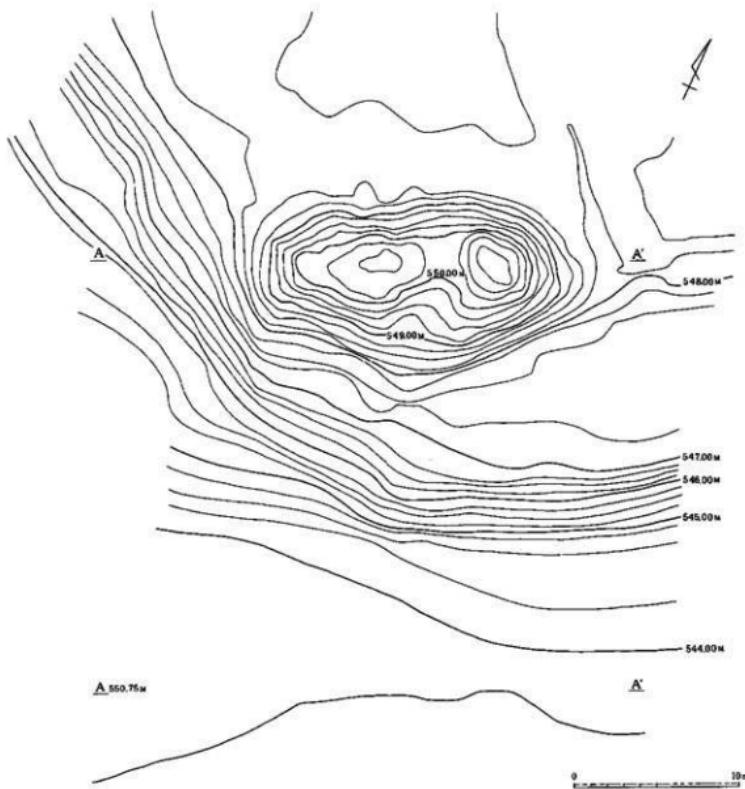


図17. 北本城古墳（調査前コンタ図）

トレンチ内から埴輪片が出土したことによってである。埴輪片は東側の段丘斜面側からも土壘の頂点部からも西側の平坦面からも次々と発見された。当初その規模の大きさから疑問を抱かせたこの土壘は、本来古墳として築造されたものを、中世に城郭を整備する中で、墳丘の一部を削り取るなどの改変を加えて土壘としたものであることが判明した。

座光寺地区内には、既に記したとおり約70古墳が存在し、その出土品の内容からして当地方古墳時代の中核を担った土地の一つであり、古くより古墳の研究対象として多くの人が注目していた土地であったにもかかわらず、本古墳の所在については何の記録も残されていないものであった。

特に、本地方の古墳を網羅した基本文献である「下伊那史2・3巻」にもその記載がなく、郡下全域をくまなく踏査・聞き取り調査された市村咸人先生の耳目にも届かなかったことは、築城時の改変以来本古墳への人的関与がなされることなく、里人にもその存在が忘れ去られていたものということができる。

## 2. 調査の結果

### 1) 墳丘(挿図18)

#### (1) 平面形

古墳形については、当初周溝の状況などから前方後方墳の可能性も考えられ、一部にその旨の記述をなした経過もあるが、今回最終的な整理を実施する中で、前方後円墳と判断した。前方後方墳である可能性のすべてを否定するものではないが、総体的に見れば前方後円墳と捉えることのほうがより妥当性があるとの結論に達した。

調査時及び整理途中において、前方後方墳の可能性を考えた根拠は、後円部の東・西側の溝が墳丘の長軸方向にはほぼ並行する方向に、直線的に確認され、また北端側も直線状に認められ、それ以外の墳丘裾部の残存状況が不良であったことによる。

その後の検討結果、後円部墳丘はその東西両側とともに中世における築城時の削平が著しいが、北端部分の墳丘裾及びその部分の周溝は、弧状に近く、方形との断定はできない。北端部から東西側への周溝の連続状況として、西側では円形とも言い難いが、方形とも特定できず総体として判断すべきといえる。東側へは、かなり張り出した不正形な状況であり、その形状からは円形とも方形とも判断不可能である。この部分での周溝残存部が直線状を呈することの要因は、古墳の築造位置が段丘端部にあり、東側の古墳裾部分は段丘斜面に及んでおり、前方部分は中世城郭築城時に削平された可能性もあるが、周溝は掘削されることなく、斜面を養生する石積みを施したのみとみることもできる。なお、石積みの位置は石室南側のくびれ部にあたり、墳丘養護とともに、前庭部を画するものであったと判断される。

前方部は中世の築城時における土壘への改変が著しく、本来の形態、特に先端部の位置確定は地形との関連で判断せざるをえなかった。

西側周溝は、後円部中央付近から南側へほぼ直線状をなし、南端部の傾斜地で不鮮明となる。墳丘裾部もくびれ部から直線状に南側へ延びるが、くびれ部から約10m位置で不鮮明となり、残存部の裾がわずかに東方へ曲がる付近が前方部端にあたると推測される。その位置より南側は自然地形の傾斜面となり、わずかに葺石の痕跡と認められる跡が散布する程度で、先端部を画する溝等の施設はなく、墳丘構築時にはくびれ部の前庭部下側斜面に施された程度に貼石された可能性はあるが、自然地形に大きく規定された前方部先端であったと考えられる。

各部分の以上の状況から、本古墳の規模については、全長24m・後円部径16m・前方部先端部推定幅13m・後円部残存高2.5m・前方部残存高2.3mとなり、前方部の比較的短い前方後円墳と捉えられる。

なお、墳丘が中世城郭の土壘として再利用されたことは再三述べたとおりであるが、その際の改変が、古墳全体に及んでおり、詳細に形態等の把握ができなかった部分が多く、かなりの推定により総体の判断をせざるを得なかった事実がある。

#### (2) 葦石

前述のとおり、中世の改変が大きいため墳丘面の全体を把握することはできなかったが、葺石はくびれ部と後円部北端において築造時の姿で残っていたことが確認された。

使用石材は一抱えほどのものから拳大までと大きさにはかなりのバラツキがあるが、旧状が確認され

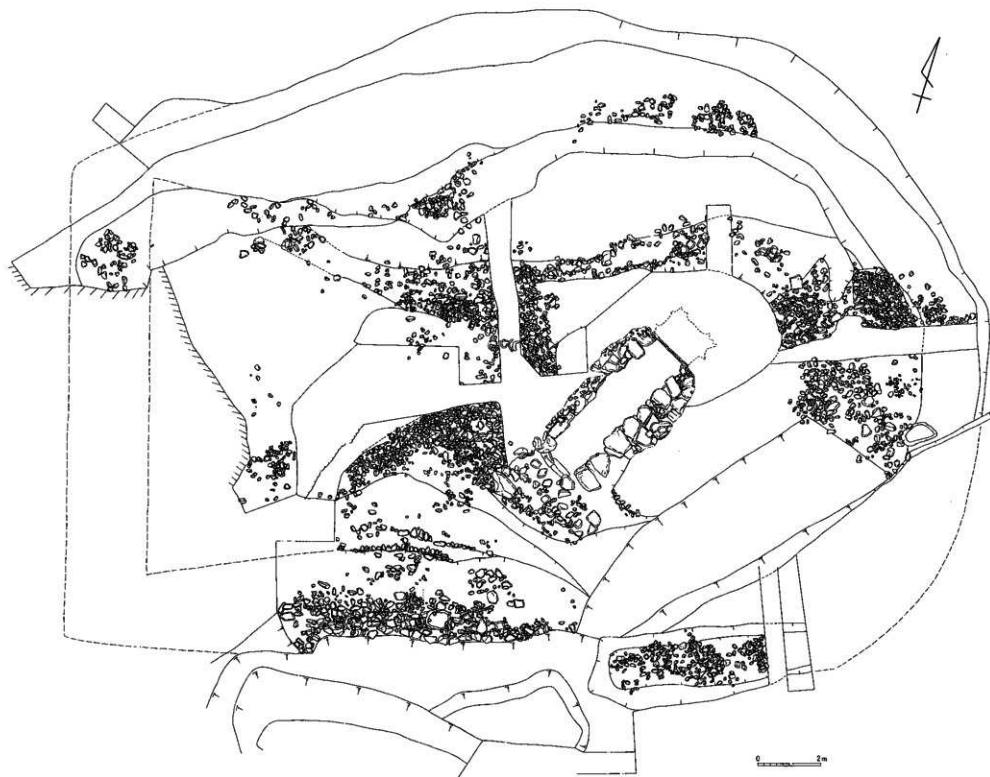


插图18. 北本城古墳全体図

た部分ではかなり密に葺かれていることが明らかとなった。また、使用石材はいずれも角の残存した花崗岩で、本古墳の所在する北本城段丘面からは、北側に位置する天竜川支流の南大島川起源である土石流中より採集したと判断され、あまり淘汰されていない山取に近い礫がほとんどである。

また、葺石が元位置で残存していない中世の削平部分においても、乱雑ではあるが多数の礫が分布しておりそれらの状況から、本来は墳丘面全体に葺石がなされていたと考えられ、葺石用材の量は膨大であったといえる。なお、その一部は土壘の構築時に石積みをし直したと判断できる箇所もあり、特に後円部西側の墳丘残存箇所に2列の石積みが認められたが、これは中世の土壘に改変した際に葺石を転用して積まれたものである。

#### (3) 墓輪

墳丘斜面及び周溝内より、かなりの量の墓輪が出土している。いずれも葺石とともに転落したものが多く、ほとんどが破片である。

出土位置としては、東側墳丘面・周溝内と西側周溝内からが多く、前方部側と北側の墳丘面及び周溝内からは少ない。

くびれ部西側の一部に、円筒墓輪の基部が3点連続した状態で出土し、築造時に埋設した位置を示していると判断された。この部分以外に元位置と考えられる墓輪はなく、のことからも墳丘の大半が中世においてかなりの改変を受けていることを示すといえる。

今回の調査によって一定量の墓輪が出土はしているが、土壘整備の際に相当量が土とともに他所へ運び去られたと推測され、当初この古墳築造に際して用いられた全量の把握は不可能である。

#### (4) 前庭部

南側くびれ部に石室の入り口が位置し、その前面に礫が分布しており、石室に対する前庭部をなすといえる。この位置は、段丘斜面にあたるため、南東側へ順次斜面角度を何回か変じた状況であった。

石室入り口部西際に、 $1.5 \times 0.6 \times 0.4\text{m}$ の細長い石1点があり、その石から石室入り口部南側に入り口の高さに人頭大の礫が分布し、石室壁面の構築材及び閉塞石と考えられた。石室入り口から1mほど東南側に検出された前述の石の下部にあたる位置には、くびれ部に認められた葺石下端から連続して拳大程度の礫の並びが確認された。この石列の石室側が石室に出入りする部分となり、石室直近の前庭部となる。

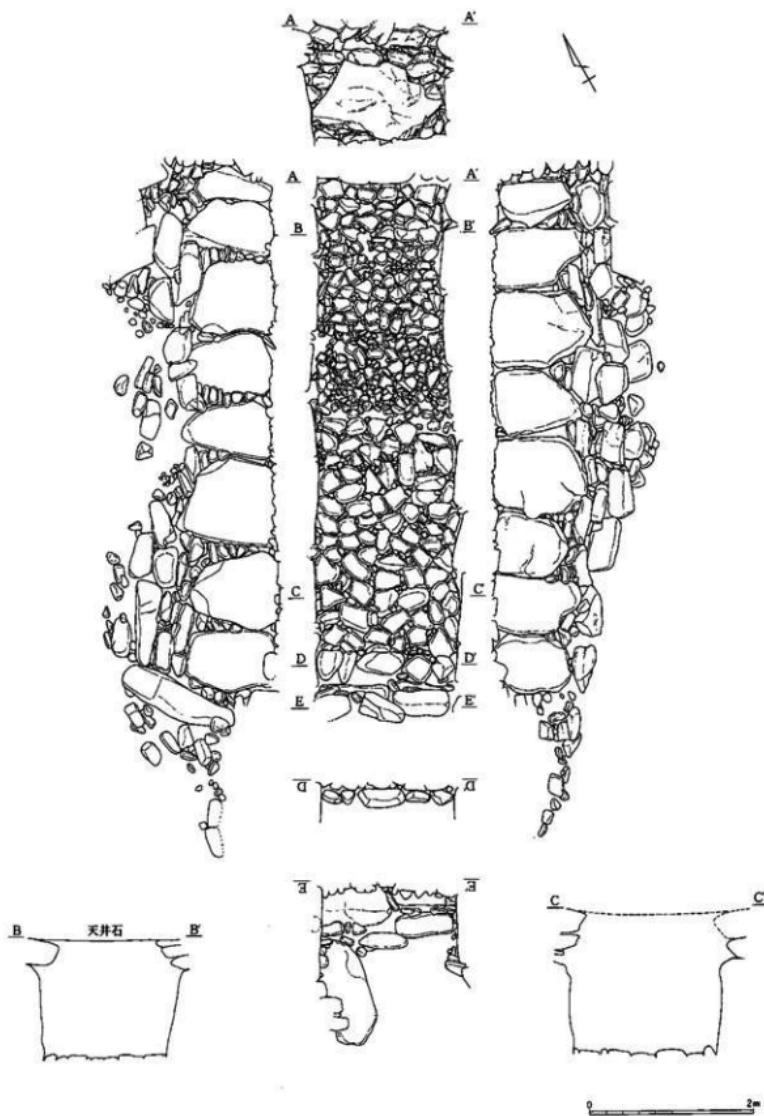
次に、2列の石列を変換点として傾斜角度を変じて石の面が連続し、墳丘斜面の葺石状をなす。その下方は、中世の削平を受けたと思われる部分もあり、本来の墳丘形態そのままとはいえないが段丘斜面の方向にその法面崩落を防ぐかのような形状で石積みされたものと考えられる。すべての石が残存していたわけではないが、総体的にはかなり丁寧に石が積まれていたと判断され、上段の前庭部（石室入り口）を強く意識した施設であったといえる。

石室入り口部から下段の葺石部分は、転落した礫を混じえた漆黒色土が分布しており、その内部からは須恵器などの遺物も包含しており、追葬時に石室内の土砂を排出した状態が推測される。

## 2) 埋葬施設（挿図18・19）

#### (1) 位置

本古墳の埋葬施設は、横穴式石室で、墳丘南側くびれ部に入り口部があり、後円部内に造られ石室の



挿図19. 北本城古墳石室図

主軸方向はN30°Eを測る。

入り口部が段丘斜面側にあるため、みかけ上はかなりの高位に石室が築造されている感が強いが実質的には、旧地表面から50cm盛り土をした上に石室底面があることになる。

#### (2) 規模・形態

底面の規模は、入り口部幅1.7m・奥壁部幅1.6m・長さ6.0mの入り口側がわずかに広い長方形である。高さは、天井石が奥壁部側の2枚が残存するのみであり、各所での確認はできないが、奥壁部では1.4mを測る。側壁などの残存状態から他部分の高さも同程度と推測される。

総体的には横穴式石室の範疇となるが、入り口部にも低い石積みがあり、当地方に普遍的にみられる横穴式石室とは趣を異にしている。

#### (3) 石材

石室の構築材はいずれも花崗岩である。平盤状の大きめな石と、小規模な角材とで構築されており、いずれもわずかに角の磨滅した程度の材であり、河川流下による淘汰の進行していないもので、その供給地は天竜川支流のいずれかの上流もしくは中流域と考えられる。

本古墳の立地からその供給地を具体的に検討すると、北側に所在する南大島川の中流域から持ち込まれたと判断される。

#### (4) 側壁・奥壁

側壁は、左右両壁ともに最下部に平盤上の石を8ヶづつ立て並べ、その上部に0.4×0.6m位の面を持つ角材を積み上げている。下段の平盤状の石材は、壁面部でのみかけの高さが、1.0~1.3m・幅0.5~1.1mを測り、壁面は入り口から奥に向かって直線状である。平盤材の基部はそれぞれが接しているが上端側は隙間ができ、その間は拳大からやや大きめな礫により充填されている。平盤石の上部に積まれた角材は、石材の厚さにより異なるが2から4段が残存する。奥壁部の高さから推測して、残存部の高さがほぼ壁の高さと考えられ、残存壁の上に天井石を乗せたと思われ、本来の石室の高さもこれに近いものであったといえる。

なお、奥壁側の天井石が残存した部分の石室高と入り口部付近の壁残存高とを比較すると、入り口部側の天井石が無いにもかかわらず、約20cm高い箇所もあり残存した3枚の天井石の状態や残存する壁上端の状況からも天井石の配列が平坦でなかった可能性が高い。

奥壁は下段中央部に、1枚の平盤材を配し、その形状がゆがみのある菱形であるためもあって、奥壁面のそれぞれに生ずる隙間部分には礫を用いて充填している。平盤材より上部は、比較的大きな石材を積み上げているが、左右両壁の上段部石積みよりは乱雑な感があり、左右壁との調整による結果と推測される。

#### (5) 入り口部

両側壁の南側端部を結ぶ位置に石積みを施し、石室の内外を画している。

石積みは、厚さ50~20cm・長さ90~60cmの石を2~3段積み上げ、石室底面からの高さは最高位で70cmを測る。石室に向かって右側の石積みは、中央部付近に比べ約10cm低くなっているが、本来は中央部と同様の高さがあったもので、上部の1段の石積みが後世除去されたと考えられる。

石室に向かって左側の側壁端部に立てかけるように、幅60cm・長さ150cmの平盤状の石材を直立させ、その基部は入り口部石積みの上端部にあたる。それらから、入り口部から石室底面との段差は70cmと判

断される。なお、入り口部から約1.5m離れた前庭部にも幅65cm。長さ120cmを測る石材が横転して検出され、左側壁端部に立てかけられたものと同様に右側入り口部に立てかけられていた石材と判断された。また、入り口部石積みの直下にあたる石室底面に20×20～30×60cm程の石5ヶを置き、その端部は石積みから40cmで面を揃えて配置されている。いずれの石も厚20～25cmであり、入り口部と石室底面との70cmの段差を解消するための石段を形成している。なお前述のとおり、入り口部右側にも扁平な石材を立てていたとすると、本来の入り口部にある開口部の規模は、幅・高さともに80cm程度の方形状であったと考えられる。

#### (6) 底面

石室底面の全体形は、長さ6m・幅1.6～1.7mの長方形をなし、入り口部側が約10cm幅広となる。底面の全体が面を揃えて丁寧に石敷されている。石敷の疊は、奥壁から2.8mの位置で大きさを変えしており、奥壁側が小振りのものを、入り口側が大きめなものを用いている。

奥壁側2.8mの間は、その中で更に疊の大きさを変えており、4段階に分けて石敷されたと判断される。奥壁から0.7mの間と奥壁から1.1～1.8mの間はいずれも帯状に大きめの疊を敷き、それに挟まれた奥壁から0.7～1.1mの間と同じく1.8～2.8mの間はいずれも径が10cm程度のものを主とした不揃いな疊を帯状にしている。これらから、奥壁側2.8mの間は大きく4単位に分けて石敷されているが、その施工の順番までは確認できない。

入り口部側は、径50～30cmの大きめな疊を順次敷き並べその隙間を小疊で充填しており、奥壁部側の石敷より丁寧な感を受ける。なお、奥壁側にみられた帯状の石敷は把握されなかった。

石室の長さ6mのうち、0.4mは入り口部石段となり、石室の実質長は5.6mといえ、それが入り口側と奥壁側2.8mずつで2等分されていることとなり、双方の石敷の状態が異なっていることは、本墳築造時において石室内の使い分けが意図されていたことが推定される。

#### (7) 天井石

天井石は奥壁に架かった物を含め3枚が残存するのみで、中世の築城時に大半が他所へ運ばれ失している。残存部分はごく僅かであるが、残存する天井面に段差が認められ、側壁の頂で触れたが天井石の残らない部分の側壁残存高にもばらつきがあり、側壁の一部に奥壁側天井高より高い箇所もあり、本来の天井面が凹凸を持って構架されていた可能性もある。

このことは、壁面構築法の共通する畦地1号古墳の天井石が1つおきに凹凸を持っていることから、これと同様の意図を持って本墳も構築されたとも推測される。

### 3) 土層

#### (1) 墳丘盛土

墳丘に関する盛り土の状況としては、枯葉等による腐食土が10～15cm全面を覆っており、その下部は墳丘斜面で10～40cmの褐色土があり、その下は厚さ30～50cmの黒褐色土が墳丘全体を覆うように認められた。

くびれ部付近の土層は、残存する墳頂部付近で赤褐色土が厚さ30～50cmありそれが墳丘斜面の黒褐色土下に入り込む。それより下層は赤褐色土が、厚さ10cm前後で積み上げられ、その層間に黒色土がレンズ状に認められる部分もある。

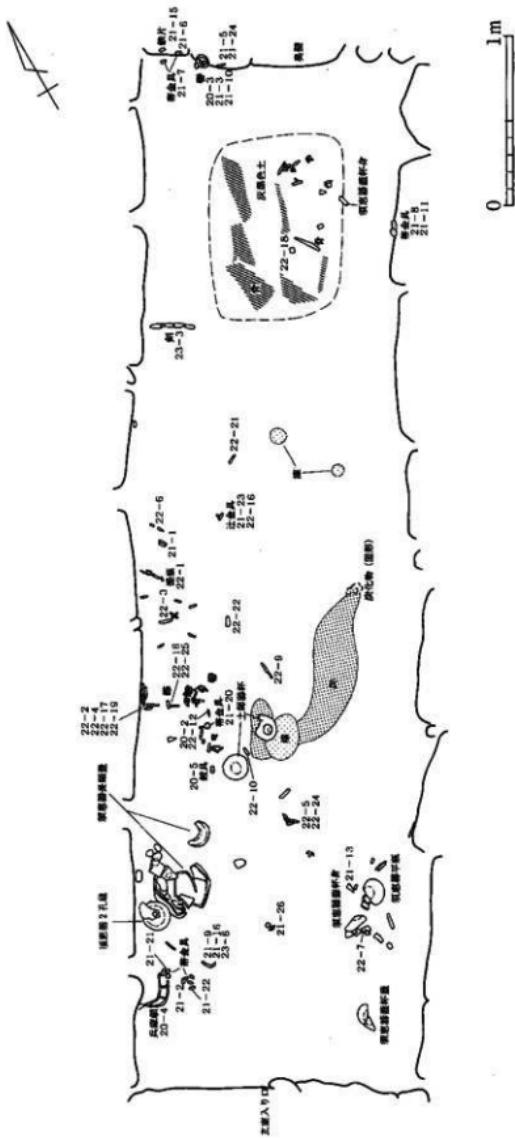


図20. 北本城古墳石室内遺物分布図（図中の数字は図版番号—番号）

土層全体の状態から、赤褐色土と黒褐色土の連続した盛り土は、古墳築造時のものといえ、上層にあたる黒褐色土と褐色土は、中世における土壘への改修時に墳頂部の盛り土を移動したものと判断された。

なお、黒褐色土下部の墳丘斜面には、葺石の残存する箇所もあり、残存する墳頂部から約1m黒褐色土下の墳丘面にわずかな平坦面があり、この位置に埴輪基部3点が確認され、本来の墳丘も小規模な段を有していたといえる。

埴輪検出位置から墳頂部にかけての土層は褐色土が認められたが、本来の墳丘頂部を判断することはできなかった。

また、墳丘形状が本来の姿で認められたのはくびれ部付近のみであり、後円部および前方部については、くびれ部より幅の広くなる箇所が土壘への改変時に削土され本来の形状を留めていない。

なお、盛り土の下部約1.1mについては作業の進行上土層の確認をできず、築造状況を把握することはできなかったが、上部1mの状況と同様であったと推測される。

以上の土層状況及び残存墳丘頂部の高さと、西・北側の平坦面との比較により、本古墳本来の高さ・石室位置は次のようにあったと判断される。

まず、墳丘高は残存部墳頂の標高550.5mと西・北側の平坦面の標高548.1~548.2mとの差が約2.3mであり、石室天井石の高さを勘案すると3m程の築造時の墳丘高が推測される。しかし、東側については段丘斜面に連続するため、見かけ状はそれより高い墳丘として認識されていた可能性もある。

次に、石室の構築位置についてみると、石室底面の標高は547mとなり、墳丘入り口部付近では旧地表面上にあたる可能性が高く、奥壁寄りでは30~40cm旧地表面を掘り下げて築造されていたことも推測される。また、見かけの墳丘面と同様に段丘斜面に入り口部が位置し、前庭部の整備を施していることにより、見かけ状は墳丘の中位に開口部があることとなる。

## (2) 周溝内土層

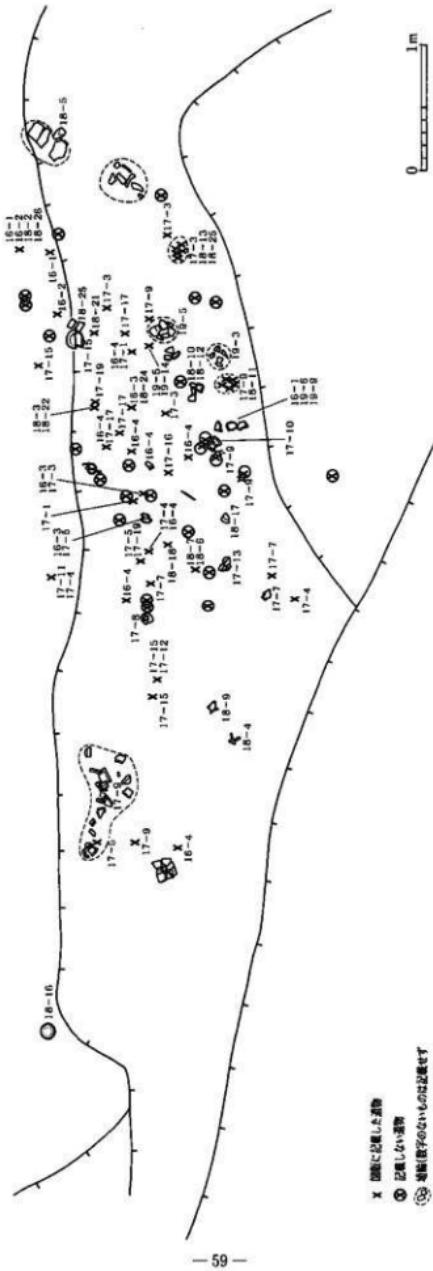
西側周溝は、検出面からの深さ約35cmで断面形は皿状となる。基本的な土層は、上部から表土10~30cm・褐色土約10cm・黒色土10~15cmで最下層に黒色土混じりの黄色土があり、その下部が基盤のローム層となり溝底を成す。

褐色土と黒色土中には埴輪片を相当量包含していた。また、最下層の黒色土混じりの黄色土は、溝中心部付近で10cm、墳丘よりの部分で20cm程の厚さがあり、中心部付近に須恵器を包含していた。

くびれ部付近では、墳丘側の周溝端から3m程の平坦面を有して盛り土部に至るが、周溝中心部付近の最下層にあたる黒色土混じりの黄色土の下層に入り込んで、より黄色味の強い土10cm程と赤褐色土10cm程が認められた。土層の状況から本来の墳丘盛り土が、本墳築造からあまり時を経ない段階で周溝内に流入したと考えられる。

なお、周溝端部から墳丘までの3m程の平坦部については、中世城郭に関わる土壘への改変の結果とも考えたが、くびれ部においては葺石の残存状態など墳丘面も築造時のものといえ、古墳築造時から存在した平坦面と判断された。

また、後円部北側部分の周溝への埋土状況は、西側部分と若干様相が異なり、全体に埴輪片と礫を含んでいる。



挿図21. 北本城古墳前庭部遺物出土位置（図中の数字は図版番号一一番号）

#### 4) 遺物出土状態（挿図20・21・22）

##### (1) 石室内

石室内の遺物の出土状況としては、大きく4つのブロックに分けて捉えることができる。

第1は、入り口部付近の遺物群で、入り口部石段直下から1.6m程の間に須恵器・馬具などが出土した。

入り口部左隅に兵庫鏡と帶金具類の馬具が、それからわずかに奥壁よりの西側壁直下に須恵器罐。長頸壺及び扁平な鉄斧状の石製品があり、それと反対側の東壁直下に須恵器蓋壺が、また入り口部石段端部から1.6m奥壁よりの石室中心部辺にも2点の須恵器蓋壺があり、いずれの出土品も底面の石敷直上からの出土である。なおこの範囲内からは西隅の馬具以外にも帶金具類が散在して出土した。

石室内からの土器の出土は、この範囲に限られ、これより奥壁側下の土器類出土は皆無であった。

第2は、石室入り口端部から2～3m奥壁に寄った西側壁下には鉄鎌がまとまって出土した。大半が破損品であるが鉄鎌に混じって帶金具・鉢具もわずかに出土している。

また、石室中心部から東壁際にかけて幅30cm・厚さ5cm程の炭粒の分布が認められたが、その性格等の判断はできなかった。

さらに、石室入り口部から2mの中心部付近に径20cm程の範囲で漆皮膜も存在したが、本来の形状等不明であり、物の特定はできない。

第3に、石室入り口部から3～4.4mの間は、ほとんど遺物出土がなく、わずかに鉄鎌が出土したのみで、本来副葬品等が置かれなかった場所である可能性がある。

第4に、奥壁から1.5m程の範囲であるが、中心部付近の底面石敷直上の土が黒灰色を呈し、他の石室内埋土とは異なり、その中には微量ではあるが骨片も含まれ、埋葬者のものであることも考えられる。

他の出土遺物は、北西隅の奥壁直下に、素環の鏡板付轡と何点かの帶金具が、埋葬時に置かれたと思われる状態で出土しているほかは、前述の黒灰色土範囲と重なる付近に帶金具・鉄鎌片等が散在する状態であった。なお、西壁際に鉄刀片も出土している。

##### (2) 石室外

###### ① 前庭部

石室以外からの遺物出土は、石室前面の前庭部と周溝内などからである。

石室前面のわずかな平坦部とそれに続く東側の傾斜部から出土した資料について、前庭部出土品として扱う。

前庭部出土品としては、土師器・須恵器の土器類を中心として若干の金属製品類がある。大半の遺物は散乱した疊の間及び疊下部から出土している。土器は大半が小破片となり、散乱した状態であり、石室前面で意図的に破碎されたとも思われる状態であった。

一方、入り口部左側の疊下より、鉄鎌片・留金具・轡などわずかではあるが出土しており、追葬時に石室内に存在した旧の副葬品の一部が引き出されていることも考えられた。なお、前庭部出土の轡については、石室移転のための解体作業中に発見されたもので、出土位置の特定はできなかった。

###### ② 周溝内

石室入り口部と墳丘を挟んで反対側にあたる西側周溝内から須恵器が出土した。墳丘全体から見ると、

前方後円墳の西側くびれ部にあたる。

周溝底部にはほぼ密着して、須恵器甕が1個体分とそれに重なって甕1個体が出土した。古墳築造（周溝掘削）時に周溝内に安置された状態が考えられ、古墳築造もしくは、最初の埋葬時に祭祀行為のあったことも推測される。

### ③ 墳丘及び周溝内の埴輪出土状態

墳丘西側くびれ部に原位置と考えられる3点の埴輪基部が確認され、これ以外は周溝内に転落したものと墳丘面に破片となって散在するものであった。

原位置と考えられる3点の埴輪基部出土位置は、旧地表からの高さ1m程で、残存した墳丘頂部からは約1.5m下位にあたり、本来の墳丘は1段の段を有したもので、その段部に埋設したものと判断された。

周溝内の埴輪の大半は、その底部から10~15cmの間隔を置いて出土しており、築造後一定期間を経過した時点で墳丘から転落したものと判断された。

また、墳丘斜面に散在した破片については、天井石の大半が欠失し石室内へ転落した埴輪片もあることなどから、天井石を取り外した中世の土塁へ改変した際に散乱したものと考えられる。

なお、天井石の欠失とともに、墳丘形も築城時に大きく損ねられ、かなりの墳丘盛土が消失しており、その際に本来本墳に埋設されていた大多数の埴輪も他所に捨て去られた可能性が高い。

## 5) 出土遺物

### (1) 土 器

#### ① 土師器

石室内及び石室入り口部前面に当たる前庭部とした墳丘斜面から出土している。

器種としては、壺・高壺・小形の甕に限定される。

#### 石室内

石室内からの出土土師器は、壺2点・高壺1点があり、高壺は、脚部を欠き壺部の一部が残存するのみであり、全体形を判断できないが、いずれも当地方当該時期の集落遺跡から出土するものに共通し、5世紀終末から6世紀初頭に属すると判断できる。

#### 前庭部（第18図）

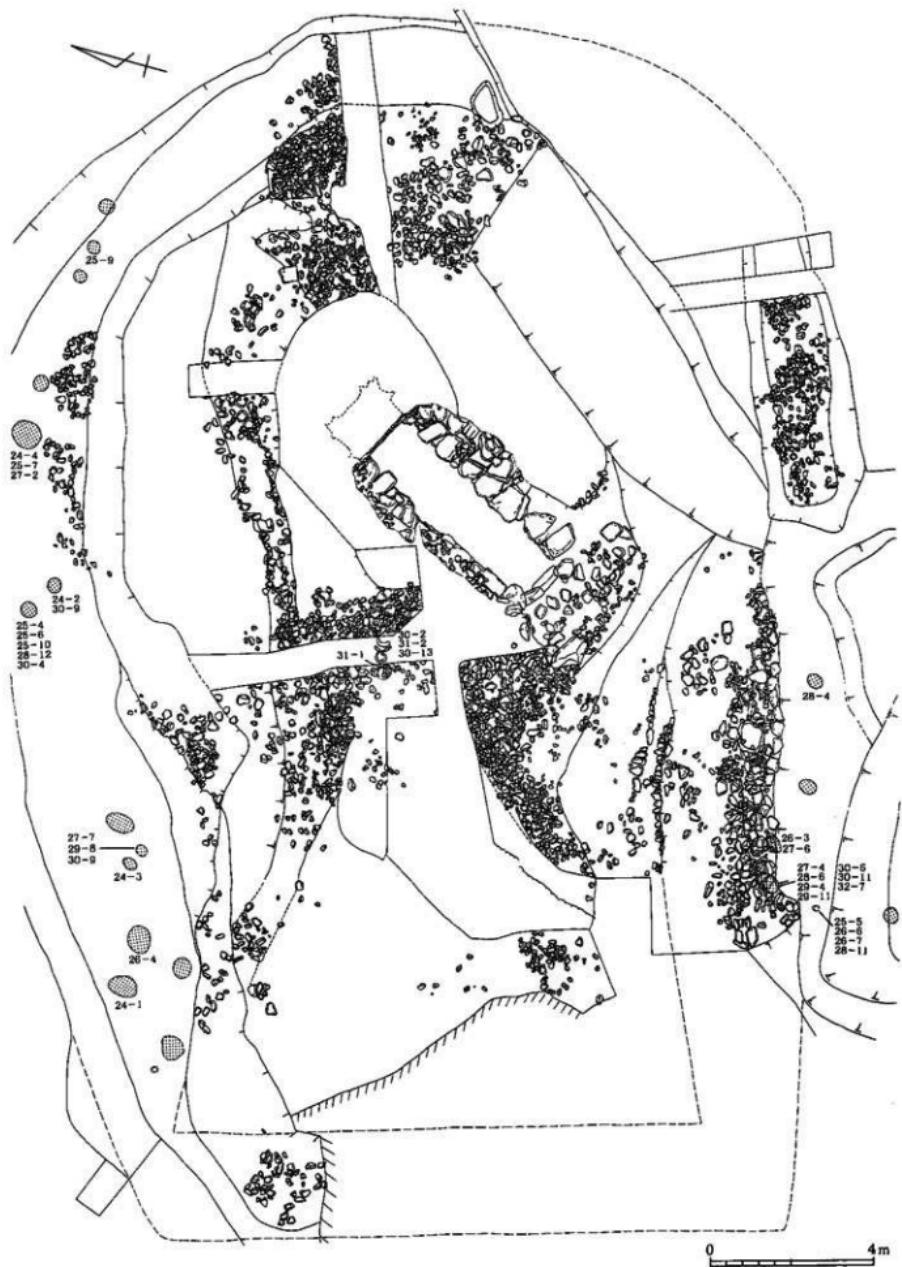
前庭部からの出土量は石室内より多く、壺を主体に高壺・小形の甕がある。いずれも小破片となって葺石の転落したと考えられる隙間及び隙下から出土した。

高壺の一部には、石室内から出土した土師器と同時期のものもあるが、大半は内面を黒色処理したもので時代的には後出するものである。壺は3種類ほどに分別でき、6世紀をその所属時期と捉えられるが、一部は7世紀初頭に属するものもある。

本来石室内にあったものが石室外に持ち出されたことも考えられるが、隙間及び隙下からの出土状態から、墓前における祭祀・供養などの際にこの場所で使用されたものである可能性が強い。

#### ② 須恵器

土師器同様に、石室内及び石室入り口部前面に当たる前庭部とした墳丘斜面から出土が大半であるが、石室入り口部の反対側に当たる西側の周溝内からも甕などが出土している。



挿図22. 北本城古墳遺物分布図及び周溝埴輪出土位置図（図中の数字は図版番号一一番号）

器種としては、蓋坏・高坏・壺・甕・瓶・平瓶等である。

#### 石室内（第16・17図）

石室内からは、蓋坏の坏部2点・蓋部1点、平瓶、提瓶、甕、長頸壺が出土している。

蓋坏の坏部2点は、他の出土資料に比べ丁寧な作りであり、時代的には他の資料より古相を呈し、6世紀初頭に位置付けられ、本墳築造時期を示す資料と判断される。

蓋部1点は、前2者とは異なり、作りは雑であり時代も6世紀末もしくは7世紀代に属するものといえ追葬時の副葬品と考えられる。

平瓶は、底部形が丸底段階のものであり、6世紀中頃のものといえ、坏蓋と同様に追葬時副葬品といえる。

提瓶は、片面が扁平となり、肩部に粘土ひものつまみを付するもので、口縁部及び底部を欠く。6世紀終末期に位置付けられ、これも追葬時副葬品といえる。

甕は、2ヶの注口部を持つ特殊な形態であり、高台を有し、7世紀前半代の所産といえる。本古墳に関連する資料の内もっとも新しい時期のもといえる。

長頸壺は、頸部を欠くが比較的大型の器である。甕同様に7世紀に属し、最終の追葬段階を示すものと考えられる。

#### 前庭部（第17図）

蓋坏・高坏・壺・平瓶・小型壺が破片となって相当量出土し、器形の判断できるものは極力図化した。

蓋坏は、蓋部4点・坏部1点があるが、口縁部・肩部に稜線を持つものとそれが認められないものに2大別される。6世紀前半から終末と時間幅がある。

高坏は、有蓋と無蓋のものがあり、器形は同一のものではなく、6世紀前半期から7世紀にわたる長期間の資料がある。

壺は、口縁部を欠くが、胴部は比較的丁寧に作られ、6世紀代に位置づく。

平瓶は2種あり、肩部が丸い6世紀代のものと、稜を有する8世紀に属すと考えられるものである。

小型壺は、1点のみの出土であり、6世紀終末ないし7世紀のものである。

#### 西側周溝（第19図）

西側周溝内の1箇所に大型の甕・甕・蓋坏の蓋が出土した。甕は、口縁部にゆがみがあるが比較的丁寧に作られている。甕は、胎土が不良であるが全体は丁寧に作られている。蓋坏の蓋も丁寧に作られている。

この3点は、5世紀末もしくは6世紀初頭の一時期に、一括してこの場所に置かれたと判断されるもので、本古墳からの出土資料の内でもっとも古い一群といえる。このことから、こらは、古墳築造時あるいは本墳最初の埋葬時に、何らかの意図を持った祭祀行為が行われたことが推測される。

#### (2) 武器（第22・23図）

本墳から出土した武器類としては、鉄刀と鉄鎌がある。

鉄刀は数片の破片となったもの1点のみであり、全体形等不明である。なお、これに附属すると考えられる鉄製の鍔の半欠品も出土している。

鉄鎌は、かなりの点数が出土しているが、茎の端部を欠くなど完存するものはない。形態としては、平根鎌と長茎尖根鎌とがあり、大半は尖根鎌である。

平根鎌は、3点のみであり、ほぼ同様の形態のもので、内1点は中央部付近に2孔を穿ち、棘部が2叉となる。

尖根鎌は、かなりの点数があるが、鋒化が進んでおり、すべてを比較できないが、比較的長い棘部を有するものと、ほとんど棘部が認められないものとに2大別される。

鉄鎌の大半は石室内からの出土で、わずかに前庭部からも出土したが、双方の出土品の形態差はない。

#### (3) 工 具 (第23図)

刀子1点のみが石室内から出土した。刃部より茎部がかなり長いもので、茎端部を欠くがほぼ全体を知ることができる。

#### (4) 馬 具 (第20~21図)

本墳出土の馬具には、轡・鎧鎖・責具・鉸具・飾り金具などがある。

轡は2点あり、楕円形鏡板付轡と素環鏡板付轡とがある。鏡板は片側の大半ともう一方も約1/4を欠くが、本来は鉄地金銅張りの優品で、推定される長さは12.8cmとなる。引手が左右異なり、片側が単純な棒状の物で、もう一方はやや短小な棒状部に2連の兵庫鎖状の部分を付加して長さを揃えている。銜端の接続状態から兵庫鎖付加の側が補修接続した物と判断される。本品は、石室入り口部外側の躰下から出土した物で、本来は石室内に副葬されていた物か、元々石室外にあった物か判断困難であるが、他の出土資料との関係から、本墳築造時の副葬品である可能性が高い。

素環鏡板轡は、石室奥部より出土した物で、素環鏡板が2点あり、本来一体のものといえる。一方の素環鏡板には棒状部が附属しているが、銜のかり手なのかの判断も不可能である。

兵庫鎖は、鉸具に続き3連の鎖部があり、その下端に板状の金具を接続したものである。板状の金具は、木製の蓋鏡を固定した物と考えられ、折り曲げられた両面から打ち込まれた釘も残存する。

辻金具類は、石室内の全体から出土し、元々どの馬具に伴うのかの特定はできない。鉸具・責具・辻金具・飾り金具などがある。鉸具は、全体の残る物・破損品とがあるが、大きさ・形態が異なり、使用箇所の異なりを示している。責具は鉸具と一体の物と考えられ、銀を螺旋状に巻いた痕跡が認められる物もある。

辻金具は爪形の金具を四方に付けた半球形の物である。

飾り金具は長方形のほぼ同規模の物と爪形の物とがある。それらの幾つかには、布と思われる繊維の痕跡が付着する。爪形の物は大きさに差があり、小型の物は先述の辻金具の部品であることも考えられる。

以上の他に破損品のため全体形がわからず、おそらく何らかの馬具と考えられる物も何点かある。

石室内のほぼ全域から、漆の小破片が散乱して認められたが、具体的な本来の姿を把握することはできないが、鞍などの木製品に用いられた可能性が考えられる。

#### (5) 石製品その他 (第23図)

石室内から、数点の角釘が出土している。木棺を止めた可能性が考えられるが、その数がわずかということもあり、本来何に用いられたのかの特定はできない。

石室入り口部左隅に、6点の石製品が出土した。長さ6cm幅4cm程のもので、弥生時代の扁平片刃石斧状に全面を研磨した砂岩製のものである。形状からすると、縦位の先端部に刃部を意図したものと推測され、なんらかの石製模造品の一種と考えられ、本墳への追葬時における副葬品の一つではあるが、

具体的な用途等は不明である。

縄文時代から弥生時代の打製石器が4点、石室内及び埴丘上から出土しているが、いずれも古墳築造時にこの場所に持ち運ばれたといえる。また、大小の砥石が出土しているが、いずれも本墳に関連するものではなく、中世の城郭もしくは、近世に属するものである。

#### (6) 墓輪（第24～32図）

本墳出土の埴輪の総量は、古墳一基の量としてはあまり多いとはいえない。中世における土壘への改変時に他所へ捨て去られた分もかなり有ったと考えられる。

出土した埴輪の多くは、円筒埴輪と朝顔型埴輪であり、ごく僅かに形象埴輪の部品と考えられるものがある。総体的な作りは、当地方に普遍的に見られる多くの埴輪と類似し、成形・焼成ともに雑な感じを受ける。表面の仕上げに関しては、僅かに刷毛の痕跡を認める物もあるが、総体として土師器製作法に共通するものといえる。円筒埴輪は最も出土量が多く、ある程度全体形を判断できるものもある。今回詳細な検討を行えなかったが、口縁形態等の差からいくつかのタイプに分類が可能といえるが、その製作法・焼成状況などすべて共通している。

大きくは、二つのタイプに分けられる。一つは、全体形がやや細身の、わずかに口縁部に最大径があるので、2条の突帯を有し、その間に一対の楕円形の孔を穿ったもの、無孔のものがある。

もう一つは、前者に比べその径が太く、口縁部もほぼ直立するもので、中央部付近の胴部が僅かに膨らみを持ち、前者同様に2孔を穿つ。このうち、口縁部を欠いたものの中には朝顔型に属するものも含まれる可能性もあるが特定は出来ない。

小破片であるが、口縁部に僅かな斜方向の沈線を施すもの、×印の沈線を刻んだものもある。

朝顔型埴輪は、全体形を知る物はないが、大きさ形状の異なるいくつかのタイプがある。胴部に円孔一対を持つものがあるが、口縁から胴部まで連続するものが少なく、すべてが同様かは断定できない。口縁部が屈曲して外反するもの、屈曲が弱く有段口縁状を呈するもの、胴部が小さく壺型に近いもの等がある。

底部の形態もかなりバラエティーが有り、直立するもの、内傾して立ち上がるものがある。底径の大きさもかなりバラつきがあり、極端に小さなものはなんらかの形象埴輪とも考えられる。

形象埴輪の可能性のあるものとしては、第32図7・8のみであり、本墳にはほとんど用いられなかつたといえる。なお、わずかに認められるものも、その形等特定することは困難であるが、かなり小さいことから動物などを表現したものであったかもしれない。

円筒・朝顔型埴輪とともに、当地方の既出埴輪と比較すると、製作技法・焼成など近似するのは松尾妙前大塚古墳出土資料である。また、座光寺地区内では焼成がやや甘いが、新井原2号古墳のものと共通する点が多いが、それよりは雑な作りのものといえる。また、新井原2号古墳のものよりは、全体的に小振りであり、分厚い感が強い。

## VI ま と め

### 1. 北本城々跡

当北本城の南西約300mに、段丘を切る小河川を挟んで南本城が所在し、地区民は南本城を本城山（ほんじょうやま）と呼んでいた。小学校・村社の裏山であり、地区民にとってはなじみのある場所である。それに対して、北本城は個人所有の農地。山林で一部の地区民以外に、あまり知られていなかったといえるであろう。それは土壘といわれていたのが、前方後円墳であった事実からも理解できる。

北本城は、堀・土壘等の施設を完備した立派な城跡である。各曲輪は広範な平坦面を有し、いずれが中心の曲輪となるのかは、どの曲輪もほとんど高低差がなく、その判断は極めて難しい。また、発掘調査の結果でも中心と確定できるような材料は得られず、それによる特定も不可能であった。

ただ、4曲輪の配置状況から判断すると、東・北曲輪の間に主要な出入り口と推定される虎口部があり、これを追手口とすると、東・北の2曲輪は中心とはならないと考えられる。

また、南曲輪は曲輪内部が段形成されるなど、一番手を加えており、段丘崖を除く3方向の堀切の幅・深さとも他を凌駕しており、古墳転用の土壘規模も大きく、中心曲輪である可能性が高い。また、西曲輪とは本格的な土橋でつながり一連の曲輪として、當時生活が営まれていたと推定される。

出土遺物からみると、金属製品では時代の比定が出来ないが、銭の鋳造にかかる湯道の部分が出土しており、当時の地方豪族による私鑄銭発行の事実を示している。時代的には、中国からの輸入銭が流通していた時期であり、そうした事例がどの程度あるのかは不明であるが、地方豪族の経済施策の一端を窺う上で貴重な発見といえる。

また、鋳物の滓である鉄滓・銅滓が出土しており、必要な金属製品は自前で製作していた事が確認できる。作っていた物は出土品から推測すれば、鋳物では火打ち金具。鍛造では刀子・鐵・釘等々である。飾り金具の破片で金銅張りになっている物があり、何に使われていたかは把握できないが武具。武器以外の生活用具も含まれると考えられる。

鉛の弾丸が1個のみであるが出土している。天文10（1541）年種子島への鉄砲伝来から江戸時代にかけての400年近く使用された火縄銃の歴史上で、いつのものかの特定は困難であるが、この城の終焉期を考える上での一つの材料となる可能性もある。仮に、本城に関係したとすれば、鉄砲が当地に敷衍した段階が本城の営まれた時期といえる。

陶磁器類はすべて中世に比定され、15世紀後半から16世紀前半の遺物である。磁器はすべて中国からの渡来品で、青磁・白磁・染付である。各曲輪・堀切から出土しており、城内には相当量の輸入磁器が存在していたといえる。

青磁を真似た、灰釉の古瀬戸黄瀬戸碗・皿も出土は多く、穴窓と大窓の製品があり、穴窓から大窓への過渡期が、本城の存続期間と捉えられる。天目茶碗も多く、茶臼の破片も出土しており、地方の武士

階級にあっても茶道の風習が普遍的な段階にあったといえる。

内耳の土鍋・擂鉢も多く、擂鉢口縁の形も様々であり、15世紀後半から100余年の間、居住を伴う城郭としての姿を存続し続けた様を読みとくことができる。

以上出土遺物を概観すると、15世紀後半から16世紀代にかけての百余年間営まれた城郭ということが出来る。城郭として整備された時期については、歴史環境に記した文献資料と対応してみると、本城と関連した一族と推測される座光寺氏が、長禄4（1461）年に初めて確認されることと出土遺物との年代は一致するといえる。また、終焉の時は織田信長と争った武田信玄の武将の一員として、美濃国岩村城に行き戦に敗れ、座光寺氏が亡んだとされる16世紀中頃もまた出土遺物の新しい段階のものと齟齬はない。また、すべての曲輪について、綿密な調査ができなかったことがあり、曲輪相互の単純な比較はできないが、地形的な状況から見ると、すべての曲輪を一気に築造したのではなく、順次城域拡張していく様も推測される。その際に、初期の築城は南・東の段丘端部においてなされ、居住的性格が強まるとともに、北・西・耕雲寺の曲輪が拡張されたことが考えられる。

いずれにしても、本城に関する城主の特定は、わずかな文献資料との対比で判断せざるを得ないわけであるが、当地の地名そのもの・出土遺物から判断される城郭の存続時期などから、座光寺氏に関わる居住と防御を兼ねた城であり、その存続した間にあっては、座光寺地区における政経の中心として位置付けられるものであったといえる。

なお、本城跡内及び周辺部において、薬用・食用植物について、伊藤文男先生の詳細な調査結果を提示していただいた。この内容について、城内でどの程度活用されたのかは、当時の食糧調達事情も不明であり、廃城後の土地利用による植物繁殖状況も判断できず、城郭存続期間におけるそれらの利活用がどれほどであったかは今後の課題とせざるを得ない。当然、当地方に自生するもの、また、当時搬入された有用な植物が、居住的な性格を有すると判断される本城に関わった人々にとって、大きな意味を持ったはずであり、今後当地方の類例城郭の植物調査などを経て、総合的に判断することの基本材料となるものといえる。

## 2. 北本城古墳

本墳は、長年にわたって疑うことなく、中世城郭の土壘として認識されてきたもので、今次調査によりはじめて古墳として周知されたものである。

本墳は墳丘形・石室形等に特徴的な部分があり、それらを整理しまとめとしたい。

### 立地及び古墳形について

本墳は、本文中にも記したとおり、上位段丘端部に築造されており、埴輪片が確認された段階では当地方ではかなり早い時期に築造された古墳ではと考えられたが、調査進行による横穴式石室の確認・出土遺物の内容から6世紀代に築造されたと判断するに至った経過がある。

当市内の古墳で、高位段丘の縁部に築造された古墳は極めて少なく、座光寺の浅間古墳・松尾の代田山狐塚古墳・同八幡山古墳などであるが、それらは4～5世紀代に築造された可能性が高いもので、本墳と同時期と考えられるものは存在しない。

本墳の形態については、中世築城時土壘への改変が著しく、本来の形態を把握するに若干の疑問は残るが、全体の状況から前方後円墳と判断される。

市内の古墳数については、昭和30年に刊行された「下伊那史」2・3巻によれば総数496基で、うち20基の前方後円墳があるとされている。その後の発掘調査等により、16基の古墳が追加確認され、総数で500基を超えており、墳丘形態についても若干の修正が必要となっており、現段階で整理すると次表のようである。

飯田市内の古墳数

墳丘形	数	備考
前方後方墳	1	代田山孤塚古墳
前方後円墳	23(2)	( )内は外数で可能性が高いもの
帆立貝型古墳	5(1)	"
方墳	2	
円墳	482	形態不明のものを含む
合計	512	

23基の前方後円墳のうち、本墳は全長24mと市内では最も規模の小さいものである。市内の前方後円墳はその長さ40~80mのうちにあり、本墳が30mを超えないことは、立地条件、石室形態なども含め、当地方の古墳研究上、観点を変えて取り組むべき古墳であるといえる。

本墳被葬者を首長とする集団の居住域は、下位段丘面に展開したわけであるが、そこから見上げたとき、本墳はその規模こそ小さいが、明瞭にその存在を認めることができ、古墳時代後期を通じてその存在が常に認識されていたものと考えられる。

#### 石室について

本墳を最も特徴づけるのは、埋葬施設である横穴式石室の形態といえる。各部所ごとに特徴があり、それらを総体で捉えても、当地方に通例みられる横穴式石室とは大きく異なるものといえる。部所毎の特徴は次のようである。

まず、入り口部についてみると、石室前面が石室底面より約70cm高く、その入り口部壁面は2~3段の石積がなされ、竪穴式石室の小口状をなす。なお、70cmの段差を解消して入り口として機能させるため、石室底面の壁際に石を並べ石段としている。また、石室前面の両側壁端部に平盤の石を立て、入り口部を画している。こうした類例として、本墳と同一地区内に所在する高岡1号古墳・畦地1号古墳がある。

第2は、壁面の構築法であるが、石室底面からわずかに掘り産めて、高さ1m程の平盤石材の平坦面を最下段の壁面とするよう立て並べ、その上部に2~3段の石を小口積みにし、その上端に天井石を構築している。前記の高岡1号古墳・畦地1号古墳と共通する。

第3に、石室底面の石敷きの状態であるが、入り口の石段部を除いた石室長5.6mは、その中央で石敷きの形状等に差を付けて2分割している。前後2分割の様は、使用石材の大きさを確実に変えており、

石室内部での用途差を意識しての作業結果が、石敷き形状の差に反映していることも考えられる。なお、奥壁の半分はさらに4区画に分けられ、それぞれの区画は奥壁側から0.7／0.4／0.7／1.0mの間隔で石敷状況が異なっているが、前後2分割の石敷状況差に比べ明瞭でなく、作業工程上の差とも考えられる。

また、石室内からの遺物出土状態をみると、入り口部側半分の範囲内からの出土が多く、特に土器類については奥壁側半分からの出土は皆無であった。馬具類は石室内全体に散在するが、入り口部側からの出土が大多数であった。奥壁側からの出土品は、埋葬時以降に移動した可能性の高い出土状態であった。石敷状況の差とともに石室奥部に人骨片も出土していること、副葬品と考えられる遺物の多くが入り口側から出土していることから、本石室は埋葬時に奥半分を遺体安置範囲、前半分を副葬品埋納範囲として使い分けたと判断される。

第4に天井石構架法についてであるが、天井石そのものが奥壁際の一部に残るのみで、全体を知ることは出来ない状況であり、天井石残存部及び側壁の上部石積みの残存状況から天井面の高さが、天井石毎に変えられていることが推測された。奥壁部の残存した天井の高さより、天井石そのものは失われているが側壁の残存高の方が高い箇所があり、天井面は連続した平坦面でなかったと判断される。側壁構架法で共通する同一地区内に所在する畦地1号古墳の天井石が一つ置きに凸凹していることも参考にすると、本古墳もまた畦地1号古墳の天井石と同様であった可能性を指摘できる。

以上、個々に本石室の特徴を取り上げてみたが、総体的に見ると、全体の形態として長方形に四隅を画した石室であり、竪穴式石室の系譜を引くものとの考え方もある。

本墳及び畦地1号・高岡1号古墳の3基の埋葬施設は、当地方の初現期の横穴式石室と位置付けられるものであるが、当然当地方において自生したものとは考え難く、いずれかの地域からの影響下にあるものと推測される。その地域については楠元哲夫・土生田純之氏らによる北部九州さらには朝鮮半島との関連を指摘する考え方も示されている（注2）が、列島における700kmの間を埋める事例もなく、その出自系譜をたどることは、他地域での類例增加を待つ中で検討すべき課題といえる。

#### 本墳築造の背景と年代

座光寺地区内における古墳築造の推移を概観すると、以下のようである。

当地区内の古墳総数75基の内、大半が過去において削平等の改変を受けており、その形態・出土品等が明らかで築造年代を判断できるものは少ない。過去の出土資料やわずかに行われている発掘調査の結果から判断できる古墳築造に関する状況を考えざるを得ない。

本墳を取り巻く状況についてはいくつかの観点で整理ができる。

まず、古墳形態についてみると、本墳築造に先行する5世紀代の状況としては大半が円墳であり、新井原12号古墳のみが帆立貝型の墳形で、前方後円墳は皆無である。出土遺物の状況から新井原2号・高岡4号古墳が5世紀中頃に、その後に新井原12号古墳が築造されたと判断でき、この段階ではじめて墳丘形態の変化が認められる。

新井原12号古墳は、大正年間の調査以来、大型の円墳とされてきたが、昭和55年の発掘調査により、長さ36mの帆立貝型の古墳であることが確認された。座光寺地区の古墳は、高岡1号古墳が前方後円墳である以外すべて円墳と考えられてきた。座光寺地区と並んで、飯田市内における古墳分布の中心とされる松尾・竜丘地区の前方後円墳が、5世紀から築造開始されている中で、当地区的前方後円墳築造開

始時期の遅れが、小地域の特徴の一つとして捉えられてきた。そして、6世紀前半期において飯田市内でも屈指の前方後円墳である高岡1号古墳が突如といえる状況で築造されたと考えられてきた。

しかし、新井原12号古墳の墳丘形態が具体的となつたことにより、それまでの、円墳から突然に前方後円墳の築造という構図ではなく、座光寺の古墳形態変遷についての認識を改めることとなった。

その後、地区内2基目の前方後円墳として、本墳が確認され円墳から帆立貝型墳、そして前方後円墳に至る流れが考えられることとなった。しかし、それぞれの古墳が時代的にそうした流れで築造されたと単純に整理することができるかは、それぞれの古墳について一定の時代判定をすべきことはいうまでもない。

出土資料のすべてを把握できない状況ではあるが、高岡4号古墳・新井原2号古墳に続き新井原12号古墳が、その後本北城古墳、そして高岡1号古墳築造という順番が考えられる。それは言い換えれば、円墳のみ築造されていた地区に帆立貝型の古墳が出現し、続いて小規模ではあるが前方後円墳の築造、そして本格的な前方後円墳の築造という古墳形態の変遷した様を示すものといえる。

座光寺という地区における古墳形態の変遷は、北本城古墳が規模こそ小さいものではあるが前方後円墳であること、また、時代的には6世紀初頭が築造期であること、いずれも当地方の古墳時代の姿を考える上で大きな意味を有するものといえる。

飯田市内において、古墳築造が本格的になされるのは、5世紀に至つてのことであり、それは座光寺・上郷・松尾・竜丘のそれぞれの地区で相前後してのことといえる。中では、前方後円墳の築造された様から考えると、竜丘地区が先行している可能性が高いが、その時間差はさほどではないといえる。そして、シナノにおけるそれまでの古墳築造の状況としてあった、北信地域の優位性が崩れたのがその時といえ、その大きな要因として大和王権による東国支配の様が大きく変じたことにあり、具体的にはこのイナの地での馬生産活動にあるといえる。

現在、飯田市内において5世紀に属する馬の発見例が28頭あり、その多くが古墳などの墳墓に殉葬されたもので、中には複数の馬が同一の墳墓に殉葬された例もあり、当時かなりの数の馬がこの地で飼育・生産されていたといえる。

馬の殉葬例をこの座光寺で見ると、新井原2・12号古墳にあり、時代的には5世紀の中頃のことといえる。つまり、座光寺において古墳の築造は、馬の生産に付随してといつても良い姿でなされたといえる。そのことは、座光寺のみでなく、飯田市における大半の地区での古墳築造開始状況と共通したものであり、言い換えれば、伊那谷の古墳文化は馬により、定着・発展したといわざるを得ない。

この座光寺においても同様であり、結果として北本城古墳・高岡1号古墳の築造に至つたといえる。そうした流れの中で、登場した2つの前方後円墳と、円墳ではあるが前後する時期の築造といえる畦地1号古墳の埋葬施設である横穴式石室が、共通する形態のものであり、形態そのものが当地方の諸古墳とは全く異なるもので、北部九州さらには朝鮮半島にその類例を求めるを得ない現実もあり、馬を介在として古墳文化の定着期からその発展期にあっても半島渡来の人々を受け入れていた可能性を、強く感ぜずにはいられない土地の姿が浮かび上がってくる。

注1 飯田市教育委員会 1996 『上野遺跡・金井原瓦窯址』

注2 土生田純之 1991 『日本横穴式石室の系譜』

- 土生田純之 2000 「積石塚古墳と合掌形石室の再検討－大室古墳群を中心として」  
 　　『福岡大学総合研究所報』第240号
- 楠元 哲夫 1996 「信濃伊那谷座光寺地区の三石室」  
 　　『研究紀要』第3集 財団法人 由良大和古代文化研究協会

## 参考文献

下伊那教育委員会編	1991	「下伊那史」第1巻	下伊那史編纂会
市村咸人	1955	「々」第2巻	々
々	1955	「々」第3巻	々
々	1955	「々」第4巻	々
々	1955	「々」第6巻	々
松島信幸	1966	「伊那谷の段丘」	下伊那地質誌調査資料No 2
市村咸人	1966	「伊那谷の歴史」	伊那文庫2
下伊那郡高森町教育委員会	1990	「吉田城山城跡」	
下伊那郡下條村教育委員会	1990	「吉岡城跡」	
飯田市教育委員会	1986	「恒川遺跡群」	
飯田市教育委員会	1992	「北本城々跡」	
飯田市教育委員会	1996	「上野遺跡・金井原瓦窯址」	

## おわりに

昭和56年に発掘調査を実施し、いたずらに20年の時を経てしまいました。この間、飯田市内において文化財保護の様々な調査・事業を行ってはきましたが、北本城城跡に関する整理作業・報告書の刊行が、今に至ったことの最大の要因は調査に主体的に関連した、小林の怠慢にほかならないものです。

20年の時の重さは、人それぞれではあろうと思いますが、この間に本報告書の刊行が成されなかつたことで、ご心労をおかけし続けてしまった方々のいらっしゃること、学術面でもその刊行への期待を裏切り続けてしまったこと等々、本北本城跡・北本城古墳の文化財としての価値の高さが、並のものでないことを思ったときその責任の大きさ・重さは一個人の自己批判・懲悔で済まされるものでないことがあります、その責任のすべては小林にあることも事実としかいいようがありません。

具体的には、地域における教育環境整備という小学校建設のため、父祖伝来の大切な財産である耕地をご提供いただいた、旧土地所有者の方々の高所に立たれた絶大なるご配慮・ご協力に対して、本書刊行の成されなかつたことにより、その事業が終結していないという精神的なご負担をおかけし続けてきました。本書の刊行を持ってご寛容いただきたくお願い申しあげます。

また、発掘調査実施の際に現地で精力的に御指導いただいた、故佐藤謙信先生にも報告書発刊が今となつたことに深くお詫び申し上げるとともに、本書の内容をご覧頂き、真界にて調査当時を思い起こして頂だければ幸いです。また、先生の思い程の内容に至つておらない部分が大半かとは思いますが、文化財としての価値の大きさ故とお免じ頂ければと思います。

さらにもう、飯田市においてはじめての、本格的な城跡の発掘調査ということで、様々な御指導を頂いた長野県教育委員会の諸先生方。わざわざ東京から当地にお出で頂き精緻な城郭縄張図を作成して頂いた藤本正行先生をはじめ本調査にお関わりいただきましたすべての方々に、本書刊行の遅れを衷心よりお許し願うほかございません。

最後に、本調査に関し高所から御指導いただきました大沢和夫先生・調査団長の佐藤先生・北本城跡の現地で城郭における活用植物の存否を含むすべての植生調査をお願いし、その結果をご呈示頂いた伊藤文男先生をはじめ、この20年の間に鬼界に籍を移されてしまわれた多くの方々にもまたお詫び申し上げ、本書を献じ、ご冥福をお祈り申し上げます。

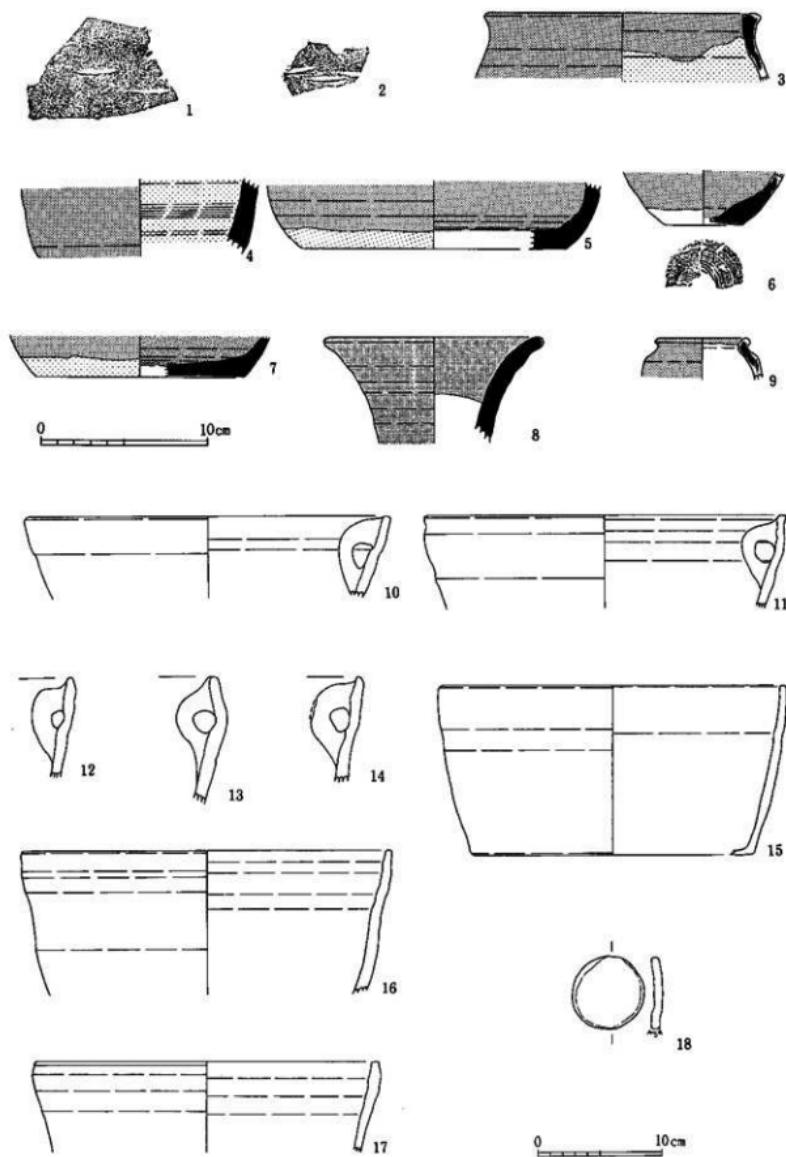
平成15年3月

飯田市教育委員会

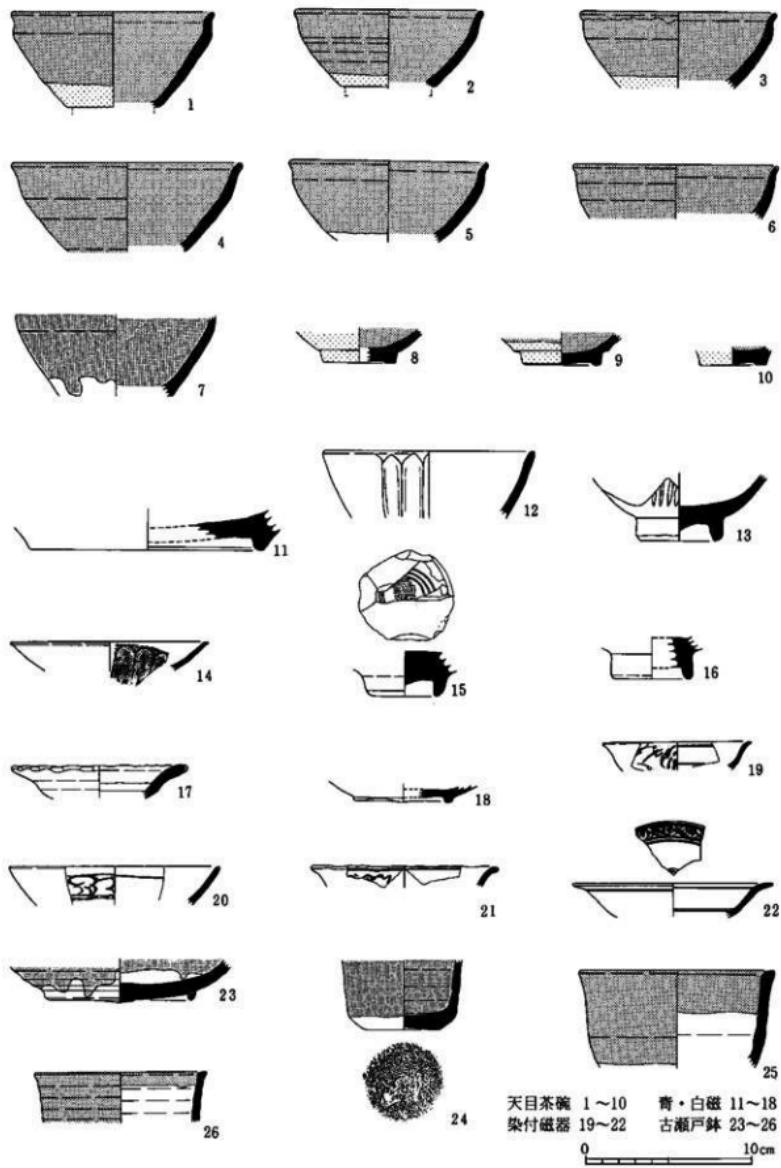
担当 小林 正春

図 版

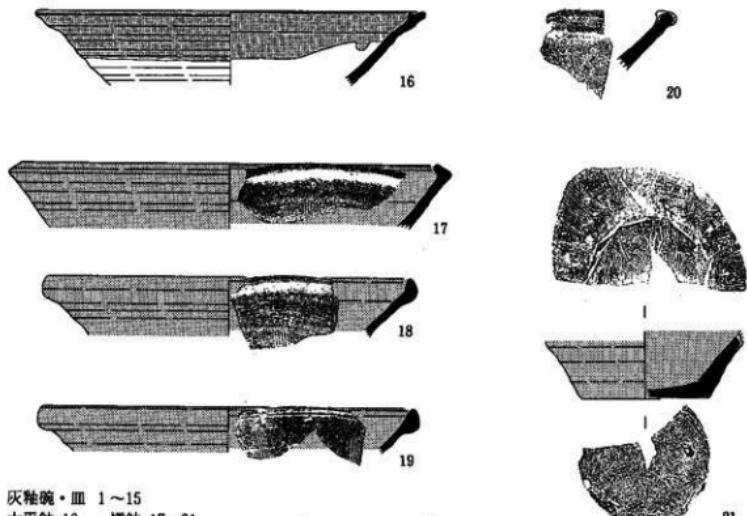
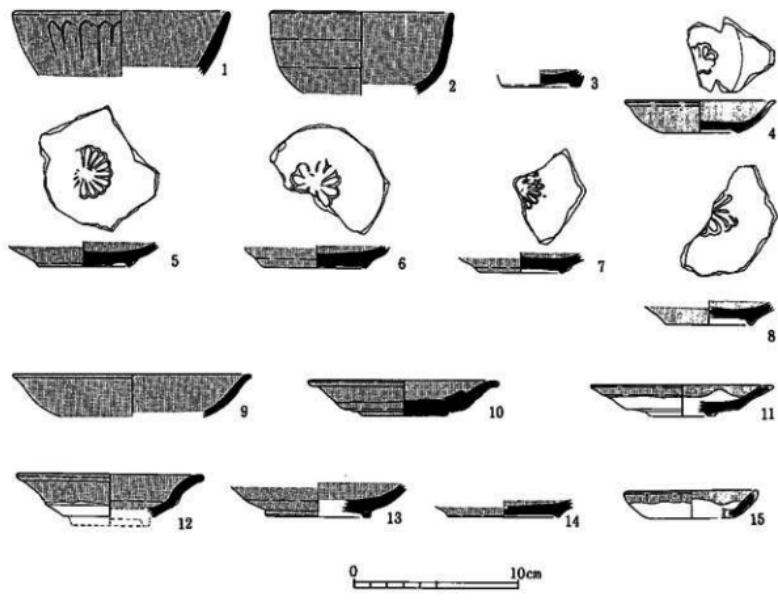
北本城々跡



第1図 南曲輪出土遺物

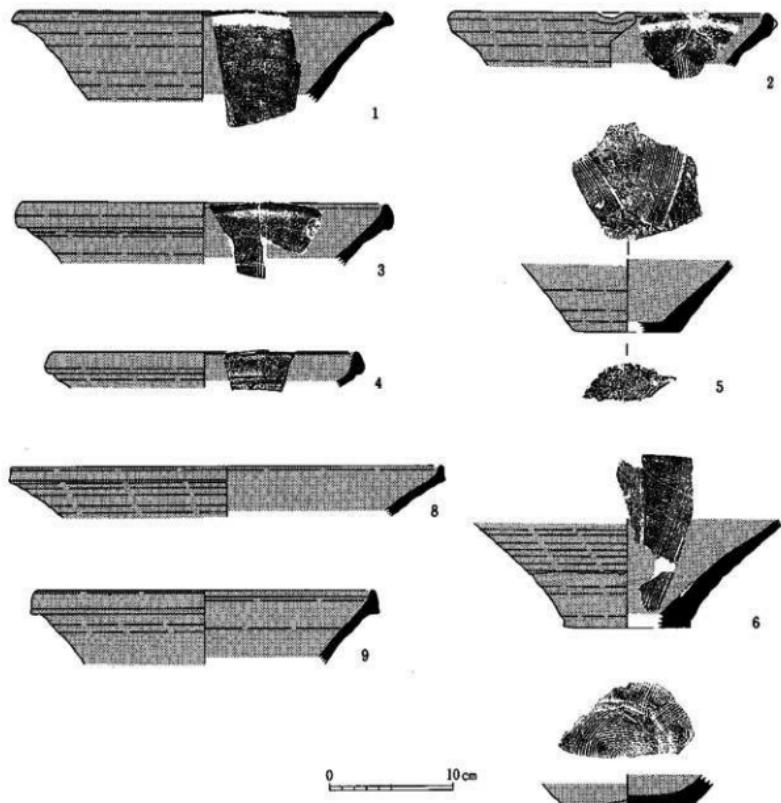


第2図 南曲輪出土遺物



灰陶碗・皿 1~15  
大平鉢 16 檻鉢 17~21

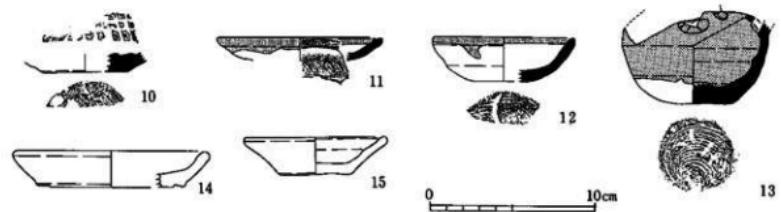
第3図 南曲輪出土遺物



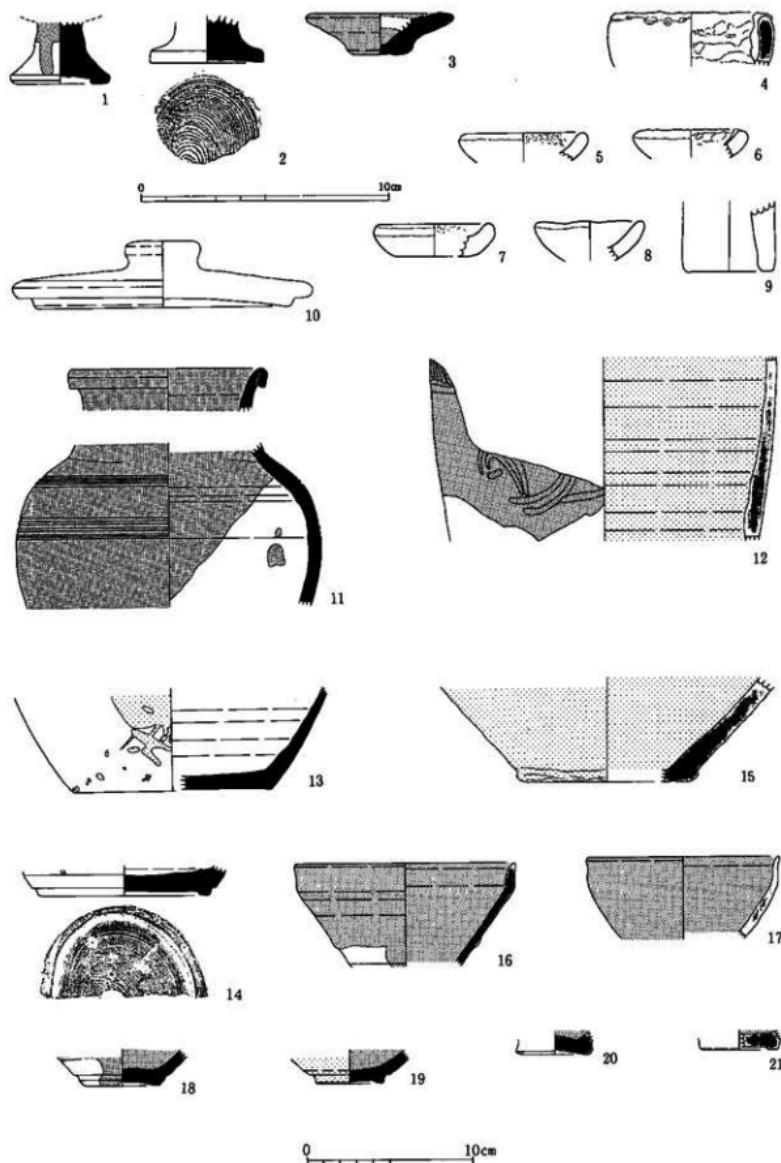
鉄軸輪鉢 1～7 卸皿 10・11

小環 12 水注 13

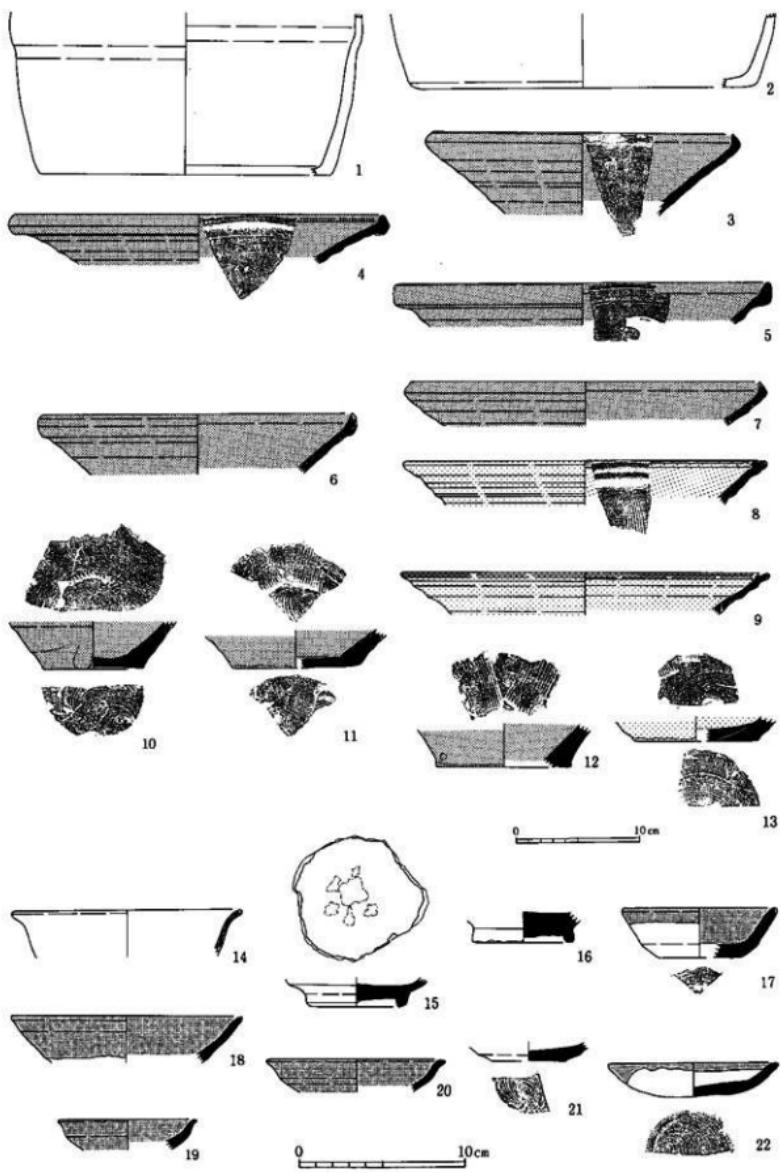
カワラケ 14・15



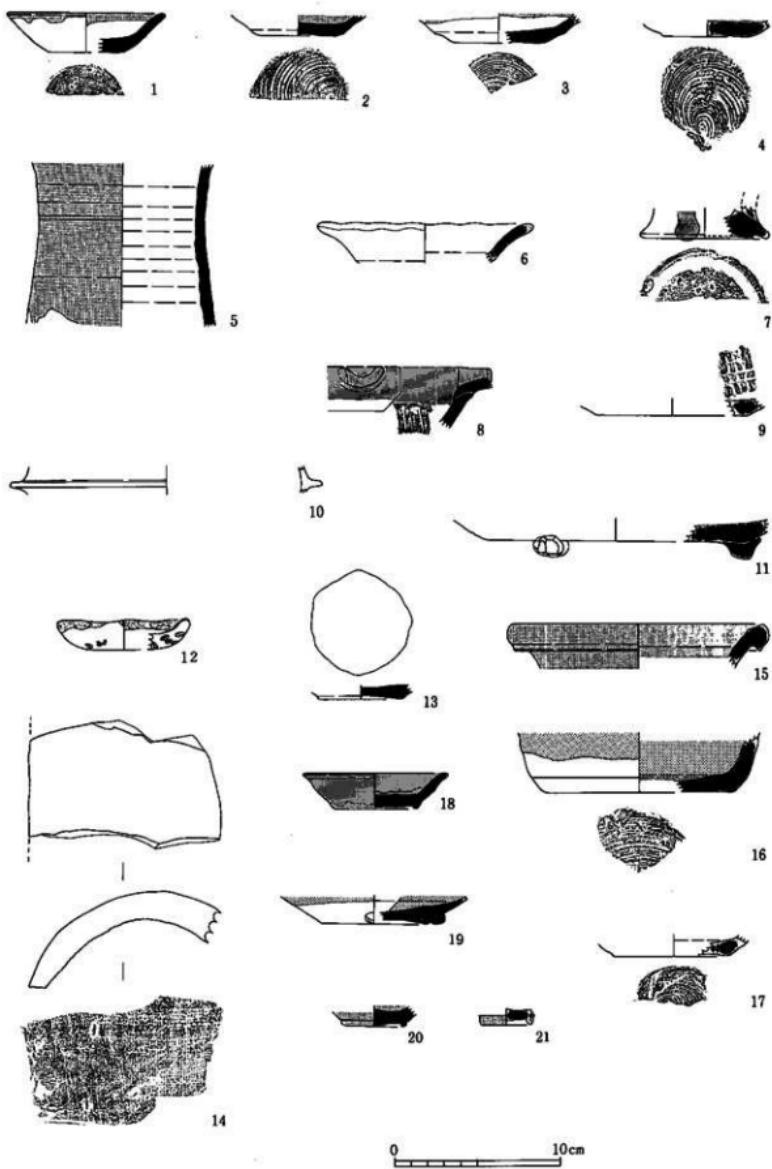
第4図 南曲輪出土遺物



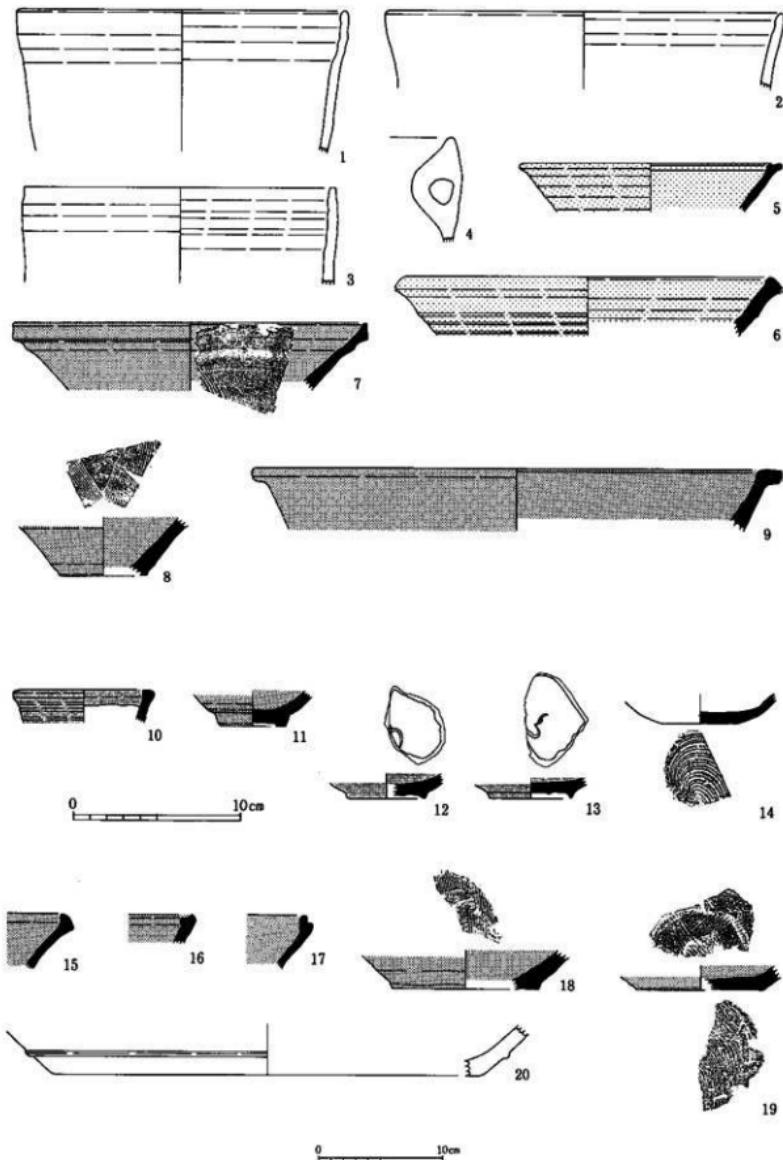
第5図 南曲輪（1～10）・東曲輪（11～21）出土遺物



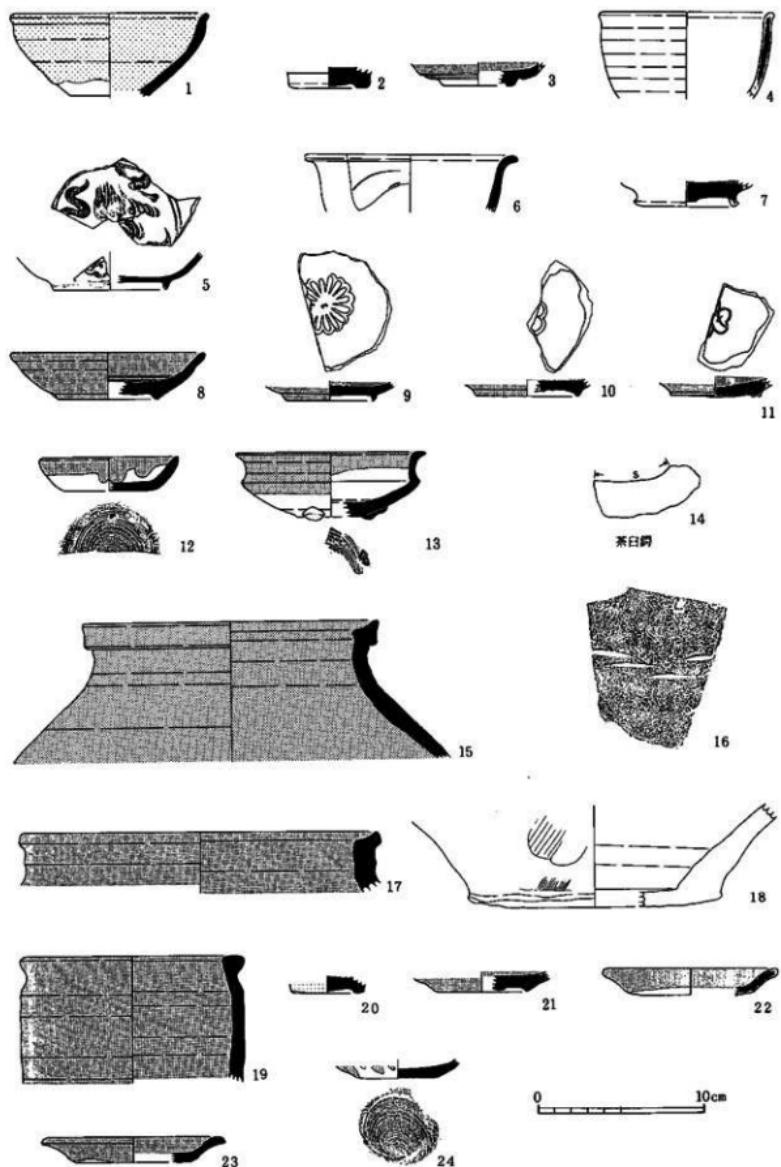
第6図 東曲輪出土遺物



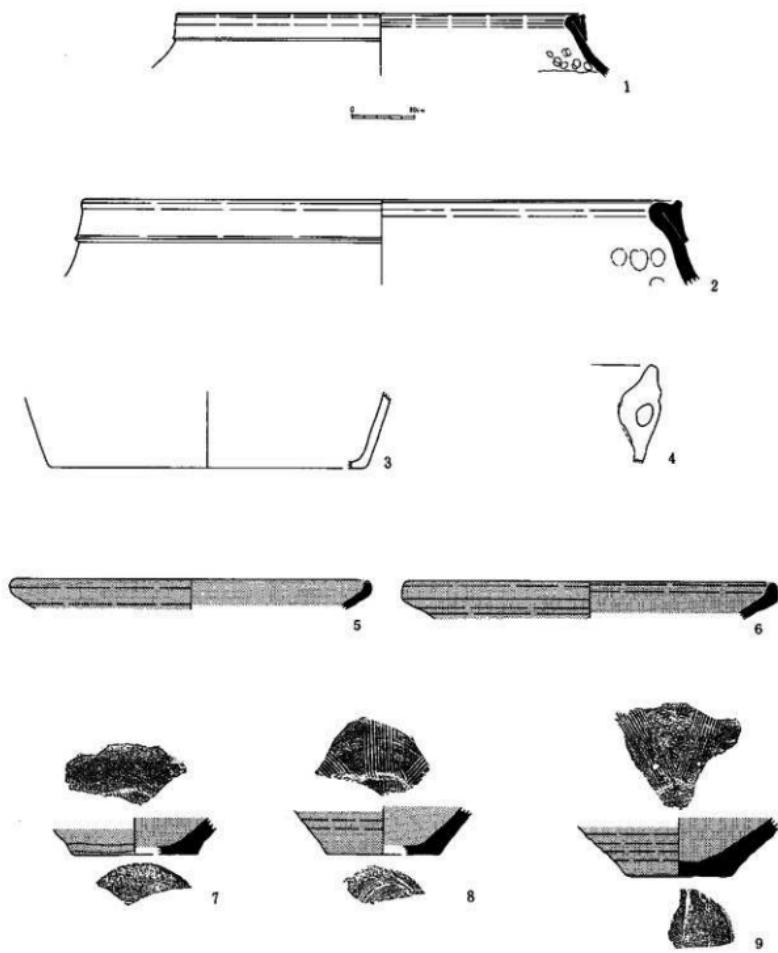
第7図 東曲輪（1～14）・西曲輪（15～21）出土遺物



第8図 西曲輪（1～9）・北曲輪（10～19）出土遺物

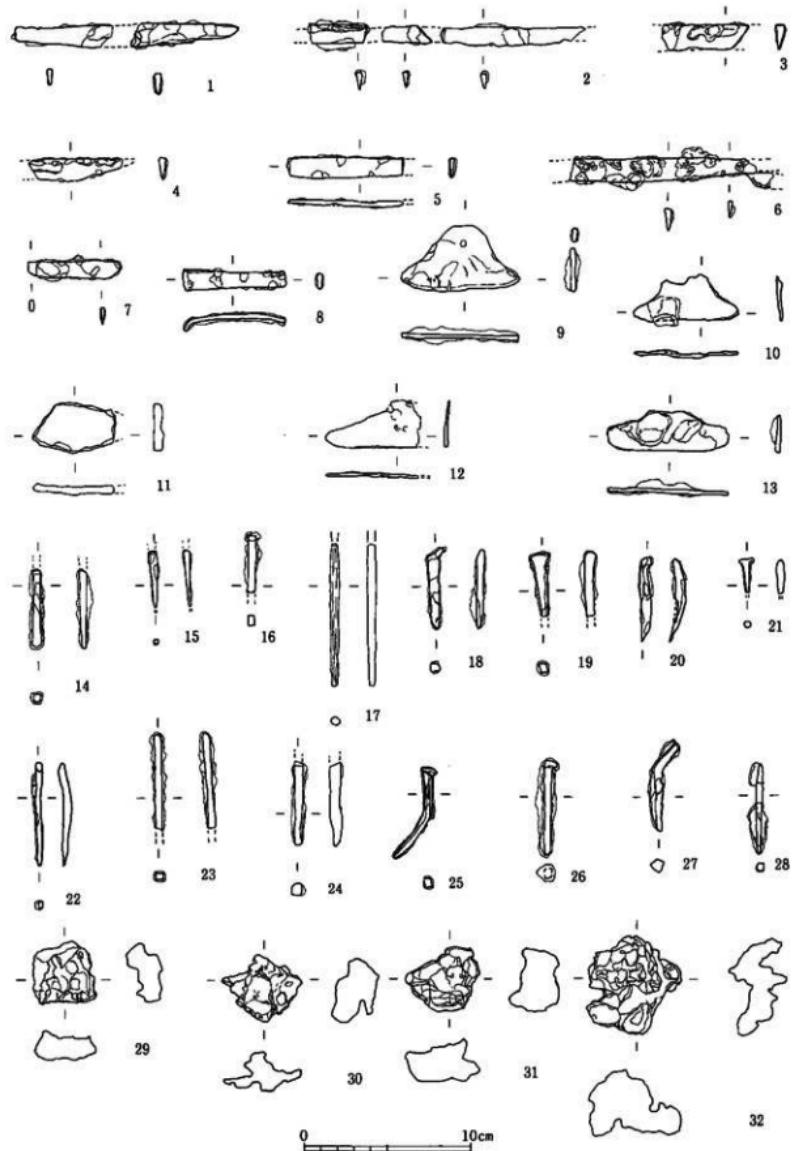


第9図 虎口（1～14）・堀切（15～24）出土遺物

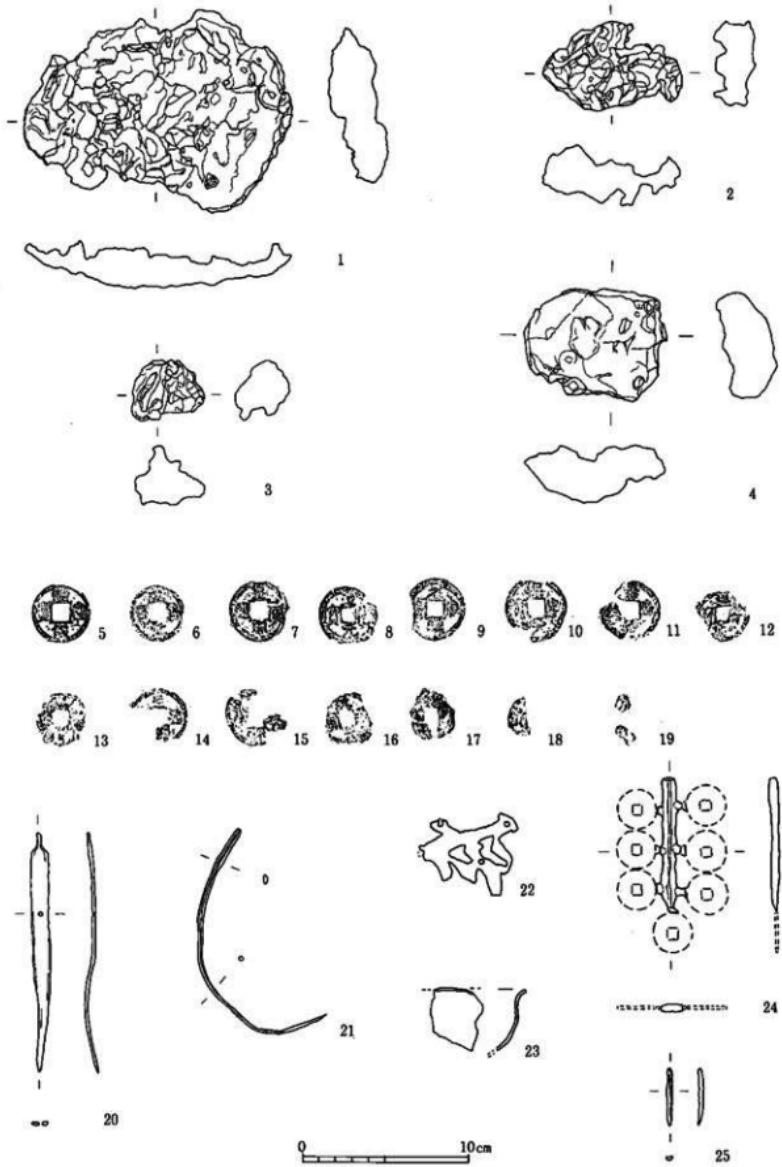


0 10cm

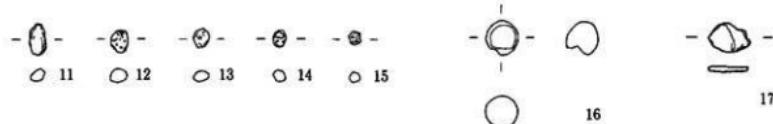
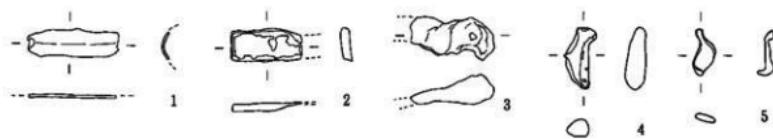
第10図 堀切出土遺物



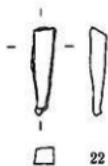
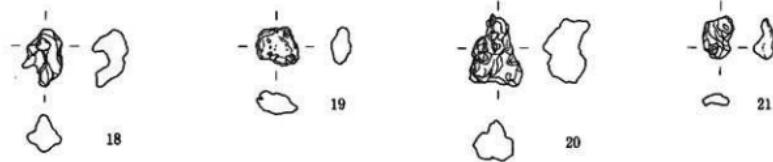
第11図 北本城出土鉄



第12図 北本城出土鉄（1～4）・銅（5～25）

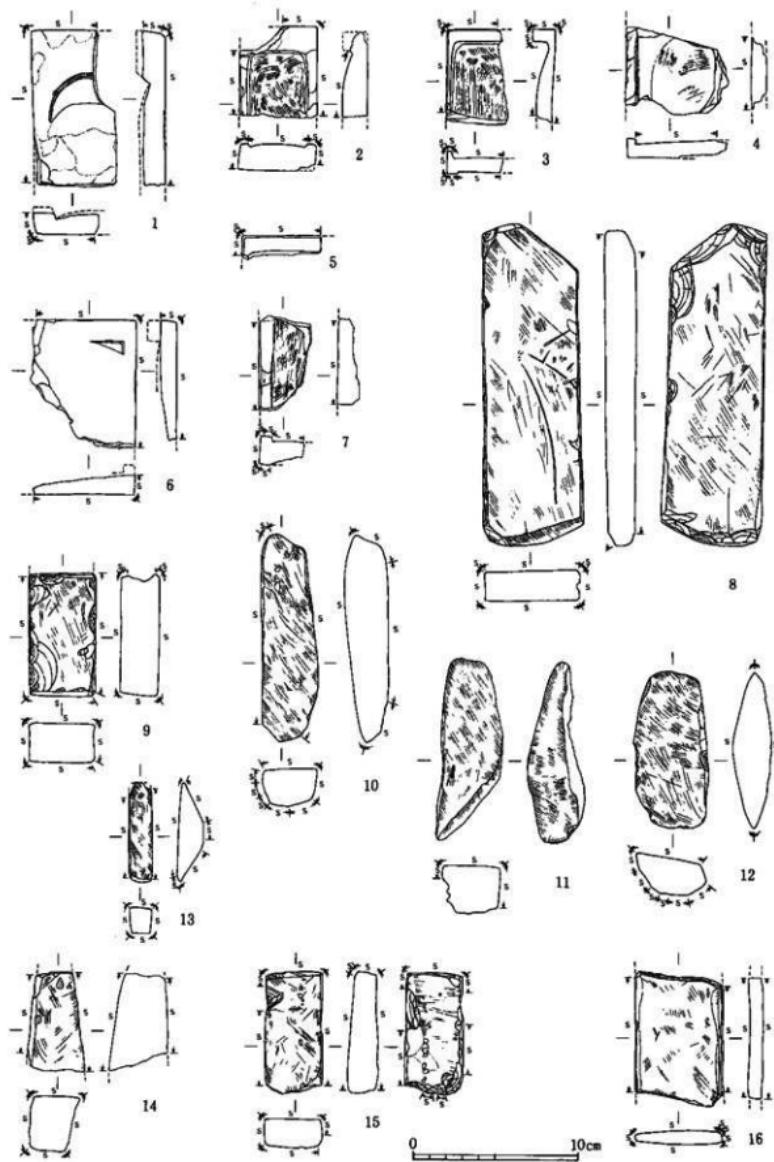


0 10cm

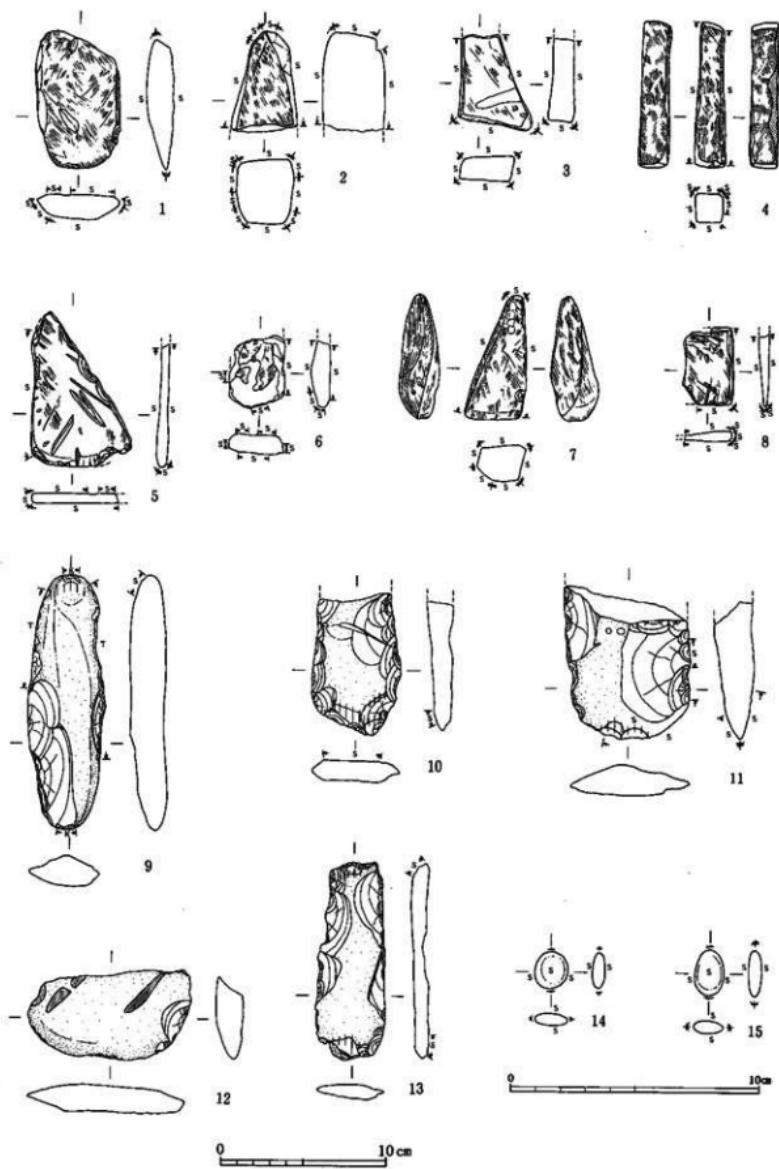


0 10cm

第13図 北本城出土銅（1～15）・鉛（16）・雲母（17）・銅滓（18・19）・鉛滓（20・21）・鐵（22）



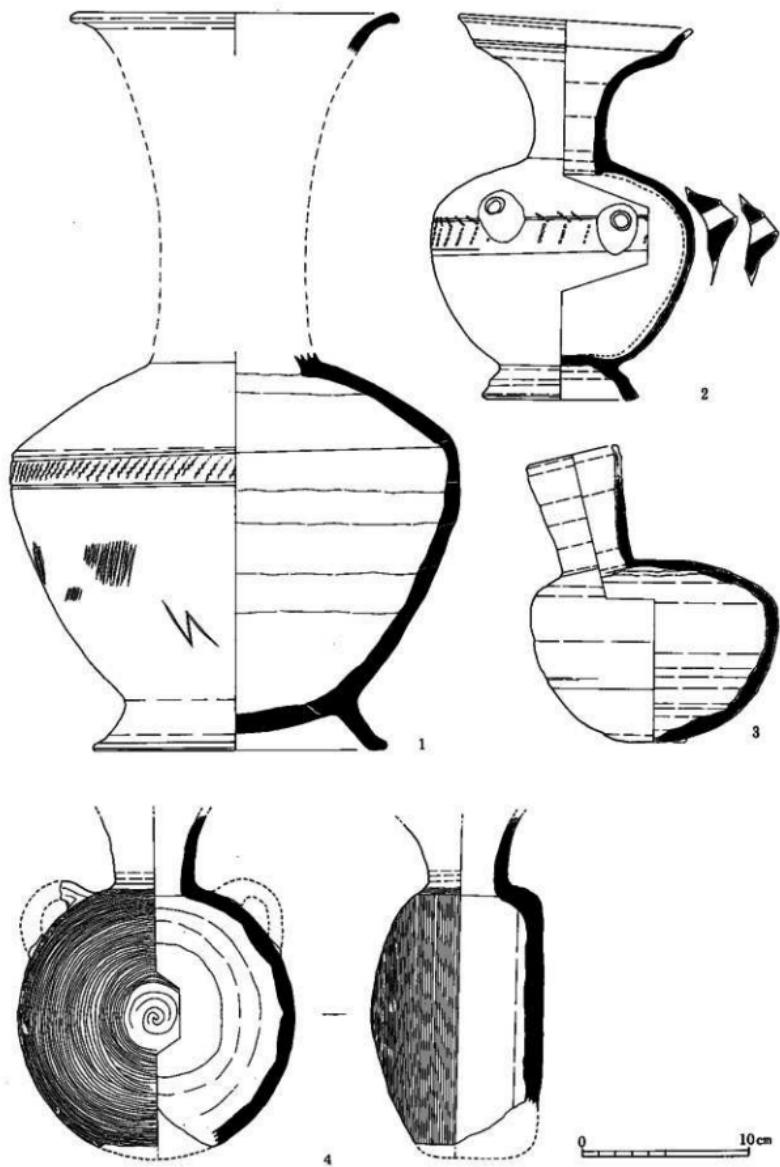
第14図 琥（南曲輪1～5）（東曲輪6）（西曲輪7）・延石（南曲輪8～16）



第15図 磁石 (1~8)・石器 (5~15)

図 版

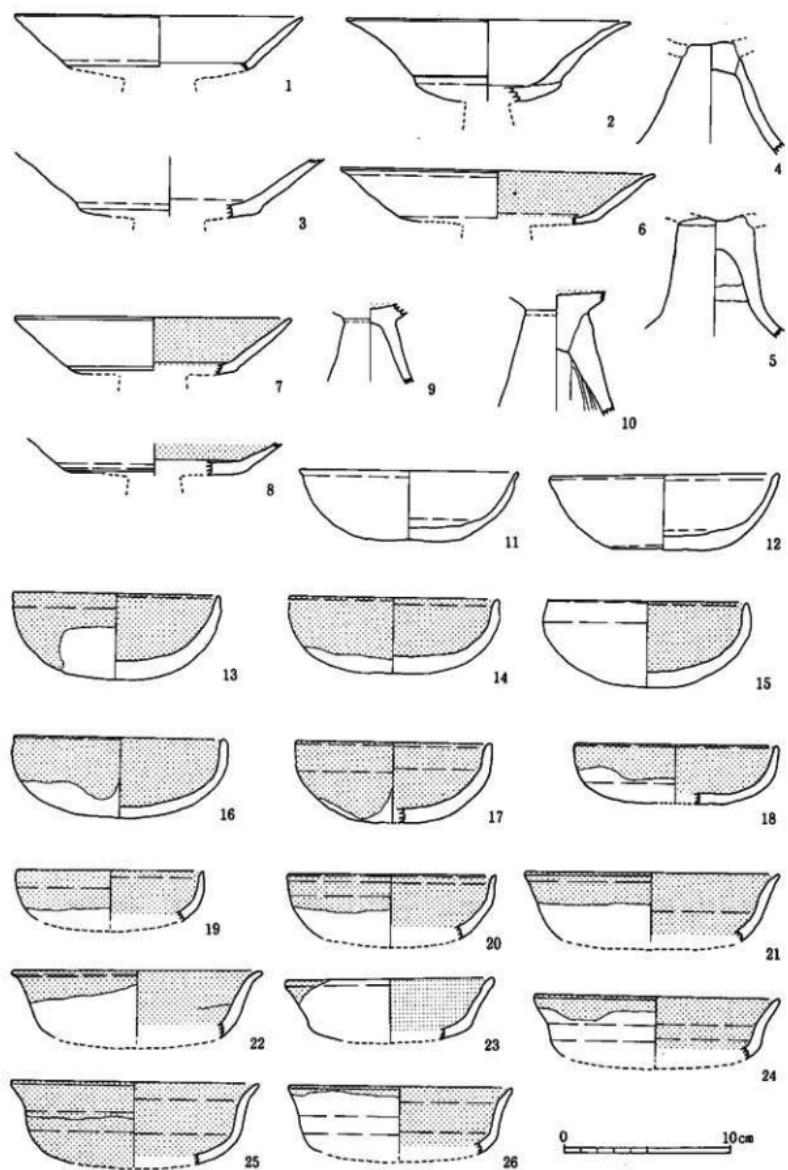
北本城古墳



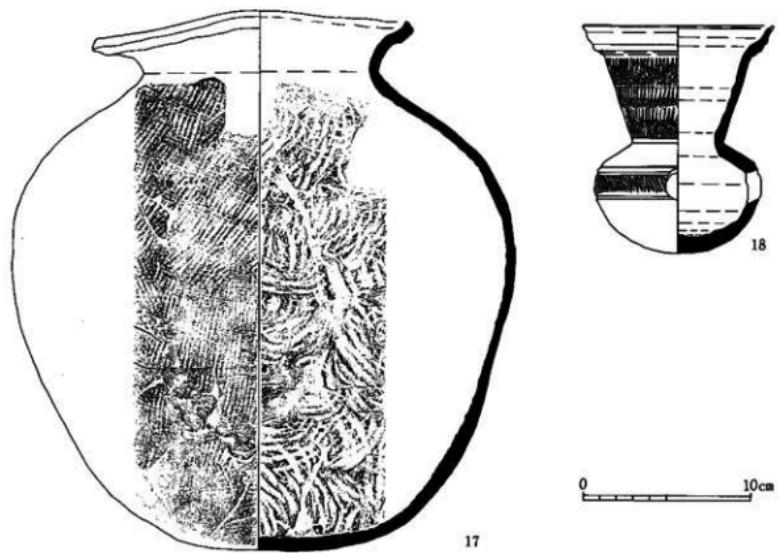
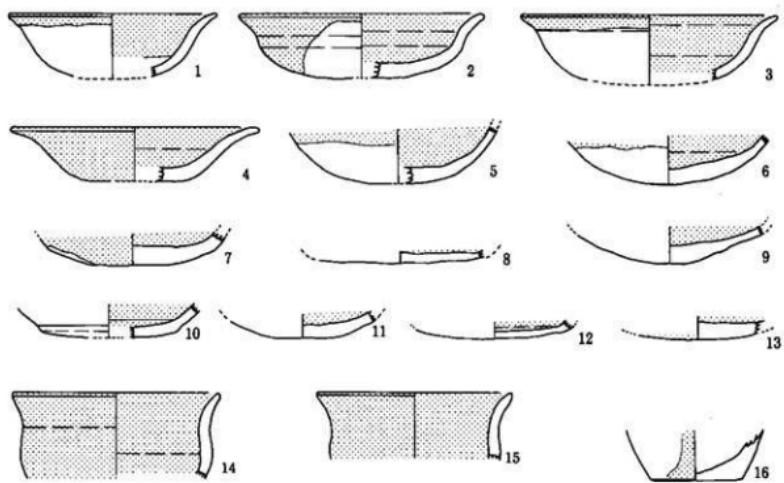
第16図 石室遺物



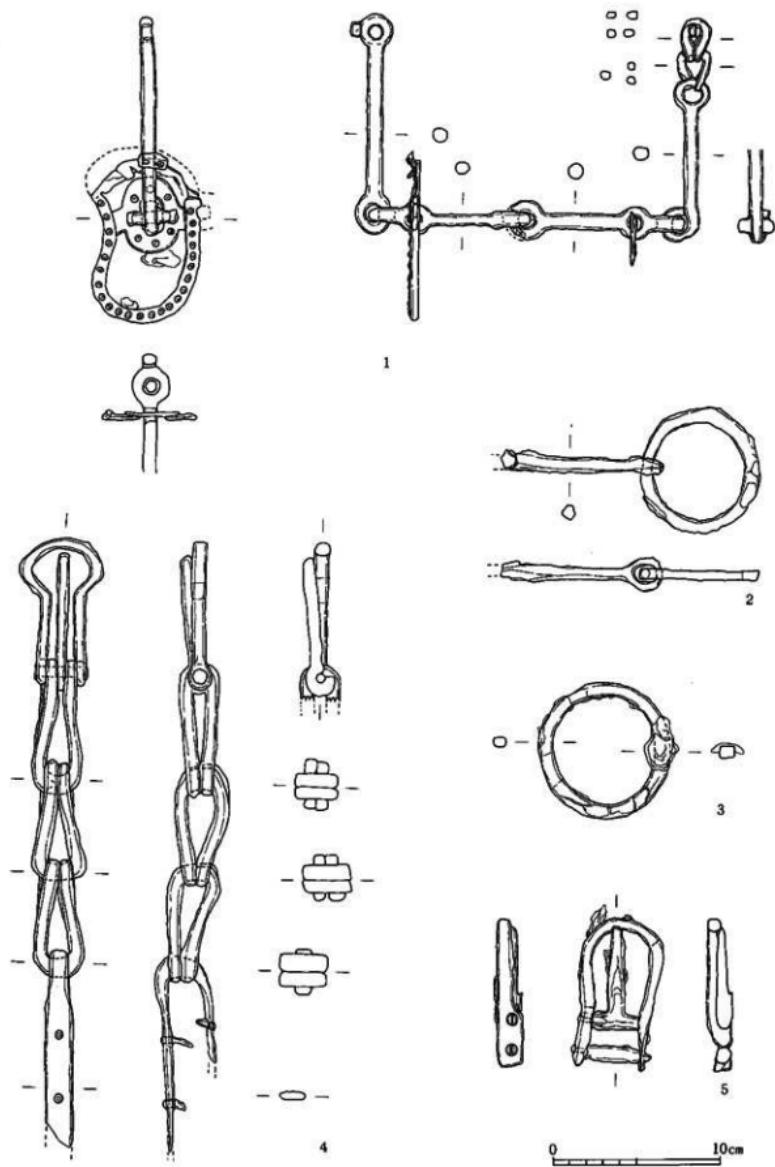
第17図 石室（1～3）・南据前庭部（4～19）遺物



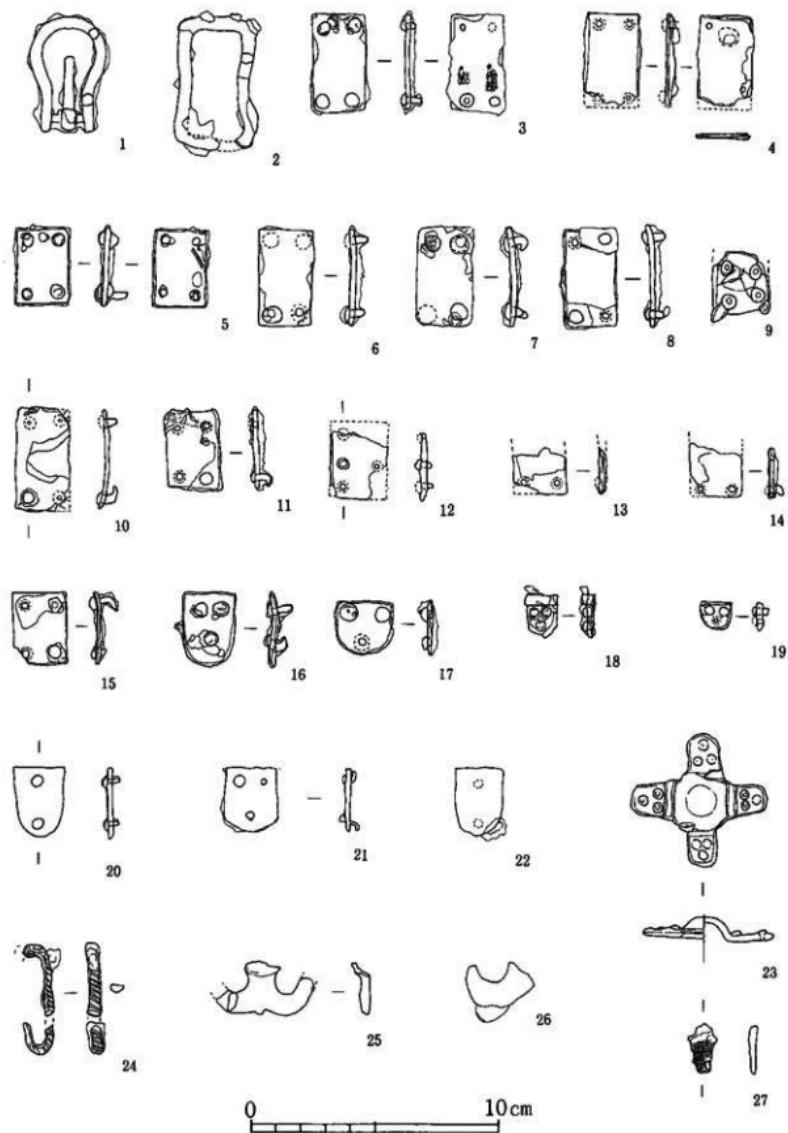
第18図 南窯前庭部遺物



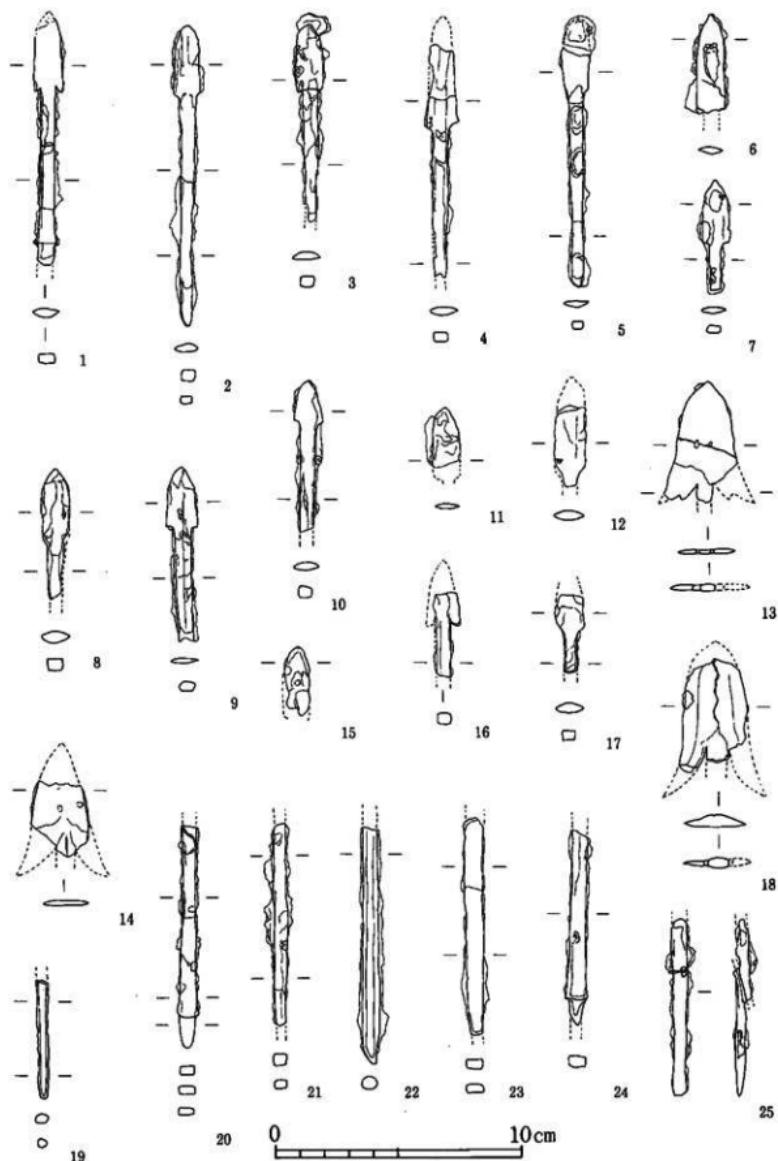
第19図 南裾前底部（1～16）・西側周溝（17・18）遺物



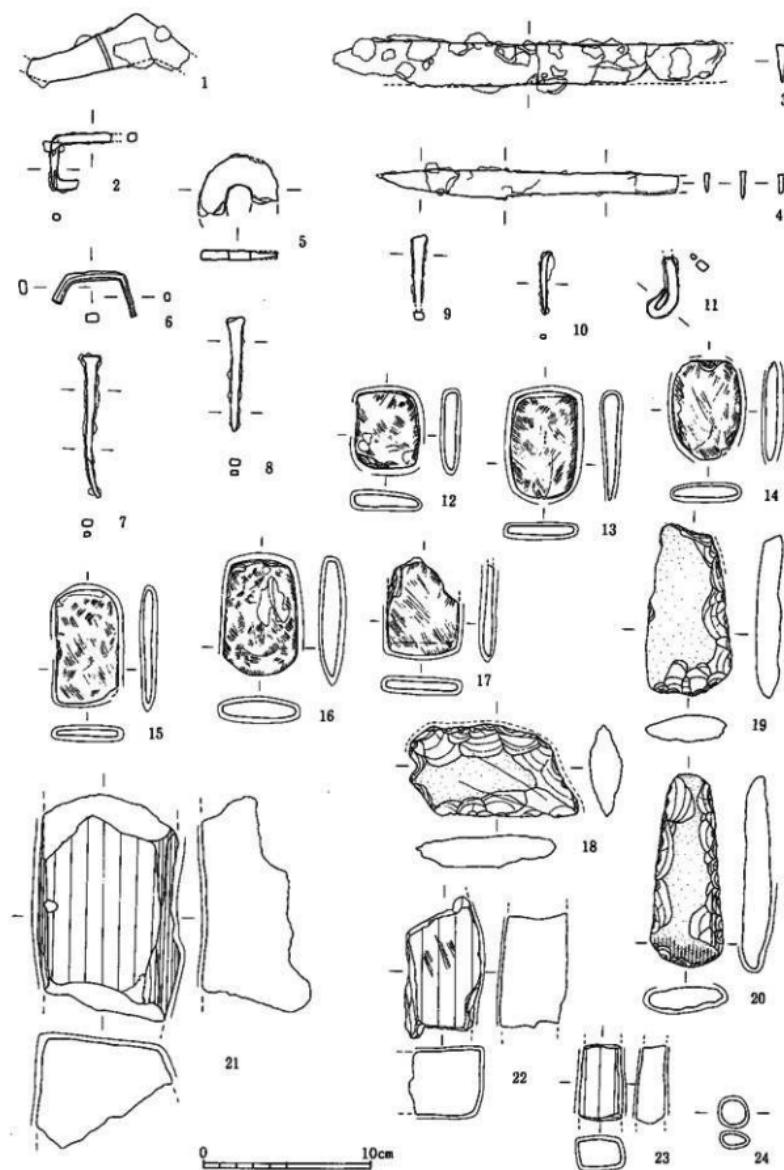
第20図 馬具（石室外1）（石室2～5）



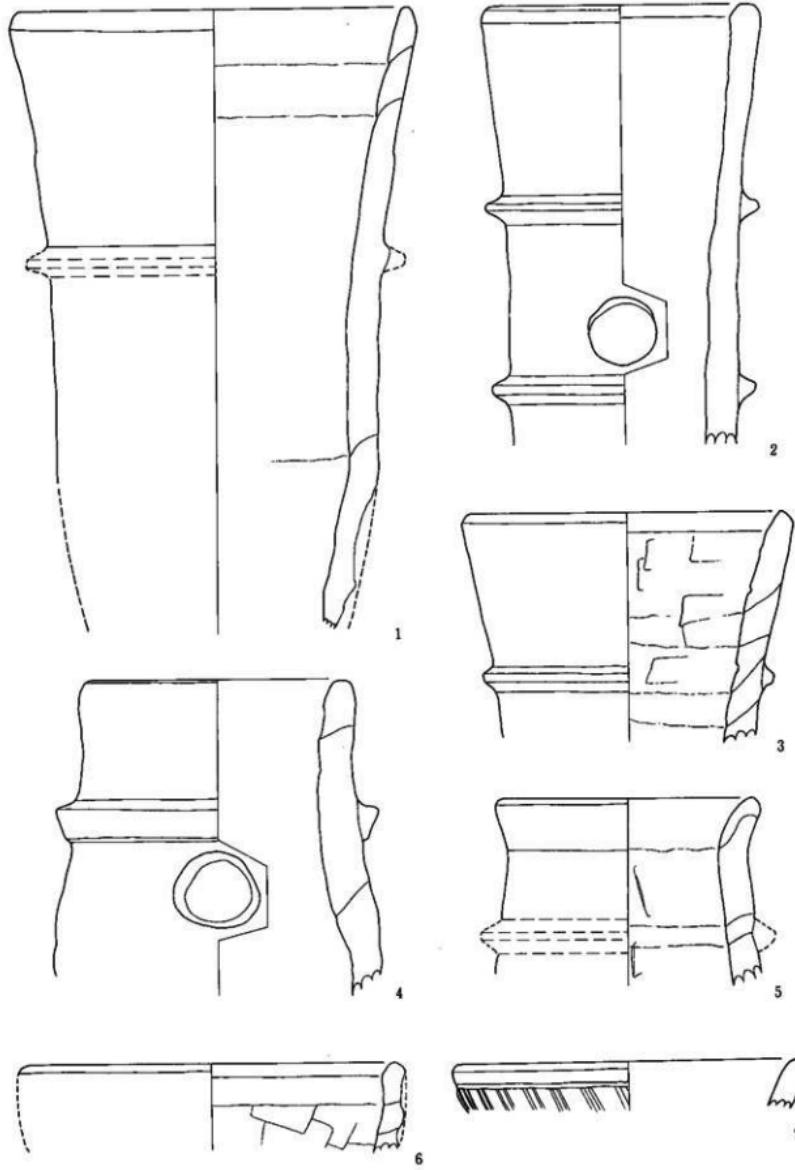
第21図 馬具（石室）



第22図 鉄錆・茎

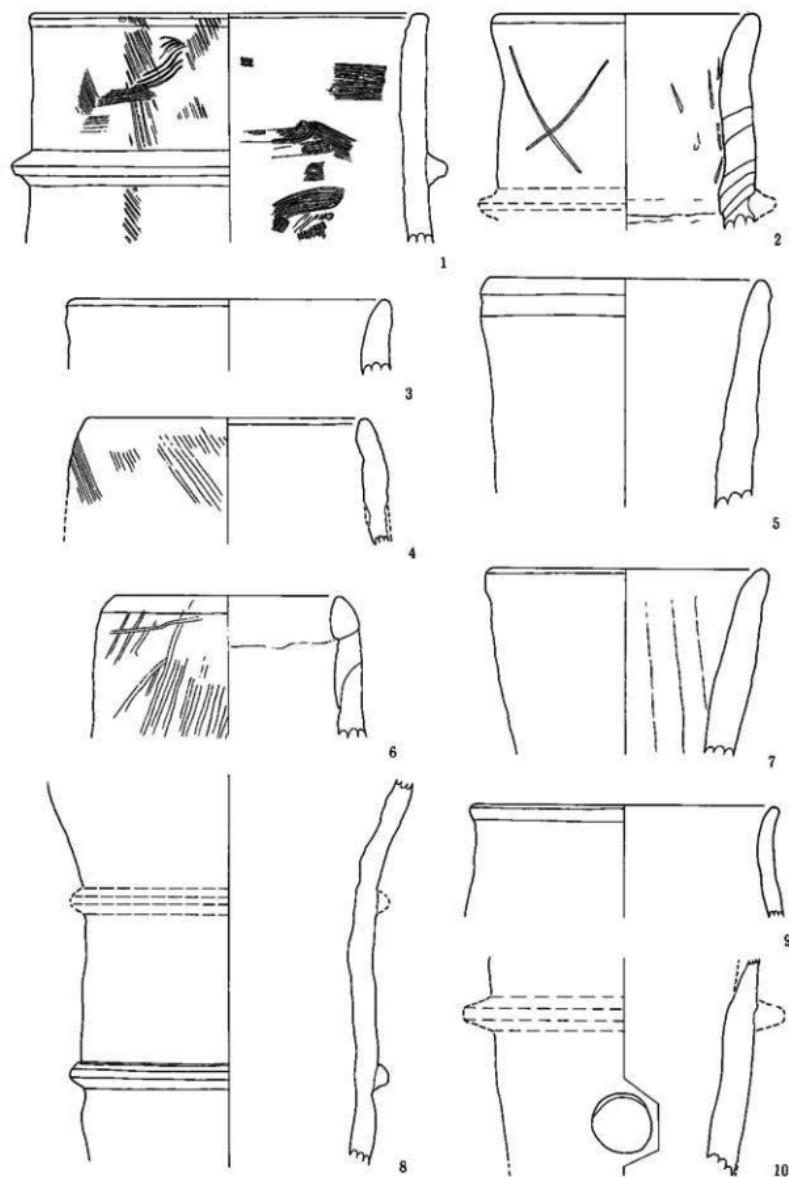


第23図 鉄器（1～11）・石器（12～24）



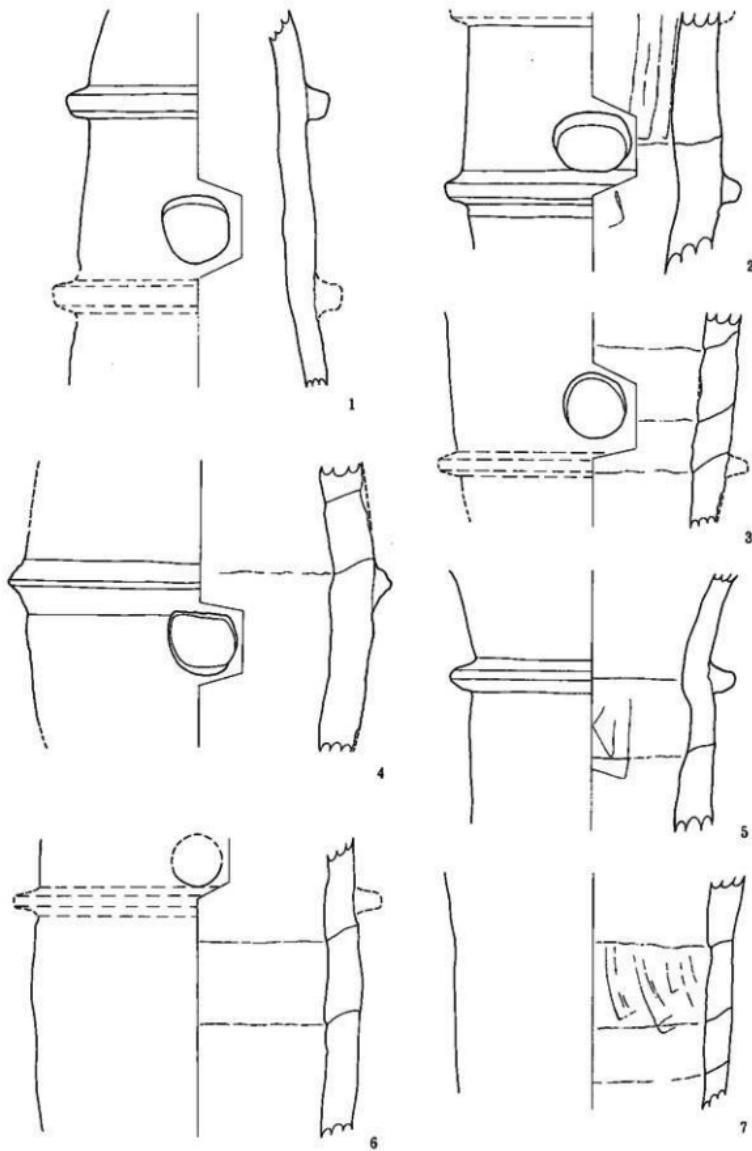
第24図 円筒埴輪

0 10cm



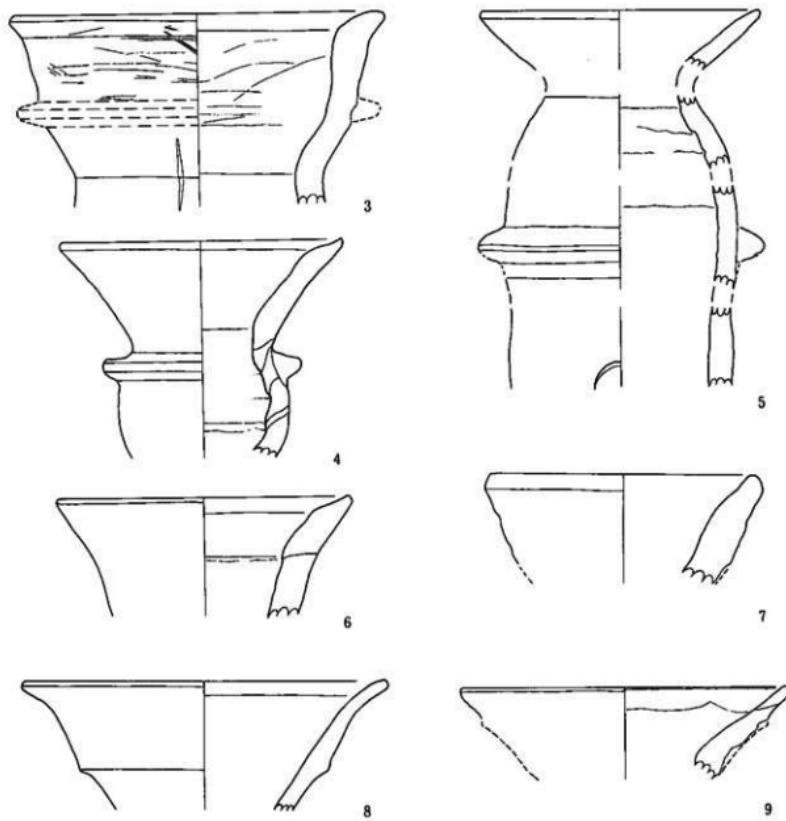
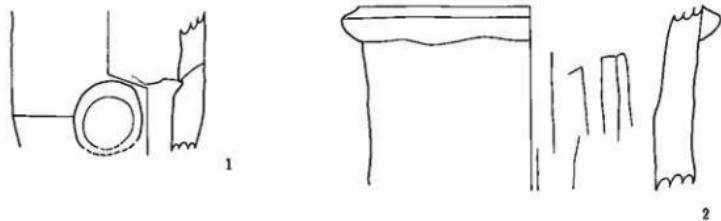
第25図 円筒埴輪

0 10 cm



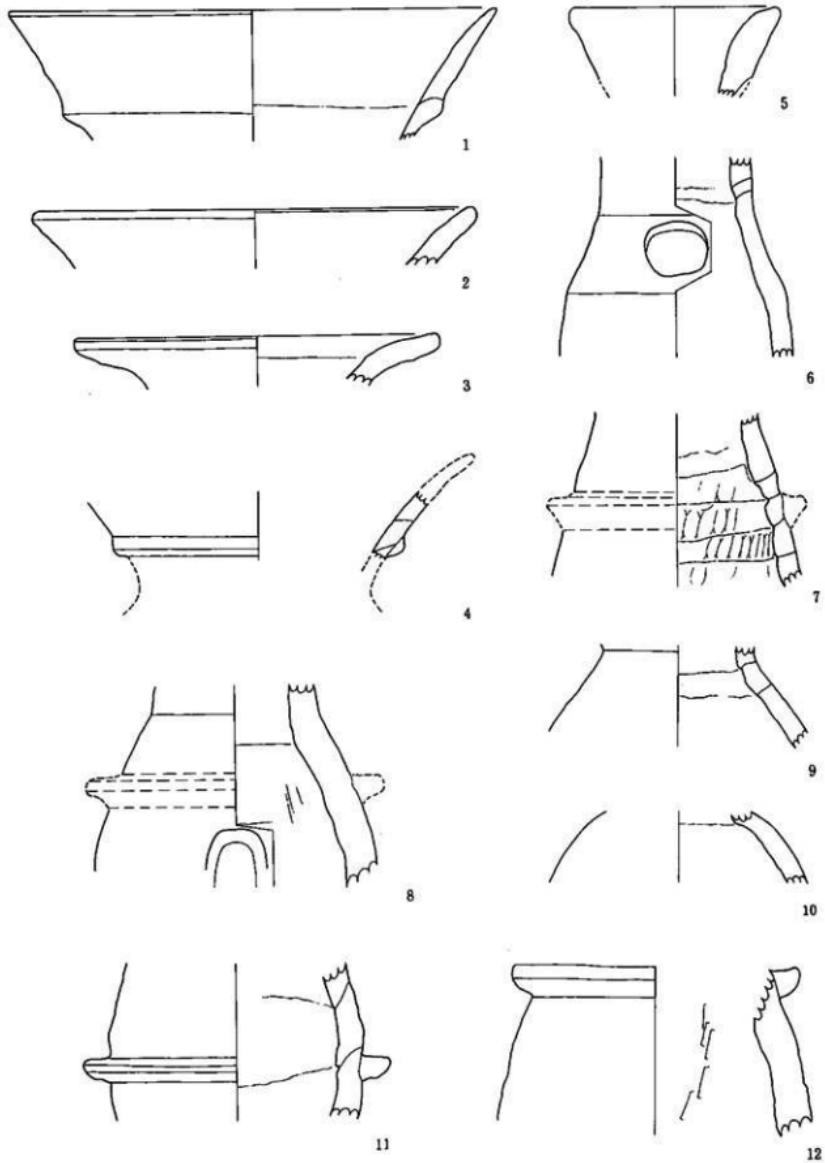
第26図 円筒埴輪

0 10cm



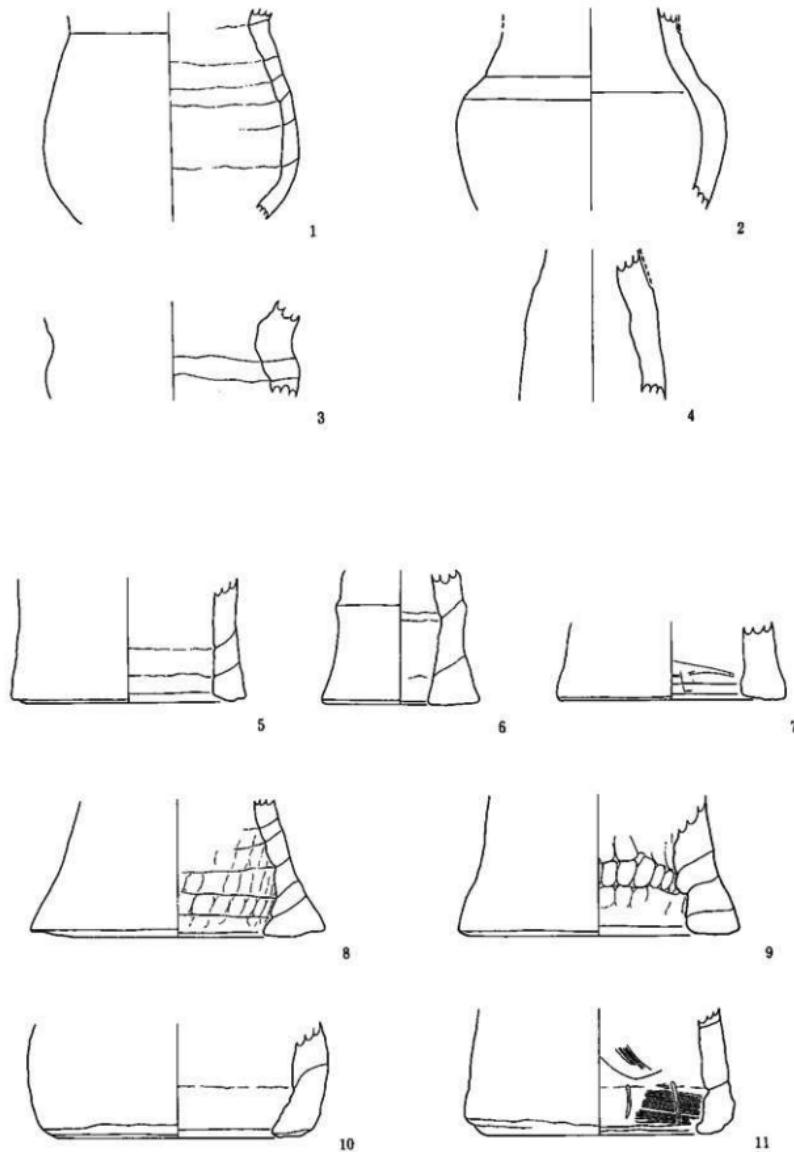
第27図 円筒埴輪（1・2）・朝顔型埴輪（3～9）

0 10 cm



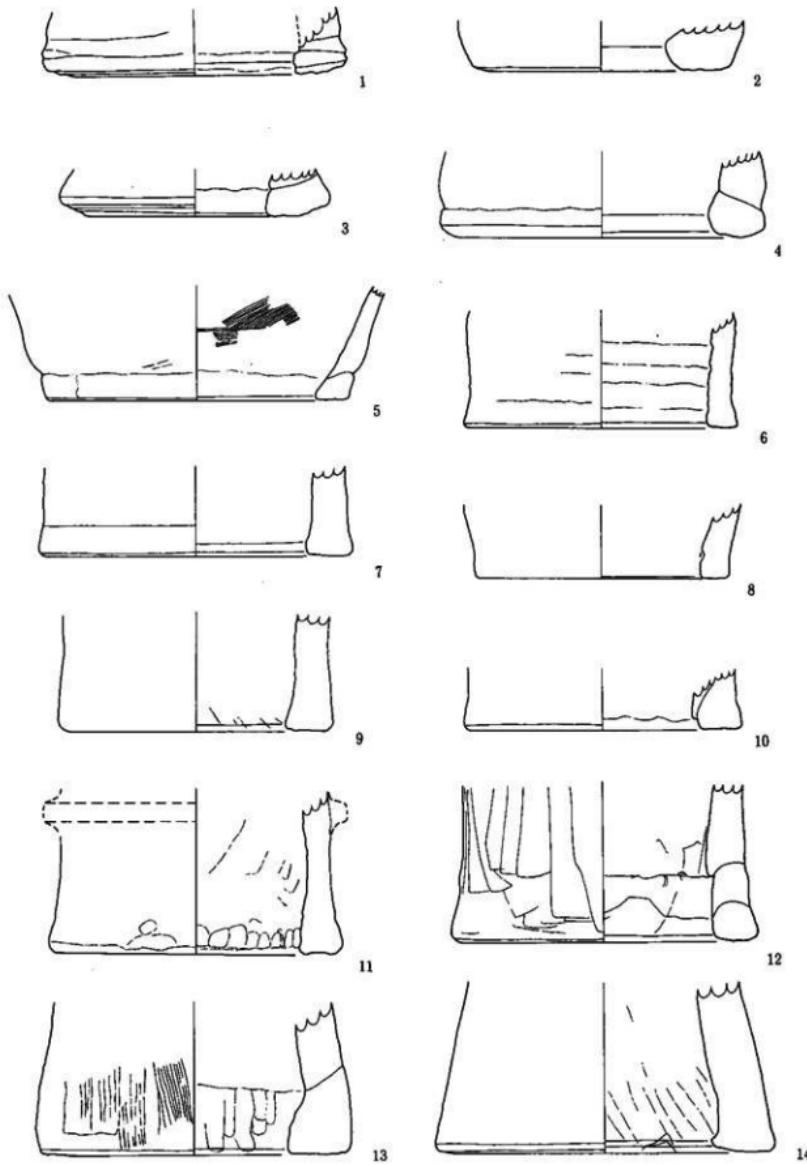
第28図 朝顔型埴輪

0 10 cm



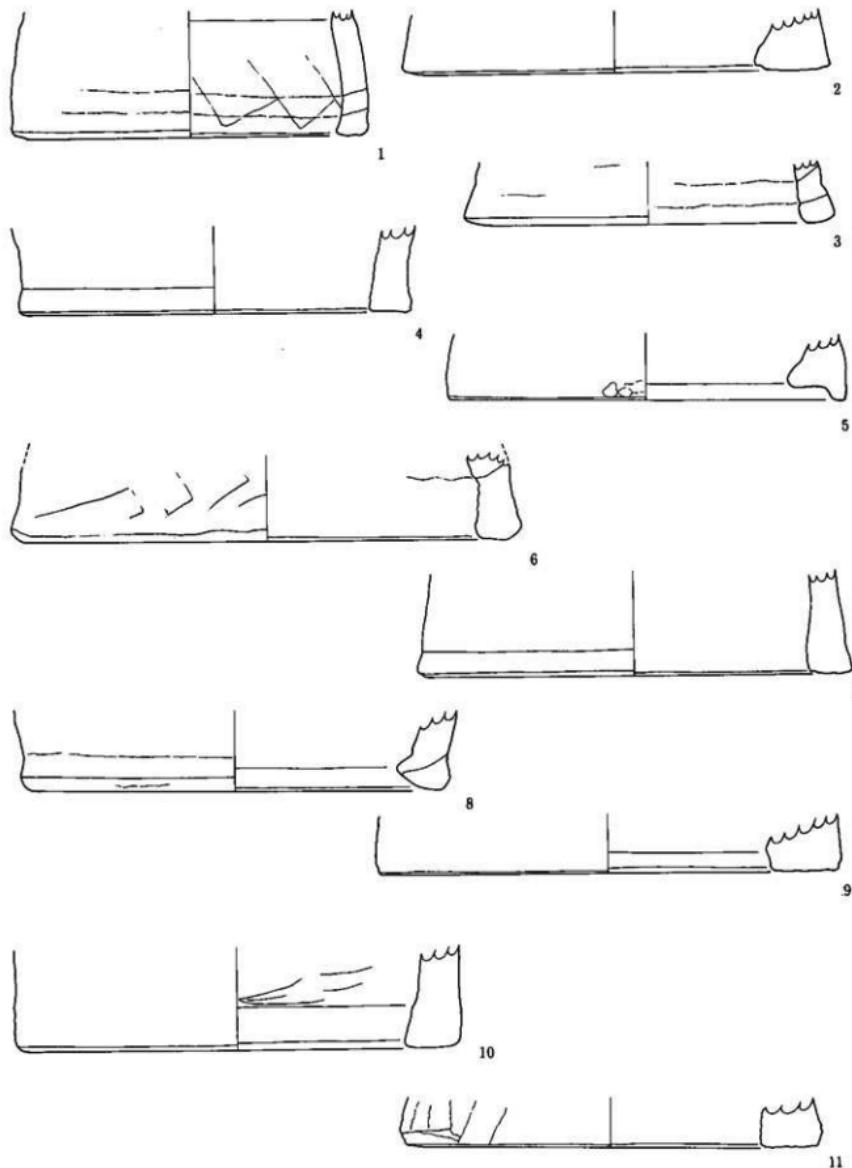
第29図 朝顔型埴輪（1～4）・基部各種（5～11）

0 10cm



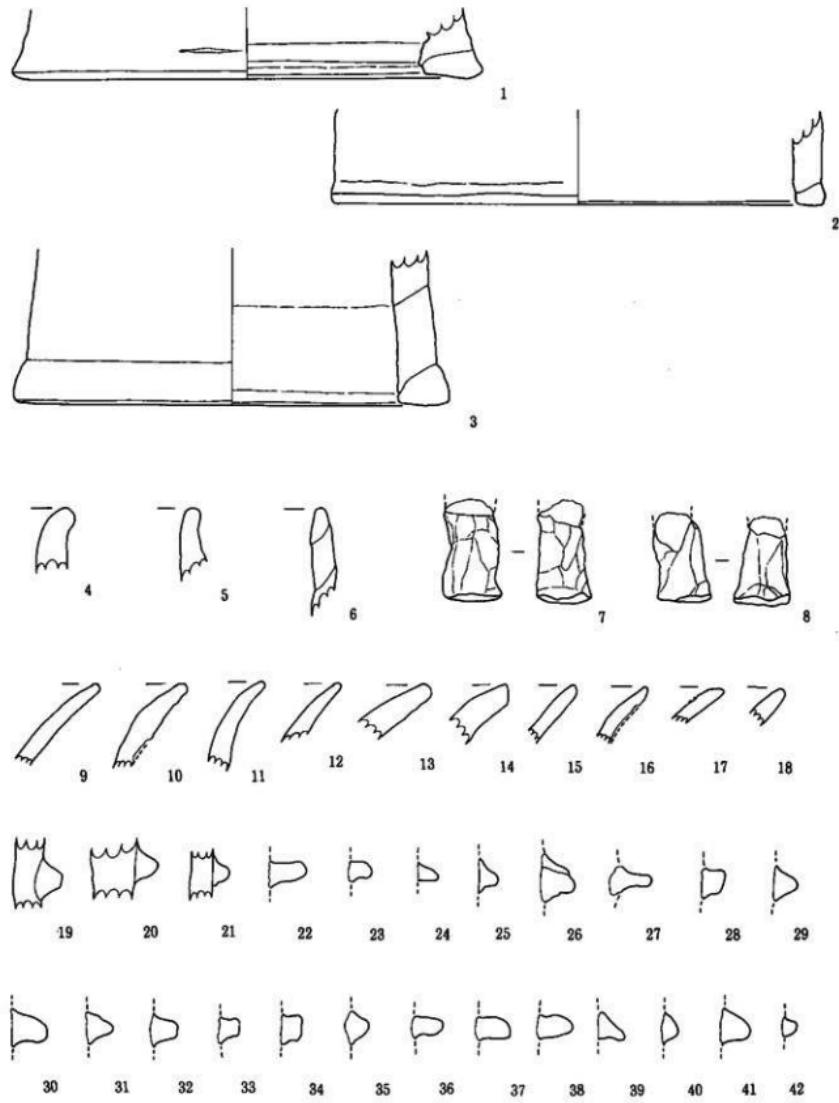
第30図 基部各種

0 10 cm



第31図 基部各種

0 10cm



第32図 基部・口縁・タガ各種

0 10 cm

# 写 真 図 版

北本城々跡



南曲輪



調査区 1



調査区 1 部分



5 トレ 土壠断面



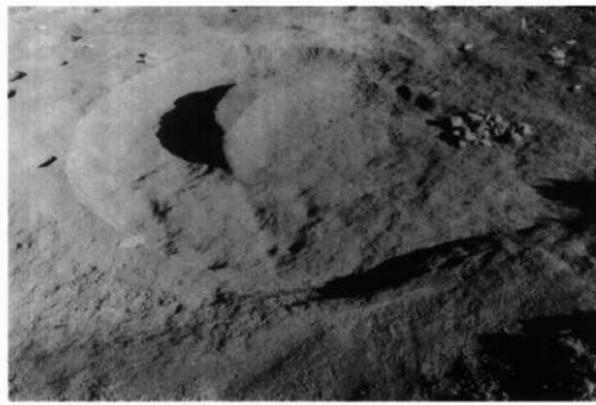
南曲輪

湯道出土状態



東曲輪

調査区 5  
建物址 2



調査区 5  
円形イロリ

東曲輪



5' トレンチ  
土壠断面

同上



北東側の堀底道





東曲輪

北東側の堀底道  
と土壘



北曲輪

11トレンチ  
南東から北面



11トレンチ  
北西から南東

西曲輪



2 トレ  
土壘断面

堀 切



南・東曲輪間の堀



同上の南東端近く



堀 切

南・西曲輪間の堀  
中央高い部分が土橋



左 南・東曲輪間の堀  
南曲輪から見る



右 同上  
東曲輪から見る

堀 切

南・北曲輪間  
10トレンチ縦断面



北・東曲輪間の堀



土 橋

南曲輪から見る





土 橋

南・西曲輪間の堀  
(北側) から見る



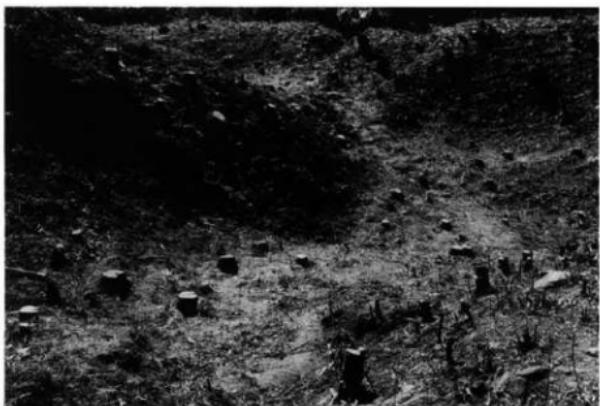
南曲輪から見る



西曲輪から見る

虎 口

調査前

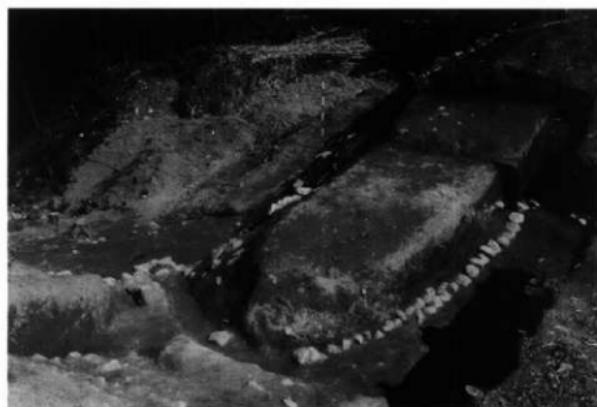


堅土壘



堅土壘  
東曲輪から





虎 口

北曲輪から  
堅土塁をみる



虎口奥の橋土台



同 上

調査風景

東曲輪伐採



東・北曲輪間の  
堀伐採



東・北曲輪間  
16トレンチ調査





調査風景

重機作業  
南・西曲輪間の堀



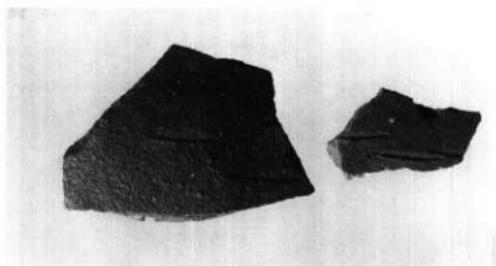
指導  
虎口



現場説明会

南曲輪

右、常滑甕



内耳鍋外側



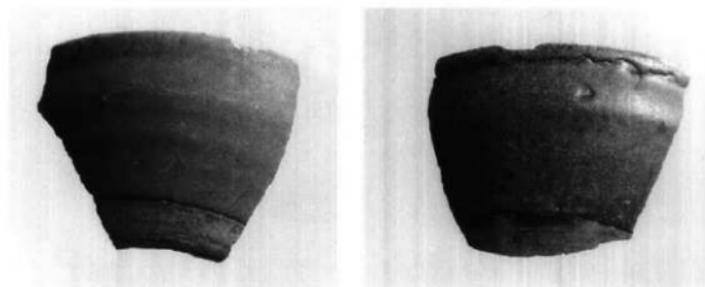
左の内側



天目茶碗

内耳鍋片転用のおはじき

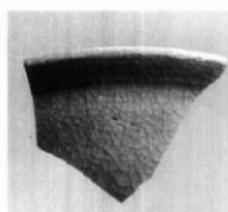




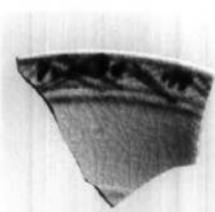
天目茶碗



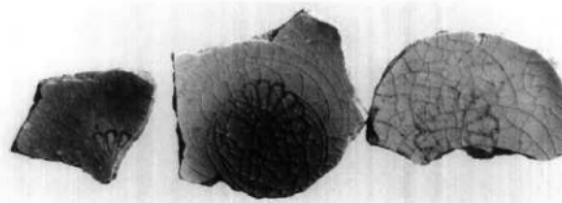
青磁碗



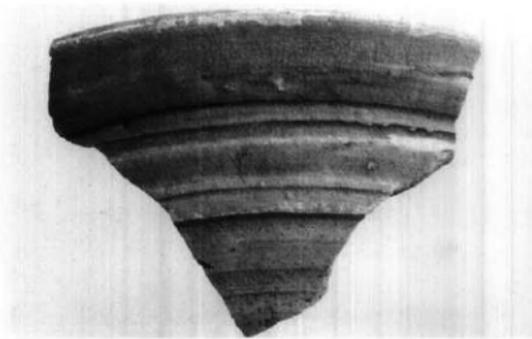
染付皿外側



左の内側



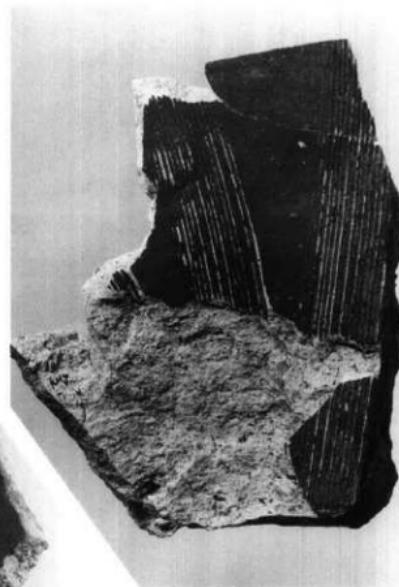
左、古瀬戸皿



右、灰釉大平鉢



上、3点鉄軸播鉢

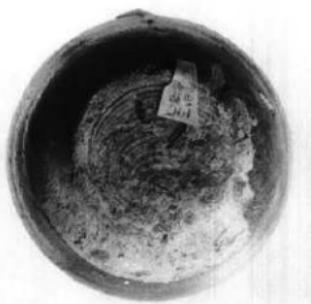


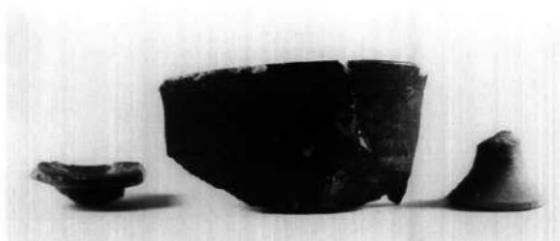
右、おろし皿



上、鉄軸水注

右、同上の底

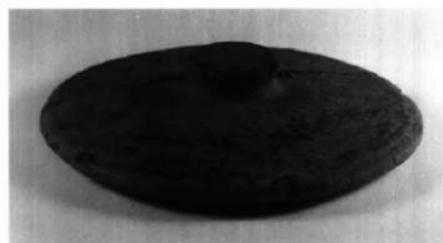




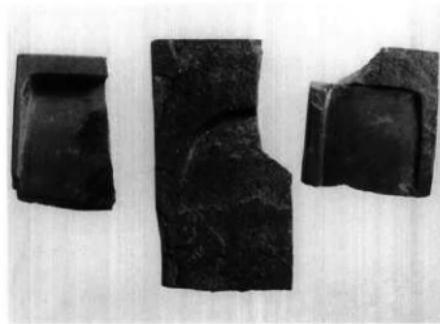
左、陶器



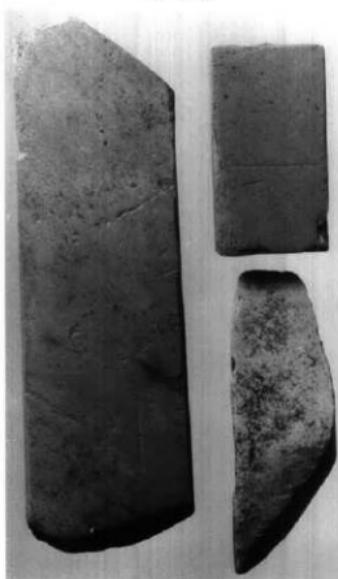
右、るつぼ

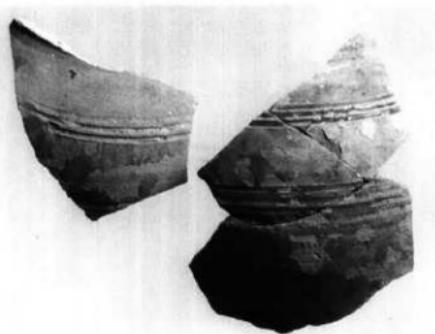


下、砥石

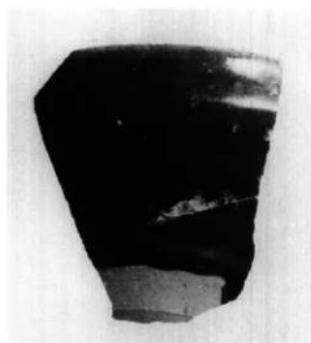


上、壺





灰釉壺



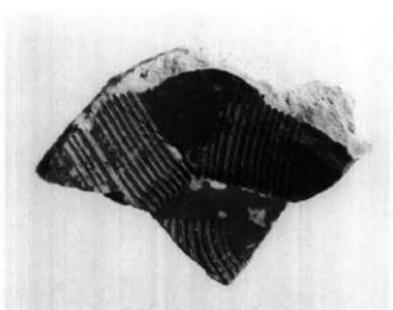
右、天目茶碗



鉄釉擂鉢内側



左の底部



鉄釉擂鉢内側



左の底部



青磁碗



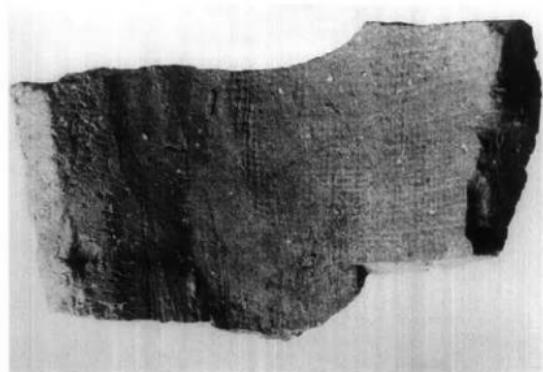
左の底部



須恵質皿



左の底部



布目瓦内面



るつぼ

西曲輪

内耳土鍋の耳



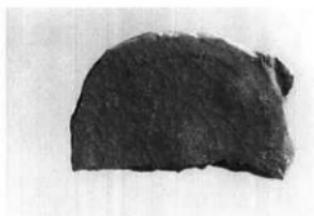
虎 口



灰釉皿



左の底部



青 磁



左の底部



染付（玉取獅子）



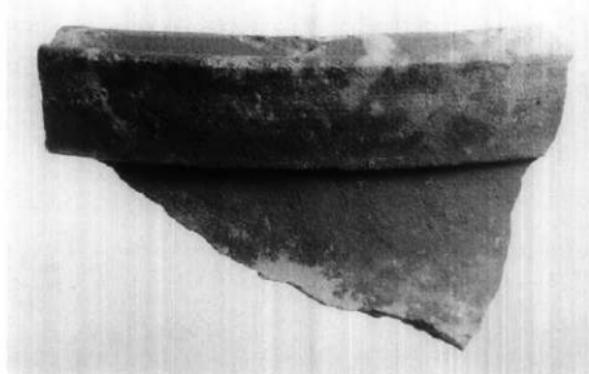
左の底部

虎 口

鐵軸  
香爐



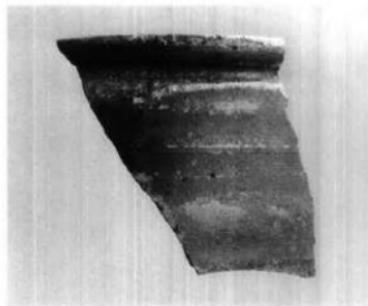
堀 切



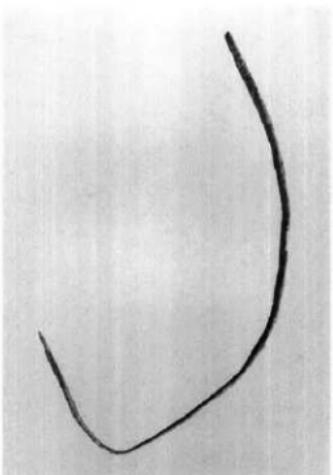
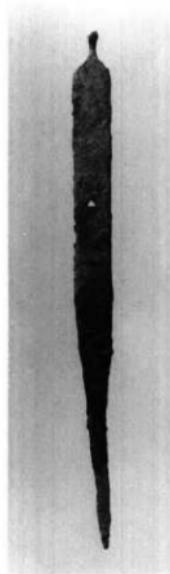
常滑甕



常滑甕

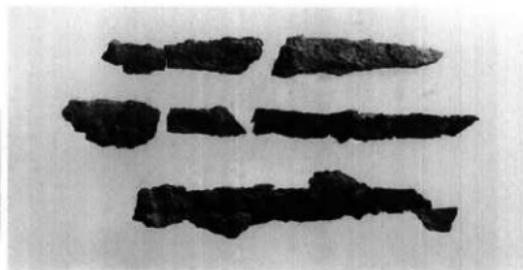


土橋、壺

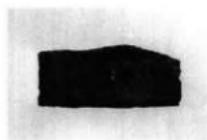


銅、湯道

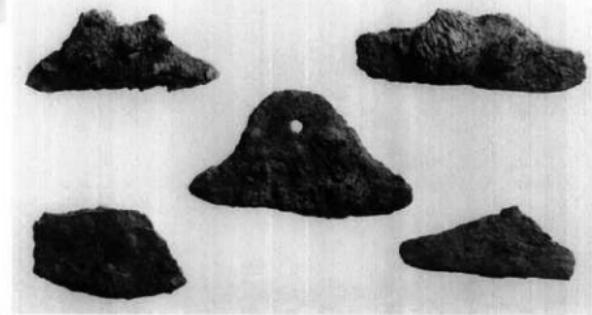
銅、こうがい



鉄、刀子



飾り金具  
上の白い部分  
金張りが出る



右、鐵火打金具

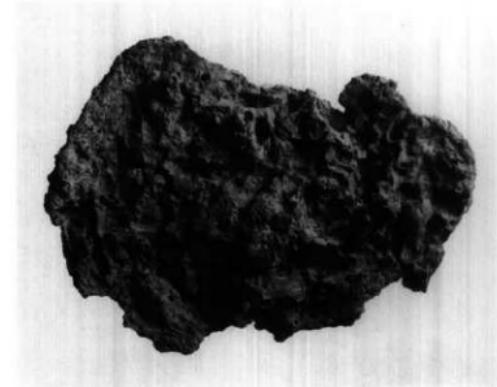


鉛、弾丸

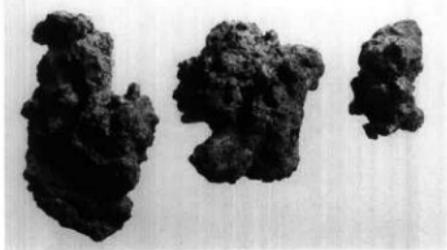
左、鐵釘



上、2点銅滓



上、左、鐵滓



# 北本城古墳





調査前



同上



全体



石室

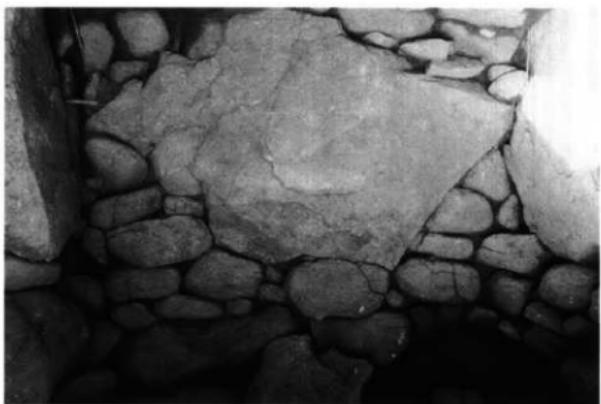


石室

左侧壁



奥壁



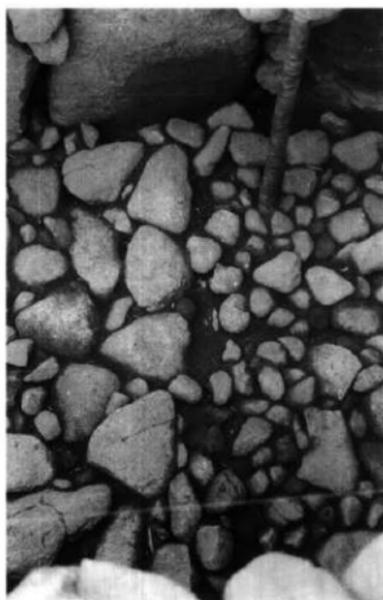
玄門石段





玄門立石

石室



右、底部石敷大小の境目



前庭部

後円部北東から



山側周溝  
南西から



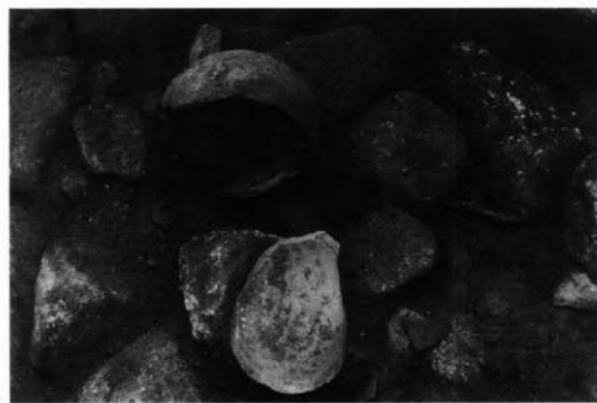
山側周溝  
北東から



後円部東側



石室遺物出土状態



同上

墳丘頂部埴輪基部



調査風景



石室掘り下げ





慰靈祭



石室移転作業

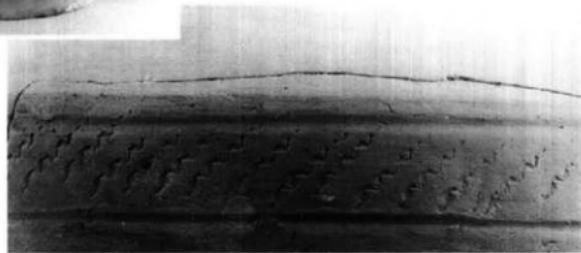


石室　須恵器双孔壺



石室  
須恵器長頸壺

上の施文部



上の胴下部篆印



石 室

平  
瓶



提 瓶



左の横



蓋坏の身





石室前庭部

短頸壺



平  
瓶



平  
瓶

石室前庭部

小  
壺



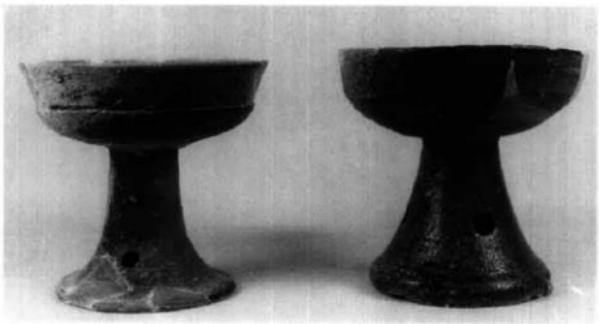
高  
坏



高  
坏



高  
坏





石室前庭部

蓋  
坯



土  
篩器坯

西侧周溝



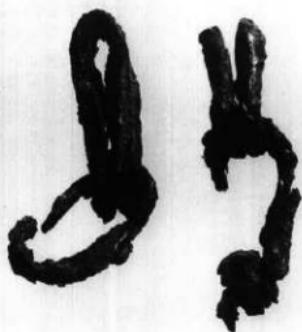
甕



甌

馬 具

石室外轡



兵庫鎮

轡



鉸 具



鉸 具



蒂金具

馬 具



帶金具



帶金具



左の裏



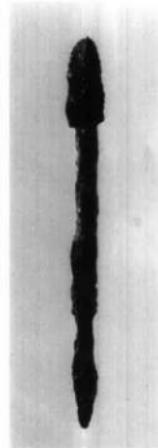
帶金具



銅



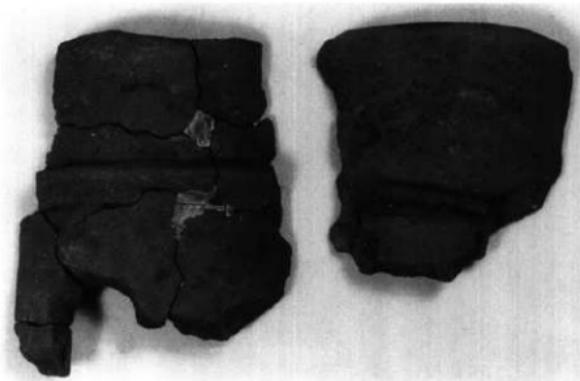
鐵 鐛



(下右端のみ葺石中、他は石室内)  
石製模造品



円筒埴輪



同上





円筒埴輪基部



朝顔型埴輪



同上

## 報告書抄録

ふりがな	きたほんじょうじょうせき きたほんじょうこふん							
書名	北本城々跡 北本城古墳							
副書名								
卷次								
シリーズ名								
シリーズ番号								
編著者名	小林正春 佐々木嘉和 伊藤文男							
編集機関	長野県飯田市教育委員会							
所在地	395-0002 長野県飯田市上郷飯沼 3145 番地 0265-53-4545							
発行年月日	西暦 2003年3月31日							
ふりがな 所収遺跡名	ふりがな 所在地	コード		北緯	東経	調査期間	調査面積	調査原因
北本城々跡 北本城古墳	飯田市 座光寺	20205		35° 32' 00"	137° 51' 30"	西暦 1981年 6月 29日 ～ 11月 30日		小学校新築
所収遺跡名	種別	主な時代	主な遺構	主な遺物		特記事項		
北本城々跡	城跡	中世	堀 土壘 建物址 溝址	城跡	古銭 金属器 陶磁器	居住的平山城		
北本城古墳	古墳	古墳時代	古墳	古墳	須恵器 金属器 埴輪	前方後円墳 初期横穴式石室		

---

## 北本城々跡・北本城古墳

2003年3月 発行

編集・発行 長野県飯田市上郷飯沼3145番地  
飯田市教育委員会

印 刷 株式会社 秀 文 社

---

